

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
東京医科歯科大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人東京医科歯科大学

所在地
湯島地区（本部所在地） 東京都文京区
駿河台地区 東京都千代田区
国府台地区 千葉県市川市

役員の状況

学長：鈴木章夫（平成16年4月1日～平成20年3月31日）
理事：5名
監事：2名

学部等の構成

学 部：医学部、歯学部
研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部・
疾患生命科学研究部
附置研究所：生体材料工学研究所、難治疾患研究所

学生数及び教員数

総学生数：2,671名（189名）
学部学生 1,277名（19名）
修士課程 239名（2名）
博士課程 1,096名（168名）
附属学校 59名（0名）（ ）内は、留学生を内数で示す。
教員数：683名
職員数：942名

(2) 大学の基本的な目標等

- 1 世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化する。
- 2 四大学連合を活用し、複合領域における研究、教育連携を深める。
- 3 教養教育の一層の充実を図り、人間性豊かな医療人の育成に努める。
- 4 自己問題提起・解決型の創造的人間の養成を図る。
- 5 国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成を図る。
- 6 高度先進医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化に努める。
- 7 患者中心の医療を実践する人材を育成するための医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。
- 8 国際化に即応した外国語教育や交換留学生制度のための取り組みを推進する。

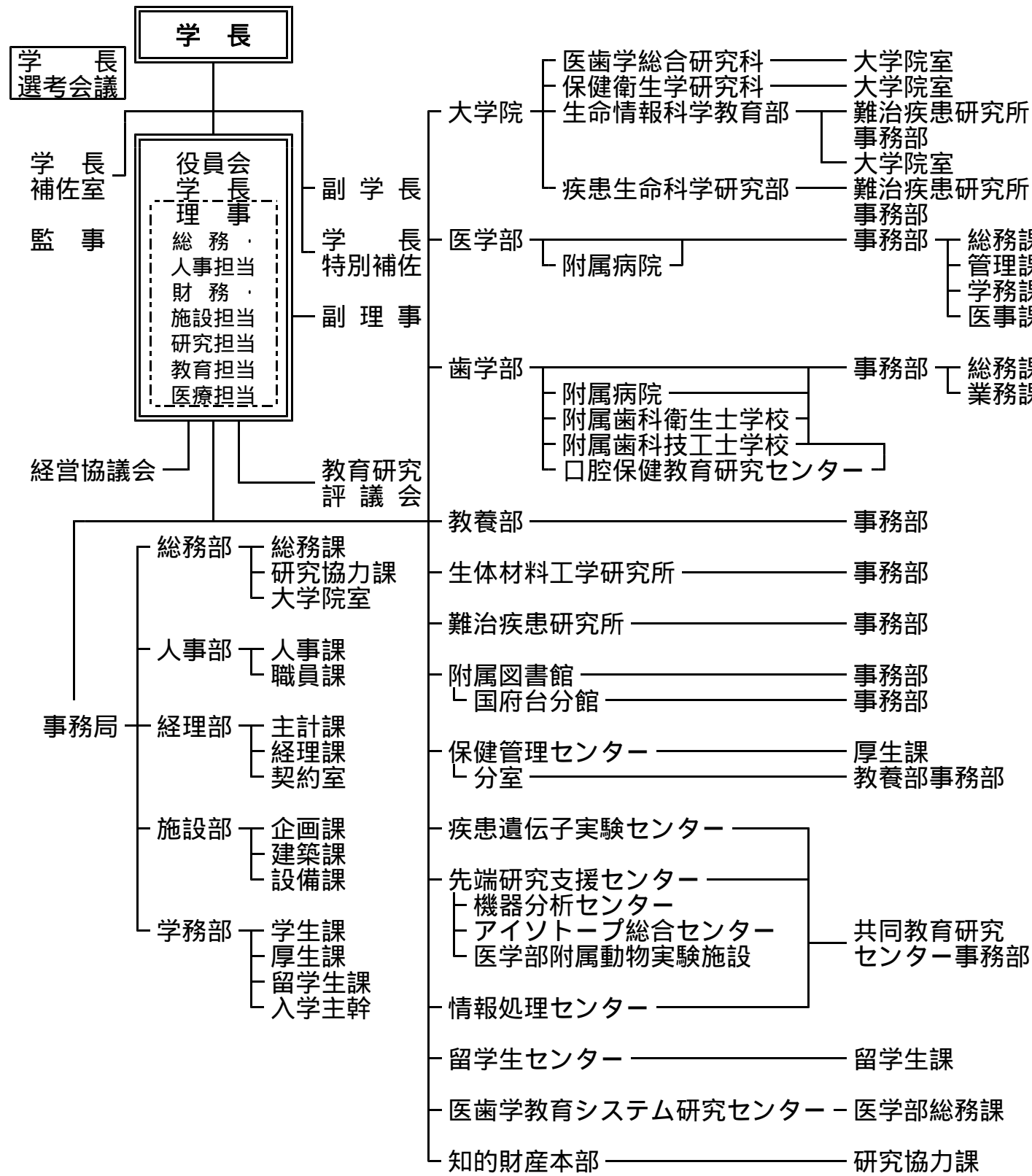
本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等の構成からも明らかなように、日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、良き医師、歯科医師、及びコ・メディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その教育理念としては、3つある。

- 1 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す。専門分化した現代医療の現場にあって、人間性への深い洞察力を持ち、高い倫理観と説明能力を備えた医療人を育成する。特にポストゲノム時代の遺伝子治療や再生医療の可能性などは、

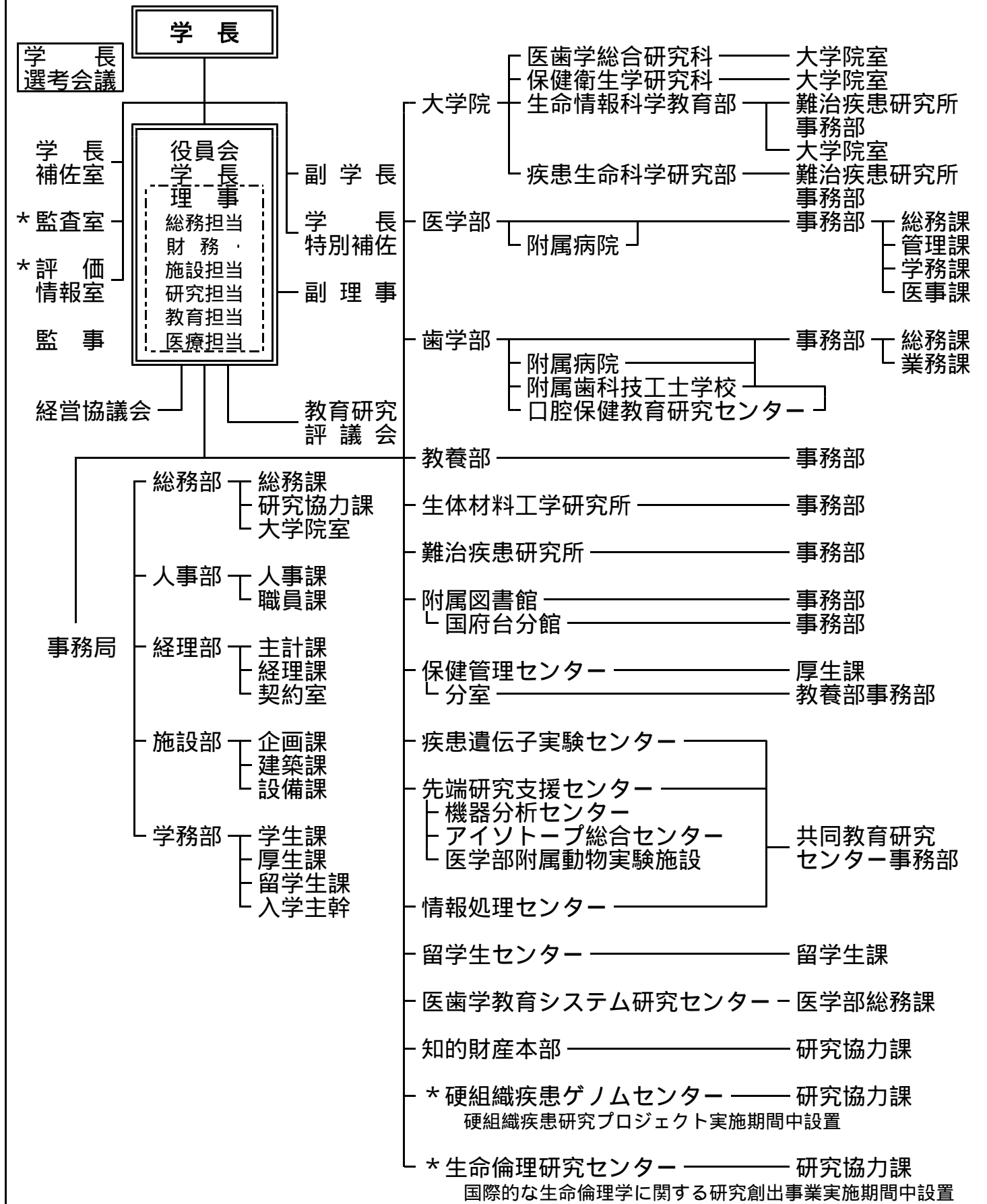
- 医療人を、そして患者を極めて困難な選択肢の前に立たせるため、専門知識に加えて、高い倫理観や人間的共感の能力を持った医療人を養成する。
- 2 自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間を養成する。あらゆることに対して疑問を抱き、自ら問題を見出し、自分の力で解く努力を通じて物事を創造してゆく人材を育成する。現代のような生命科学の爆発的進歩の時代にあっては、生涯にわたっての自律的学習が必要である。不断の自己研鑽を通じて最新の医学・医療技術の発展に寄与し、その成果を社会に還元し続けることが、医療人としての義務であることを自覚させる。
 - 3 国際性豊かな医療人を養成する。研究成果がインターネットを通じて瞬時に世界に伝播する現代にあって、異文化間交流は先端的研究の必要不可欠な条件である。本学は、臨床及び研究の分野で世界の最先端に行く海外の大学医学部と提携し、日本に適した新しい医学・歯学教育方法を開発し、臨床及び研究の領域において国際水準を超える臨床家・研究者を養成するほか、その成果をわが国全体に向かって発信する。

機構図

平成16年度



平成17年度



*は平成17年度に設置した組織を示す。

全体的な状況

本学の中期目標・中期計画を達成する上で、医学部・歯学部の両附属病院の存在は、経営戦略的に極めて重要である。附属病院の運営を見直すことによって得られる剰余金は、教育研究、診療活動の質の向上のために充てることが可能である。さらに、これを活用して、医療職の増員や先端医療機器の整備などで附属病院での診療活動を最大限に高めることにより、他大学との人的要因を含めた格差を自ら是正することができる。このような施策を循環させることで中期目標・中期計画の達成を推進することを学長の執行方針としている。

この学長の執行方針を推進するために、平成18年1月に医学部附属病院に救命救急センターを設置し、地域における救急医療体制の一環として、救急患者へ医療を提供し、教育研究機関として、救命救急医療の臨床教育、臨床研修及び救命救急医療に係る病態生理の研究と治療法の開発等を行い、地域医療への貢献を図るとともに、大学の安定した経営基盤の確立にもつながるものとしている。

大学の教育研究等の質の向上

1 大学の教育の質の向上

本学では、学部教育・大学院教育の強化に向けて各学部・大学院研究科等において様々な方策を講じている。

各学科の教育委員会を中心に、教育の評価・効果を検討し教育の現場にフィードバックし、教員研修会（FD）を通して、個々の教員に徹底するとともにスキルアップを図っている。また、学生等による授業評価を実施し、カリキュラム改善、教員のスキルアップに活かしている。例えば医学科では、4年次統合型カリキュラムにおいて教員と学生にe-learningのプラットフォームであるWebCTを利用したオンライン授業評価を試行し評価結果を検討しており、歯学科では、3年次カリキュラムのすべてのユニット終了時に授業アンケートを実施し、3年次新カリキュラムの改善と4年次新カリキュラムを策定した。入学者選抜に係る諸問題については教育理念、アドミッションポリシーを踏まえ、全学的な教育関係委員会を通じて選抜方法、個別試験、小論文課題、採点基準や面接評価などの改善について検討した。この中で、入学後の成績・態度などの追跡調査を各学科で実施・検討材料としており、今後は更に、卒業後の進路もあわせて検討することにした。

医学科では、自己問題発見・自己問題解決能力の開発・養成に、PBLチュートリアル教育と基礎・臨床講義、基礎実習を組み合わせた総合型カリキュラムを実施するとともに、次年度のクリニカル・クラクシップ（臨床参加型実習）本格導入の準備を整えた。また、4年次には、5ヶ月にわたるプロジェクトセメスターを設け、学内の研究室ばかりでなく海外協定大学への留学や国内の他大学、研究施設での研究及び四大学連合複合領域コースの履修などによりリサーチマインドを切磋する機会を与えた。歯学科では評価等に基づき、3年次新カリキュラムの改善と4年次新カリキュラムを策定した。特に研究体験実習では、研究指導を従来の受け入れ先（歯学総合研究科の歯系及び生体材料工学研究所）から、歯学総合研究科の医系や難治疾患研究所まで拡大し、実習期間も大幅に延長（7週間）し自己問題発見・自己問題解決能力の開発・養成を行う体制を充実させた。このような臨床参加型実習をより効果的に実施するための取り組みについても、本学は全国の歯学教育の中心となる取り組みを展開している。すなわち、医療人教育支援プログラムとして選定された「基本的臨床能力の評価システムの開発・展開」について、本学に設置されている全国共同利用施設の歯学教育システム研究センターが中心となり全国医学部・歯学部と共同して、医学生・歯学生が全人的医療を実践するのに必要な態度・知識・技能の学習到達度を評価するシステムの構築を行っている。保健衛生学科は、開発した看護技術チェックリストを用いて臨地実習の技術体験記録を個々の学生について評価・分析し、その後の授業に反映させている。また、臨床検査の臨地実習アンケート等の分析結果により「健康食品管理士」の資格取得のためのカリキュラムを新たに組み入れ、養成指定校にも認定された。

大学院教育の改善についても諸々の取り組みを行っている。昨年度開設したMD-PhDコ

ースは、前出のプロジェクトセメスターの5ヶ月間に及び研究指導により、学生が本コースを積極的に選択できる環境を整えた。歯学系の大学院は、「3人指導体制」（主指導教員、副指導教員）を試行し教育研究の質の向上を図りながら、国公立歯学部の連携による「先端歯学国際教育ネットワーク」を構築し、サマースクール、ウインタースクールにおいて各大学の教員との連携による大学院生の教育を行った。また、保健衛生学研究科では、若手教員が在職したまま博士号を取得する「看護系大学教員の博士号取得推進プログラム」を創設し、これと並行して、卓越した看護実践能力を有する専門看護師（CNS）教育を充実させるため、養成する専門看護分野を現在の4分野から増設すべく準備している。生命情報科学教育部においても教育プログラムが「魅力ある大学院教育イニシアティブ」にも選定されるなど、生命情報科学分野における国際化教育を進めており、海外では交流協定、国内においては連携大学院の拡充により体制強化を図っている。歯学総合研究科歯科学専攻修士課程（MMA）コースでも非医療系出身学生への講義内容の理解を深めるための病院実習や、四大学連合憲章に基づく一橋大学経済学研究科との授業相互交流・単位互換制度、e-learningシステムの構築などにより、更に充実した教育内容とした。なお、社会人教育プログラムとしては全学的に様々な方策を講じているが、履修を容易にするために長期履修学生制度の導入の検討を行っている。

正規課程の教育プログラム以外でも、本学は人材養成に力を入れている。今年度新たに科学技術振興調整費の人材養成プログラムとして「バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム」、「歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」が採択されており、他に昨年度から教育を開始している「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」がある。このように、情報技術に習熟し医療・保健の課題を取り扱える人材、歯工連携を基礎としたナノテクノロジーに関する開発研究者、ライフサイエンス分野の知的財産を評価できる目利き人材など、将来の社会には欠くことのできない人材を供給する体制を、社会人にも受講しやすい工夫を加えながら整えている。

ハード面の整備は、各学科の新カリキュラムの整備や医学生・歯学生の全国共用試験に合わせ、全国最大規模のスキルラボを開設し、医学・歯学に関わるすべての学生の臨床教育や必修化された卒後臨床研修に活用できるシミュレーション機器を備え、いつでも臨床技能トレーニングをすることを可能とした。

学生サービス体制については、いずれの学科、研究科、教養部も学年担任制をとり学生の修学、生活相談ができる体制を敷き、身体面・精神面の健康管理については保健管理センターとの綿密な連携体制をとっている。さらに保健衛生学科では、クラス担任、グループ担当、卒業研究担当教員も相談に乗っており、歯学総合研究科の博士課程にも相談窓口を設置した。経済的な支援策は、各学科の優秀な学生それぞれ一名に対して「海外研修奨励」制度により、奨励金が支給される。歯学総合研究科では、新たにグラクソ・スミスクライン株式会社から寄附を受け、従来の奨学金と併せた「小橋晶一GSK奨学金」を創設、MD-PhD進学者や基礎医学系、社会医学系大学院生の優秀な者に給付しており、その他、玉入み奨学金でも歯学系の学生を中心に援助を行う体制となっている。また、毎年小林育英会から多額の奨学寄附金を受け入れており、本寄附金により特に優秀な歯学科学生及び歯学系大学院生に奨学金を支給している。経済的な緊急時の出費に際しては、一時援助を行う制度（菊川奨学金）もあり、学生生活をサポートしている。

2 大学の研究の質の向上

本学の歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部等の研究科及び生体材料工学研究所、難治疾患研究所等の研究所は、より高い国際競争力を有する研究水準を達成するために、国内外の優れた大学・大型研究機関との連携による新たな研究体制の導入を図っており、その取り組みはすべての部局で順調に進んでいる。その評価のためには、現時点での本学の研究水準及び成果を把握することが不可欠である。その客観的指標となるものは、過去の一定期間の論文数、論文引用回

数、科学研究費補助金の採択件数・配分額などが考えられる。

平成17年4月12日にトムソンコーポレーション株式会社が公開した「日本の論文の引用動向1994-2004 日本の研究機関ランキング」によると、総合分野で世界の上位1%として抽出された3,727機関の内、本学は論文の被引用数でみるとわが国における19位、一論文あたりの平均引用数では3位である。この数字は、前年度とほぼ同等であり、高くランクされた他の機関が全て総合大学や大型の研究機関であることを考慮すると、本学の研究水準として特筆すべきことであろう。

また、研究成果と相関すると考えられる科学研究費補助金の採択配分は、平成17年度の場合、採択件数でみると22位、配分額では17位である。前年度と比較して、順位はほぼ同等であるが、採択件数、配分額とも着実に増加している。このことも本学の研究水準が着実に向上し、それが高く評価されていることを示している。

一方、平成15年度の21世紀COEプログラムとして採択された「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」の研究チームの研究成果は、平成17年度も引き続きNature等の国際的な一流誌に数多く掲載され、21世紀COEプログラム委員会の中間評価においても非常に高い評価を受けている。

さらに、これらの研究成果を社会に還元することも今日の重要な社会的要請である。平成15年度に設置されたバイオテクノロジーに特化した知的財産本部が、受託研究及び共同研究を支援する上で十分機能していることは、平成17年度における受託研究及び共同研究の件数、契約金額が増加している事実から明らかである。

3 医学部附属病院

医学部附属病院の中期計画における平成17年度計画は、法人化2年目として、試行錯誤の中、本報告書のとおりほぼ順調に実施できた。

まず、附属病院運営・管理面では8機能に分類し、病院長補佐8人（資料編p.100）がそれぞれを分担統括し業務を遂行している。対応する事務体制も総務・管理・医事の3課で業務処理の迅速化・効率化を図った。また経営改善面ではバーコードによる医用材料の物流管理システムを年度当初より運用後、ほぼ確立し患者個別の正確な経費管理が可能となった。同時に物流管理に基づいた医用材料購入面への節減効果も経営改善には大きく貢献した。

一方、救命救急センター設立構想は、厚生労働省へ平成16年度に東京都経由で申請し、この間に討議されてきた都救急医療計画再編後の認可待ちの状況となっている。スタッフも救命救急センター長の決定と救急指導医・専門医の拡充及び事務系も室長などを配置し24時間の対応を可能とした。関連の院内工事もER・ICUが竣工し順調に稼働している。また、外来部門の改修を平成18年度当初に行い施設設備の拡充を行うとともに、人員（医師、事務）の充実なども図る予定である。

入院患者数、外来患者数及び請求額のいずれも対前年度比で下記のとおり順調に増加している。（資料編p.101～102）

《患者数等》

1日当たり外来患者数	16年度	1,859人
	17年度	1,929人（対前年度比3.8%増）
病床稼働率	16年度	81.3%
	17年度	83.5%（対前年度比2.2%増）
請求額	16年度	16,387,191千円
	17年度	17,620,211千円（対前年度比7.5%増）

4 歯学部附属病院

歯学部附属病院の平成17年度計画は比較的順調に推移した。病院の管理運営体制の強化に関しては、毎週1回の病院長定例会を、病院運営に関する方針、課題等を集約的に検討する病院長ブレイク会議と位置付け、よりリーダーシップが発揮できる体制を整えた。

病院経営に関しては、患者サービスの向上、各診療科及び歯科医師等の経営意識の向上を図り、外来患者数、収入額について、いずれも当初の計画をほぼ達成した。

また、平成18年3月に、レセコン（算定チェックシステム）を導入し、診療報酬の請求をより適正に行うシステムを構築した。

効率的な患者情報の管理のために、診療情報管理士を配置するとともに、カルテ管理システムを更新し、診療録の統一化を図った。

患者の多様なニーズに応えるために設置した、「息さわやか外来」及び「摂食リハビリテーション外来」は、順調に受診患者が増加している。また、新たに薬剤師1名を採用し、歯科器材・薬品開発センターで、治験の研修を受けた薬剤師1名がCRC（治験コーディネーター）として勤務し、医薬品等の管理業務を行う体制を整えた。

患者数等については、以下のとおり順調に増加している。（資料編p.103～104）

《患者数等》

1日当たり外来患者数	16年度	1,734人
	17年度	1,792人（対前年度比3.3%増）
病床稼働率	16年度	85.5%
	17年度	85.0%（対前年度比0.5%減）
請求額	16年度	3,239,400千円
	17年度	3,492,012千円（対前年度比7.8%増）

業務運営の改善及び効率化

1 戦略的な法人経営体制の確立

法人化後における本学の効率的・機動的な組織運営の体制及び全学的な経営戦略に立った組織運営の整備については、国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置するとともに、恒常的に学長を補佐する体制として、学長特別補佐を構成員とする学長補佐室（資料編p.1）を設置し、学長特別補佐を3名から6名（資料編p.2）に増員し強化を図った。

また、監査体制の充実を図るために、学長の指示に基づき役員会等で検討し、学長直属の組織として監査室を設置した。

2 戦略的な学内資源配分の体制

全学的視点から戦略的な学内資源配分として、平成17年度は学長裁量経費（資料編p.16～18）として、124,000千円を確保し、学長裁量人員枠（資料編p.19）として定員の一部を留保した。また、共用スペースについては、3号館の一部をコモンラボ及びオープンラボとして新たに627㎡を確保し、全体で1,932㎡とした。

3 教育・研究・診療組織の見直し

特別教育研究経費による硬組織疾患研究プロジェクトを実施することを目的とする「硬組織疾患ゲノムセンター」及び国際的な生命倫理学に関する研究創出事業を実施することを目的とする「生命倫理研究センター」をプロジェクトの実施期間まで時限を設定し設置した。（資料編p.46～47）

平成18年1月に医学部附属病院に救命救急センターを設置し、平成18年7月の本稼働に向けて準備を行っている。

4 人件費の効率的な運用を行う体制

人件費の一元管理を行い、学長のリーダーシップを発揮できる体制を整備した。具体的には、学長裁量人員枠として欠員分を確保するとともに、平成17年度に第10次定員削減を実施し、削減定員の一部を学長裁量分として留保し、運営上必要な部署については、従来の定員にとらわれず、人材の確保を行うことができる体制を整備した。（資料編p.56～57）

5 職員採用に関する公募制の導入

公募制導入状況調査を実施し、公募制を導入することが有意義である職種については、学問・学術等の継承及び学内事情を配慮のうえ、段階的に導入し拡大する方針とした。

6 国内外の世界的な教育研究者の受け入れ

国内外の世界的な教育研究者の受け入れを促進するための、任用及び給与制度を整備した。

7 研修内容の見直し等

事務職員等の能力開発や専門性の向上、職員の資質の向上を目的とした、接遇研修や掛長研修を実施し、窓口業務での対応改善や管理能力の向上による効率化を図った。

また、パソコン研修や英会話研修を実施し、電算処理等による業務の改善、効率化や職員の国際化に対応する能力を身に付ける等の改善を図った。

さらに、特定職種である職員等を対象に安全管理・健康管理に対する専門性の向上を目的とした安全衛生に関する研修会を実施し、安全衛生水準の向上や安全衛生管理活動のあり方等、職員の意識・専門性の向上が図られた。

8 事務等の効率化・合理化

組織業務の見直しについては、毎年度ごとに部長等連絡会で提案、検討そして実施可能なものから実施していくこととした。平成17年度は部長等連絡会において検討を行い、効率的な組織の編成のため、まず事務処理の合理化・効率化の検討及び実施可能なものについては実施することとした。(資料編p.23~24)

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省CIO連絡会議決定)を踏まえて、事務の合理化・効率化を図るなど電子事務局の実現に向けた検討を行うため、電子事務局推進ワーキンググループを設置し、検討体制を確立した。

9 外部の有識者の積極的な活用

経営協議会は、国立大学法人法に基づき、また財務関係の年間スケジュールを勘案しつつ、適切な時期に開催し、経営に関する重要事項を審議しているが、本学では学外有識者の有効活用の観点から、法に定められた経営協議会とは別に、経営協議会構成員と副学長等の本学幹部職員を交えた懇談会を数回にわたり開催した。

財務内容の改善

1 産学連携

国立大学法人となって2年目、学内の知的財産への認識を一層高め、その定着を図るため学内での説明会を全学に対して行うと同時に各研究所、学部に対し合計6回実施した。

また、職務発明規則が正式に承認され、学内事務手続きも円滑に進むようになった。その結果、発明届は81件で、法人化前までの年40件弱に比較し高位に安定してきた。国内出願数は57件で前年度(31件)に比較し大幅に増加している。技術移転時に重視される外国出願は平成17年度から独立行政法人科学技術振興機構の特許出願支援制度を利用すべく58件を申請した。平成17年度に外国出願を行った案件は16件で、平成16年度の2件を大幅に上回っている。

産学連携、技術移転という観点からは本学帰属特許5件のライセンスに成功し、平成17年度は、6,175千円の譲渡益及びロイヤリティー収入を計上している。

また、共同研究・受託研究契約も増加しており、特に産学連携の要である共同研究は件数ベースでほぼ倍増している。企業との共同出願件数も平成16年度14件に対し、平成17年度では16件と微増になっている。このように企業との連携体制は高まりつつあり、軌道に乗ってきていると言える。

ライフサイエンス分野知財評価員養成制度も本学知的財産本部の主たる業務のひとつ

である。4ヶ月に亘り講義・実習・ケーススタディ等による人材養成講座を実施し、さらに講座を受講した優秀な人材をワシントン大学への短期留学や米国法律事務所でのインターンシップなどに派遣した。また、講座を受講した1名を本学知的財産本部の貴重な戦力として雇用するなど、期待される人材を着実に育てている。

2 経費の抑制

平成17年度の財務内容の改善については、教育、研究、診療を支える現在の管理の質を低下することなく維持し、コスト削減に向け契約内容の見直し等により可能な限り、平成17年度も学内対応の中で管理コストの調査分析及び削減を実施したところである。主な成果としては、平成16年度より導入している契約方式(ネゴシエーション方式)の活用や契約方法・条件などの見直し等により事務用複写機の保守契約については、34,205千円、施設修繕費については、30,437千円のコストの削減を実施した。さらに、平成17年度から医歯学総合研究棟(期棟)が、本格的に稼働した影響により大学全体のコスト総額は増加しているものの施設保守管理費に関し既設部分については、前年度実績単価の10.6%の減額を達成したところである。(資料編p.48~50)

3 自己収入の増加に向けた取り組み

医学部附属病院と歯学部附属病院の機能的連携や医療の高度化へ向けた推進、学内の研究基盤である研究開発環境の改善や研究室全体の機能の向上等による研究の質の向上を目指し、平成17年度については、附属病院収入増加への取り組みとして紹介患者数の確保(対前年度比7.5%増)、非常勤看護師の常勤化による診療体制の充実による入院稼働率の向上(対前年度比2.2%増)、看護師16名を歯科衛生士に切り替えることによる歯科衛生実地指導料の増額、さらに、外部資金の獲得による間接経費の拡大を実施したところである。

自己点検・評価及び情報の提供

1 自己点検・評価の体制

全学的な大学評価に対応するための体制として、理事、教員及び事務職員を構成員にした学長直属の組織として評価情報室(資料編p.20~22)を設置し、評価体制の改善充実を図った。

2 大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実

広報活動体制の強化を図るため、広報担当の学長特別補佐を新設し、総務担当理事と広報委員会との連携により広報を推進した。

大学情報の情報公開の方針については、広報委員会で検討を行い、広報の3本柱として大学概要、広報誌、ホームページの充実を図ることが承認された。さらに、本学の優れた研究成果等を積極的にプレスリリースすることを決定し、平成17年度に7件のプレスリリースを行い、情報発信を積極的に行った。(資料編p.58~66)

その他業務運営に関する重要事項

1 安全管理体制の確立及び安全性・信頼性のある教育研究環境の確保

労働安全衛生法等の法令に基づき、特定化学物質・有機溶剤・電離放射線・粉じん等を使用している研究室への作業環境測定の実施、職場環境の維持管理を目的とする産業医による巡視の実施、一般定期健康診断をはじめ特別定期健康診断・特殊健康診断等を実施し、実施後総括安全衛生管理者を委員長とする安全衛生委員会への報告及び労働基準監督署への届出が義務づけられている事項については労働基準監督署へその都度報告し、安全衛生管理のさらなる徹底を図っている。

また、職員に対し健康管理について理解を深めること及び安全衛生管理を徹底する目的で健康教育講演会・安全衛生研修会を実施するとともに、アスベストによる健康障害

を防止するため全学的にアスベスト含有製品使用状況調査を行い、代替品への交換または廃棄処理への措置を行った。(資料編p.91~92)

2 危機管理への対応策

施設の巡回点検として、実施要項を定め体制を構築した。また、耐震改修の必要性を把握するために、対象建物の耐震診断を実施した。

学内のリスク調査を行い、国立大学損害保険、国立大学附属病院損害賠償保険、自動車保険に加入し、自然災害や事故災害に備えた。

医学部、歯学部の両附属病院では、地震等の大規模災害において患者及び職員の安全と施設、医療設備の機能を確保するとともに、地域の災害拠点病院として医療行為の適切な遂行を図ることを目的とした災害対策マニュアルを作成している。(資料編p.93~99)

3 施設等の有効活用の推進

(1) 共用スペースの拡充

平成16年度は、学長のリーダーシップの下、本学建築委員会において、共用スペース(1,305㎡)を設けることを決定し、21世紀COEプログラム等競争的資金を獲得した研究者に優先的にスペースを配分した。

平成17年度は、引き続き共用スペース(627)㎡の拡充を行い、特別教育研究経費1件、科学技術振興調整費2件の研究を含め、共同研究11件にスペースを配分した。

(2) 利用者負担の徹底

共用スペースは当初から、施設使用料、共益費及び光熱水費は利用者負担としているところである。平成17年度は、既存施設の活用にあたっては、撤去を含めて必要な研究機能の確保のための改修費は利用者負担としたところである。

これにより、必要なスペース需要は、施設使用料や改修費を勘案したものとなり、合理的な面積の配分となった。

4 施設パトロールによる施設維持管理計画の作成

平成17年度は、総合的な維持保全を効果的に実施するために国立大学法人東京医科歯科大学施設維持管理に関する調査実施要項(以下「施設パトロール」という。)を定めて体制の構築を図った。(資料編p.76~77)

更に、施設パトロール実施の結果、関連する点検・保守内容が効果的に実施できるよう、予防保全的な内容を盛り込んだ修繕計画を含む、総合的な施設維持管理計画を作成し一部先行して実施した。(資料編p.78~83)

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い教養と複合的な視野を育成する。 論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する。 国際化・情報化にふさわしい表現技能を育成する。 医療人としての倫理観を育成する。 科学的探求心を持ち、国際的・学際的に活躍できる人材を育成する。 医療専門職に必要な基礎と臨床の総合的能力の向上を図る。 <p>大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。 社会に関われた大学院として生涯教育のための機会を提供する。 <p>【医歯学総合研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医歯学における臨床志向型研究者及び学際型研究者を育成する。 <p>【保健衛生学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学・検査学の分野における研究者、看護実践分野及び行政分野における指導者を育成する。 <p>【生命情報科学教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命科学・生命情報の分野における研究者及び関連領域の産業人を養成する。 <p>教育の成果・効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>学士課程 教養教育については教養部で実施し、人文・社会・自然科学分野から幅広い科目選択が可能なカリキュラム編成を行うとともに履修指導を充実する。<001></p>	<p>教養教育全般の目標を明確にし、それに沿ったカリキュラム及び履修指導體制の見直しを継続し、実施できるものから具体化して実行に移す。<001-1></p>	<p>本学における教育理念や各学科ごとのアドミッションポリシーを明確にし、学内外に周知、これに沿って教養部と各学部間において履修体制の見直しを行った。具体的には、医学部におけるMIC(Medical Introductory Course)の科目等の拡充、「四大学連合」を活用した単位互換制の実施と推進(第2学年でも履修の申請を可能とした) 幅広い人間形成のための新教養科目や自然科学の基礎学力の補強のための入門コースの立ち上げなどを行った。</p>
<p>自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る。<002></p>	<p>体験型学習や視聴覚実習をさらに充実化し、e-learningの実効性を図る。<002-1></p>	<p>全新生参加のオリエンテーション(1泊2日)では、患者さんの協力と参加を得て、自身の医療体験談や質疑応答などを通して医療人への動機付けを行った。さらに、入学後の教養教育早期において医療関係施設での体験実習をさせ、レポートの提出を通じ一段上の動機付けと自己問題発見・自己問題解決能力の養成を図った。</p> <p>また、体験実習・視聴覚実習を効果的に実施するためのマルチメディア・コンピュータ・シミュレーション教材を作成し、各学科や大学院の一部授業に適用し検討を加えた。全学での本格的利用を目指し、より汎用性を高めた教材作成支援ツールの開発を進めており、現在ローカル版プロトタイプを試験利用している。こうしたメディア教材を利用したe-learning教育の支援のため附属図書館にメディア情報掛を立ち上げた。</p> <p>自己問題発見・自己問題解決能力の開発・養成にPBLチュートリアル教育を実施し、今後のそのあり方についても検討した。</p>
<p>入学時から医療人としての動機</p>	<p>早期臨床体験プログラムの準備(一部実</p>	<p>全新生参加のオリエンテーション(1泊2日)では、患者さんの協力と参加を得</p>

づけを行うための教育内容の充実を図る。<003>	施)の段階に移行する。<003-1>	て、自身の医療体験談や質疑応答などを通して医療人への動機付けを行った。さらに、入学後の教養教育早期において医療関係施設での体験実習をさせ、レポートの提出あるいは医療面接を通じ一段上の動機付けと自己問題発見・自己問題解決能力の養成を図った。各学科の専門教育では、各学科・専攻とも早期に臨床体験実習を学内・外において実施し、その結果の分析を行い、次年度の臨床体験実習の充実のための検討を行った。	
教養部・学部間における教育内容の一貫性の向上を図るとともに、教育内容の充実を図る。<004>	教養部・学部間の教育内容の一貫性について再検討し、その内容を明確にする。<004-1>	教養教育に関わる問題点の抽出を行い、各学科の専門教育との一貫教育の観点から相互間において協議・検討している。例えば、東京芸術大学の理解と協力を得て、「彫刻(塑像)」を推薦選択科目として立ち上げ、将来は全学科の学生に履修可能とするよう、次年度歯学部学生に試行することとし、その体制を整えた。 また、保健衛生学科においては平成18年度専門教育進級予定者に教養部との連携教育についてアンケート調査を実施し、今後のあり方について検討することとした。	
学部間や国内外の他大学と連携した専門教育体制の充実を図る。<005>	国内外の他大学との教員・学生間の連携・交流の密度を上げる。<005-1>	国内外の大学間・学部間の連携協定に基づき、積極的に教員・学生の交流を進めた。医学科、保健衛生学科、歯学科は本学海外研修奨励制度の支援により海外にそれぞれ1名の学生を派遣した。また、昨年度に引き続き第6学年6人をハーバード大学関連教育施設に3ヶ月派遣し、臨床実習に参加させ、帰国後臨床能力を評価をした。 医学科ではプロジェクトセメスターを利用して、第4学年3名がインペリアルカレッジにおいて基礎研究実習を履修した。 また、国際医学生連盟交換留学プログラムに基づき、様々な国・地域から多くの学生を、臨床実習生や短期研修生として受け入れた。 医学科では海外から招聘した2教授を含め臨床教授、客員教授の大幅な増員を図った。歯学科では、22海外学部間学術交流協定校に加えて、新たにハノイ歯科大学と学術・学生交流協定を締結、保健衛生学科では海外大学講師による3件の講義を実施するなどの体制づくりを進めている。 生命情報科学教育部では「生命情報科学国際教育プログラム」が魅力ある大学院教育イニシアティブに採択され、教育プログラムの新たなマイルストーンとして作成した。このプログラムにより、海外講師を招聘し講義を実施した。	
大学院教育と一貫した教育体制の充実を図る。<006>	学士課程・博士課程に一貫した教育プログラムや教育体制の導入について検討段階から、準備・試行段階へ移行する。<006-1>	今年度から導入した第4学年後期のプロジェクトセメスターによる5ヶ月間の研究室等による指導を受けることにより、MD-PhD(医学研究者早期育成)コースの制度を学生が積極的に選択できる環境が整った。また、DDS-PhD(歯学研究者早期育成)コースでは今後の本コースのあり方についてさらに検討を行っている。 保健衛生学研究科では、学部の卒業研究のテーマが大学院進学後の研究テーマに継続するよう配慮している。	
大学院課程 海外提携大学との学生交流を進める。<007>	海外連携大学との学生交流を進める。<007-1>	医歯学総合研究科では、医療のグローバル化に向けて、国際教育連携のアライアンス構築を目指した取り組みが「大学教育の国際化推進プログラム」に認定され、海外連携大学との学生交流が活発に進められる基盤を形成した。 また、日本学生支援機構の短期留学推進制度による支援により、学生交流協定を締結しているモンゴル、ミャンマー、タイから歯学系大学院生3名の受け入れを行った。また、平成16年にタイ・チェンマイ大学で開催された学生の活発な交流を推進する「国際歯科学学生研究発表会」の本学主催による開催の検討を行った。 保健衛生学研究科が主催した国際看護学会に学生を参加させ、またTOEFLの受験を推奨して、語学力の向上と海外研修への動機付けを行った。 生命情報科学教育部では魅力ある大学院教育イニシアティブに選定された「生命情報科学国際教育プログラム」のホームページや学術雑誌、国際シンポジウムでの紹介、国際版シラバスの作成を終えた。また、国際交流協定先に北京大学医学部基礎医学院を加え、体制の強化を図った。	
短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する。<008>	e-learning等を活用し、社会人が受講しやすいコースを整備する。<008-1>	e-learningのプラットフォームとして、WebCTを正式導入し、その利用促進を図るため、教職員を対象にマニュアルを配布すると共に合計3回にわたる講習会を実施した。また、社会人を含めた大学院生に対してもコースを開設し、臨床研究計画法についての教材、練習問題、課題、評価試験の活用を便宜を図った。これによって場所と時間に縛られることなく、学習が可能になった。	

	<p>短期の研修コースを設置し、社会人の受け入れを促進する。<008-2></p>	<p>科学技術振興調整費のうち、新興分野人材養成として平成17年度に採択された、本学の2つの人材養成事業「バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム」及び「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」により、情報技術に習熟し医療・保健の課題を取り扱える人材や医歯工連携を基礎としたナノテクノロジーに関する開発研究者など、これからの社会に必要な人材を供給できるよう、周到に社会人を含む学生受け入れの準備を整えている。</p> <p>また、昨年度から実施している「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」では、受講希望者が定員の5倍以上あり、その中から受講者を選抜しライフサイエンス分野の知的財産を評価できる目利き人材を養成中である。その開講にあたっては、社会人大学院生が受講しやすいよう時間の配分について配慮した。</p>	
	<p>社会人教育プログラムを充実する。<008-3></p>	<p>社会人の大学院での履修を容易にするために長期履修学生制度の導入の検討を行った。</p> <p>医歯学総合研究科医歯科学専攻修士課程(MMA)コースは、開講3年目を迎えて医療政策分野を中心とした授業科目構成の変更を行い、平成18年度から行うこととした。</p> <p>また、保健衛生学研究科では、魅力ある大学院教育「看護系大学教員の博士号取得推進プログラム」が採択され、看護系大学の若手教員が在職したまま博士号を取得することが可能なプログラムを提供する体制を整えた。学生の在職大学の教員との連携指導、専門家集団による「アドバイザーリソース」の設置などによる研究指導バックアップシステムの構築により、今までにない臨床指向型研究をリードする高度専門職業人の養成を目指している。なお、本プログラム以外にも、特論、演習の全科目と総合保健看護学共通科目の全科目を公開し、広く社会人を科目履修生として受け入れている。</p>	
<p>研究科内あるいは研究科間における横断的教育研究体制の充実を図る。<009></p>	<p>研究科内あるいは研究科間における横断的教育研究体制の充実を図る。<009-1></p>	<p>研究科長や担当教員間での打合せにより、研究科間相互での講義共通化の可能性について検討した。特に講義内容の近似している医歯学総合研究科医歯科学修士課程と生命情報科学教育部の講義については、今年度より4科目、平成18年度講義には2科目の計6科目で共通化を図った。</p> <p>保健衛生学研究科については講義形態の違いもあり現状ではそのまま共通化できる講義はないが、講義内容としては近似しているものもあるので、将来的な検討項目として継続して検討することとしている。</p> <p>また、医歯学総合研究科で定期的開催されている大学院セミナーを、生命情報科学教育部においても授業科目の一つとして取り入れ、横断的教育体制を充実させている。</p>	
	<p>国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制を導入する。<009-2></p>	<p>医歯学総合研究科では東京都臨床医学総合研究所と連携大学院の協定を締結した。また、歯学系の教員を中心として前年度に推進していた「全国11国立大学歯学部との連携教育システム」を変更して、国公立歯学部の連携による教育ネットワーク「先端歯学国際教育ネットワーク」を構築し、サマースクール、ウインタースクールを開催、各大学の教員による大学院生の連携教育を行った。</p> <p>保健衛生学研究科では海外の各提携大学から外国人講師を招聘し、教育講演を行った。</p> <p>生命情報科学教育部による「生命情報科学国際教育プログラム」が魅力ある大学院教育イニシアティブに採択され、科学における国際言語である英語による大学院教育の推進に取り組んでいる。また、北京大学医学部基礎医学院との連携協定を結び、国内においては生命情報学領域の人材交流を推進して、知的・人的ネットワークを拡大し、社会的ニーズや学術研究分野の動向・進展に適切に対応した教育を実現するために、理化学研究所脳科学総合研究センター、国立国際医療センター研究所、国立成育医療センター研究所と新たに協定を結び、連携大学院網を充実させた。</p>	
<p>四大学連合による学際分野における教育研究を促進するとともに、体制の構築を整備する。<010></p>	<p>四大学連合による学際分野における教育研究を促進するとともに、体制の構築を整備する。<010-1></p>	<p>四大学連合の「大学院学生の教育研究交流に関する協定」に基づいて、医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学(MMA)コースと一橋大学経済学研究科との間で授業の相互交流と単位互換について実施することを決定した。</p> <p>また、生体材料工学研究所の人材養成プログラム「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」では四大学連合の人文系学生の履修を可能にした。</p>	

<p>実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る。<011></p>	<p>実践的研究能力を養成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る。<011-1></p>	<p>医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学(MMA)コースには2つのコースを用意しており、それぞれ優秀な人材が集まる。前年度の実績を踏まえ、シラバスの改善と教材を改良し、非医療系出身者を対象として講義内容に対応したテーマでの病院実習をその都度実施し、理解しやすく工夫した。学生には自学自習できる教室を準備し、e-learning活用できる環境を整備、学外からのアクセスを可能にした。</p> <p>医療管理学コースでは医療現場の問題解決につながるテーマでの研究課題を研究指導の中心にし、医療政策学コースでは四大学のフレームによる人材のスキルアップを研究指導の主眼とした。また、平成15年度より医歯学総合研究科に設置した医療経営の寄附講座を終了した。ここでは複数の医療機関の協力を得、DPCデータを題材に具体的な医療の質の改善に関する研究が行われた。</p> <p>保健衛生学研究科では専門看護師教育(CNS)の充実を図るために、本学で養成できる専門看護分野を現在の4分野(地域看護、老人看護、母性看護、クリティカルケア看護)からさらに増設すべく教育課程申請(小児看護、精神看護)の検討を開始した。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する方策 教育の成果・効果の検証等を継続的に行うとともに、学部、大学院学生の教育指導体制を充実する。<012></p>	<p>教育の成果・効果の検証についての指標や判断基準等を策定し、全学的な評価の制度化に向け準備体制に入る。<012-1></p>	<p>各学科・研究科の教育委員会等を中心に教育の評価・効果について検討し、教育の現場にフィードバックしている。</p> <p>歯学系の大学院学生に対しては研究の質の向上を目指し、3人指導体制を実施することにし、この指導体制の効果の検証方法について具体的な検討に入った。また、歯学科の学生については、現在3年次進行中の新カリキュラムを、ユニット終了毎に授業評価を実施し、コーディネーターと授業担当者にフィードバックし、学生の授業評価と合わせて平成18年度3年次新カリキュラムの見直しと4年次カリキュラムの案を取りまとめた。</p> <p>保健衛生学科では、文部科学省・厚生労働省の答申による看護学生の到達能力の向上を目指して、看護技術項目の評価に基づき、看護技術演習論を開設した。看護臨地実習において、新たに開発した看護技術チェックリストを用いて技術体験の記録の内容の充実を図った。また、臨床検査の臨地実習アンケート等の分析結果により、「健康食品管理士」の資格取得のためのカリキュラムを新たに組み入れた。</p> <p>生命情報科学教育部では、学生によるアンケート結果から発生工学演習・プロテオーム演習にティーチング・アシスタント(TA)の配属を優先的にし、各作業時間の短縮などが図られた。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証結果については広く公表する。<013></p>	<p>種々の方法による広報活動・情報公開をさらに推進する。<013-1></p>	<p>各学科、研究所にあっては基本的にはホームページ上にそれぞれの取り組みについて公表している。そのうち、特色あるものについて、学内向けには「学報」により教職員に周知を図り、大学の広報誌としては「Bloom!」を学内の病院窓口、レストラン、近隣の駅、文京区役所にも置き、一般の人の目にも触れるよう大学の情報を広く公開している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	アドミッションポリシーに関する基本方針 ・ 医療人としての使命感を有する、国際的視野に立った教育者、研究者、職業人となる人材を創生する。 教育課程に関する基本方針 ・ 教育理念に基づく優れた人材の育成を図る。 教育方法に関する基本方針 ・ 高度の専門教育を実施できるような効率的な授業形態の構築などを積極的に推進する。 成績評価に関する基本方針 ・ 医療人養成の観点から厳正・適正な評価を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
アドミッションポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策 本学の教育理念に基づく使命感、勉学意欲を持った学生、優秀かつ高い研究指向を持つ学生の確保に努める。<014>	アドミッションポリシーの全学的統一・一元化を図るとともにアドミッションオフィス開設の可能性を探る。<014-1>	アドミッション・オフィスの開設には至っていないが、全学的には本学の教育理念、各学科のアドミッションポリシーを踏まえ、入学試験委員会、入学選抜方法改善委員会、入学試験問題作成委員会を通じて、入学選抜方法・入学試験に関わる問題を抽出し、平成19年度、20年度入学選抜方法の改善に向けて検討したところである。 具体的には、本学の教育理念、学科ごとのアドミッションポリシーに照らして、本学の個別試験の出題方針、試験時間と問題の量、選抜方法、試験の難易度、学科間の難易差、小論文の出題意図、採点基準と評価などと併せて、入学後の追跡調査（学業成績、態度、卒業後の進路等）も検討している。これにより、平成20年度には保健衛生学科の3年次編入学募集を停止する事にして、看護学専攻では成績の良い推薦入学者を5名、検査技術学専攻では一般選抜の前期日程入学者を5名増員することとした。 広報活動については、受験生のための大学説明会を全学及び各学科で開催している。また、他の国立大学と合同で地方都市での大学案内・説明会に在学生を同伴して参加している。 口腔保健学科、保健衛生学科（検査技術学専攻）、生体材料工学研究所、難治疾患研究所、生命情報科学教育部・疾患生命科学部では積極的に高校生や受験生に対し、オープンキャンパスを実施している。なお、大学院入学希望者には大学説明会を開催している。
教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教養教育、専門教育、基礎及び臨床の教員が互いに協力して魅力ある独自の教育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する。<015>	教育の場の多元化・多重化・多様化を図り、英語使用による教育の実現を図る。<015-1>	<004-1>に一部記載されているように、今年度も連携教育やMICについて教養部と専門教育を担う各学部では教育理念に照らしているような方策が協議・検討され、一部は本年度中に実施、一部は次年度の実施を決定した。また、<009-1>に記載されているように、大学院三研究科間において、講義の共通化について協議し連携を図っている。 全新生オリエンテーションで早期臨床体験の導入として患者さんの医療体験の講演、質疑応答を行い医療人への動機付けをし、また教養教育早期段階で医療関係施設の見学や、患者エスコート実習、医療人（医師、看護師）シャドウイング実習などを実施している。 歯学科の教員を中心に開発した体験型学習・視聴覚実習のためのマルチメディア

		<p>・コンピュータ・シミュレーション教材を利用した全学的なe-learning教育を実施している。</p> <p>英語教育に関して、教養部では優れた英語運用能力を持つ学生と苦手とする学生は難易別のコースと教材を用意し教育効果の向上を図っている。</p> <p>医学科では「国際的医療人育成のための先駆的教育体系」が現代的教育ニーズ支援プログラムとして認定され、「医学英語」や選択科目「Language and Philosophy of Medicine」の講義を外国人医師、外国人研究者が実施し、英語教育の効果을上げており、英国インペリアルカレッジへの単位互換短期留学や、米国ハーバード大学関連病院への臨床実習の機会も用意している。</p> <p>歯学科では教養部との連携教育枠での「科学英語」や「学年混合選択セミナー英語コース」全学年を対象に「歯科英語入門コース」も開設した。なお、両学科とも、アルク社ネットアカデミー等のe-learning医学英語教材を活用し、より高い教育効果을上げている。</p> <p>生命情報科学教育部では生命情報科学国際教育プログラムに基づき英語版シラバスを作成し、一部外国人教員による講義を実施し、英語力の向上を図っている。</p>	
<p>教育プログラムについては不断の点検・整備を行う。<016></p>	<p>自己点検・評価及び外部評価を徹底し、教育プログラムを整備する。<016-1></p>	<p>各学科や教養部では連携教育やMICも含め、教育方法やカリキュラムの見直しを繰り返し実施している。</p> <p>本年度は、医学科ではMICの学習効果を評価した結果、3学年の専門基礎科目を2年次に移行し、歯学科では学生、教員の意見・感想から次年度のカリキュラムに反映させた。保健衛生学科においても学生、教員、臨床指導者の3者の評価結果から体験の少ない技術については看護技術演習論の時間を活用した。また、臨床検査の臨地実習アンケート等の分析結果により、「健康食品管理士」の授業の導入を決定し、カリキュラムの中に取り入れた。</p> <p>また、教養教育については、教養部において学生による授業評価を引き続き実施し、Web上に公開、教員自身がそれにより授業方法・内容の見直しができるようにした。</p>	
<p>「四大学連合憲章」に基づく魅力ある独自の教育プログラムを整備する。<017></p>	<p>教育プログラムの多様化を進める。<017-1></p>	<p>四大学連合の「大学院学生の教育研究交流に関する協定」に基づいて、医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コースと一橋大学経済学研究科との間で授業の相互交流と単位互換について実施することを決定した。</p> <p>学士課程においては昨年に引き続き複合領域コースの拡大・拡充を図り、医学科では4年次の5ヶ月間のプロジェクトセメスターの一部として11名の学生に複合領域履修を認めた。歯学科では3年次カリキュラムのモジュールのユニットの中で、複合領域コースとして相応しいユニット（課題統合選択セミナー、生体材料など）をコースとして履修可能にした。保健衛生学科では、四大学連合の教育科目の充実を図るため、複合領域コース（医療・介護・経済コース）に新たな2科目を開設した。</p> <p>なお、生体材料工学研究所で実施する人材養成プログラム「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」は四大学連合の人文系学生の履修を可能にした。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 体験・実習を重視し、学生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する。<018></p>	<p>臨床・体験・実習面での教育・学習を強化する。<018-1></p>	<p>全学的に学生自身の医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるために教育体制の充実に努力している。</p> <p>本学に入学後、全新生参加のオリエンテーション（1泊2日）では、患者さんの協力と参加を得て、自身の医療体験談や質疑応答などを通して医療人への動機付けを行い、さらに、その後の教養教育早期において医療関係施設での体験実習をさせ、レポートの提出を通じ一段上の動機付けと自己問題発見・自己問題解決能力の養成を図った。</p> <p>医学科では、さらに6年一貫教育の中で基盤形成としての基礎科目の講義を立ち上げ、平成19年度には3年次にも実施できるよう平成18年度の3年次のカリキュラムにも一部取り入れた。</p> <p>また、医歯学教育システム研究センターが招致した外国人客員教授による各種症例を対象とした病歴の取り方、診察手技などについての臨床実習が定期的実施され、これにより米国でのクリニカルクラークシップを多くの学生が実際に体験することが出来、現行の臨床実習から学生が医療チームの一員として臨床参加するクリニカルクラークシップ（臨床参加型実習）本格導入へ準備を整えた。</p>	

		<p>なお、臨床実習等における診療所での実習を充実するために13診療所と本学総合診療部とで連絡会を持ち、実施上の問題点等について2回にわたり協議し、方策を検討した。</p> <p>歯学部では歯学科及び口腔保健学科の学生を混合して早期臨床体験実習を行い、終了時にアンケート調査を行い次年度の見直しの参考にすることとした。</p> <p>歯学科3年次学生にはモジュール「臨床体験実習」において臨床介助・補助の体験を、歯学科5年次、6年次の学生は「臨床実習」において歯科臨床の実地経験を、それぞれ歯学部附属病院内各診療科や学外施設に配置し、積ませた。また、口腔保健学科の低学年の学生に小学校での健康教育・集団健康指導実習を体験させた。</p> <p>なお、平成18年度の歯科臨床研修必修化に向けて学外研修施設を拡充し、歯科臨床研修センターの整備を行っている。</p> <p>保健衛生学科では実習前の患者個人情報保護法に関するオリエンテーションを実施している。また、看護学専攻では、実習施設の有効利用を図るため臨地実習ローテーションの見直しをし、検査技術専攻では、チーム医療インターンシップの充実を図るとともに臨地実習の前倒しを検討している。</p> <p>マルチメディアを活用した教育体制については、主に歯学科の教員を中心に体験型学習、視聴覚学習のためのオリジナルのマルチメディア・コンピュータ・シミュレーション教材を作成し、臨床総合実習、基礎医学実習、診断実習等に利用した。</p> <p>今後はマルチメディアシミュレーション教材作成支援ツールの開発を進めることとし、現段階ではローカル版プロトタイプを各学部・教養部の教員で活用している。</p>	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 客観的評価基準を整備する。<019-1>	成績評価の多面性・多様性に留意し、成績評価システムの具体化を図り、その検証を行う。<019-1>/<022-1>	<p>医学科においてはCBT形式の試験がe-learningを用いて可能であることを試行し確認するとともに、CBT問題形式であるMCQ (Multiple Choice Question) の妥当性、弁別性の検討を行うための試験問題を集積した。OSCEのための基本的な臨床技能DVDを活用して指導内容の均一化を図り、また、卒業試験の一環として独自のAdvanced OSCEを実施した。</p> <p>歯学科においては、共用試験トライアルCBT・OSCEの成績と歯学科定期試験、実習試験成績との関連性を調査し、歯学科としての客観的評価基準のひとつとして共用試験正式実施以降のCBT・OSCEの成績を使用することを検討した。</p>	
教員のFD研修の実施を積極的に進める。<020>	教員のFD研修を充実させる。<020-1>	<p>全学的には、教養部の企画により大学のミッションを定める重要性、教員評価について教員研修 (FD) を行った。</p> <p>医学科では、新規採用教員には「医学科カリキュラムについて」、教員全員には「統合型カリキュラムの総括と今後の展望」「クリニカルクラークシップ」でFDを行った。</p> <p>歯学科では、1泊2日で「新カリキュラム包括臨床実習モジュールの作成と臨床研修必須化」でFDを行った。また、ハーバード大学講師による「学生教育と授業法」についてのFDを開催した。</p> <p>保健衛生学科では、e-learningについてFDを行った。</p> <p>教養部では、ロチェスター大学の教授による「行動科学とヒューマンテイの医学教育への統合」を含め、4回にわたりFDを行った。</p>	
臨床実習に関する成績評価についても評価法や評価体制の点検、整備を行う。<021>	臨床実習に係る評価システムを整備し、試行・実施を開始する。<021-1>	<p>医学科では、クリニカルクラークシップ (診療参加型実習) を総合診断実習時に、神経内科、循環器内科等で開始し、修得した臨床能力評価をより高度な本学のAdvanced OSCEを卒業試験の一環として行った。歯学科では、学生に臨床実習の課題、評価についてアンケート調査を行った。これを次年度の臨床実習の課題、実施方法、評価方法点検、改善のための参考資料とすることとなった。保健衛生学科では、本学科が開発した技術チェックリストを常に学外施設における臨地実習を通じて見直しをしている。</p>	
成績評価システムの点検と改善を常に行う。<022>	成績評価の多面性・多様性に留意し、成績評価システムの具体化を図り、その検証を行う。<019-1>/<022-1>	上記<019-1>で記したとおり、各学科において臨床実習等について成績評価について検討している。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	教職員の配置 ・ 教育の実施体制の充実を図る。 教育環境の整備 ・ より充実した教育環境を構築する。 教育の質の改善のためのシステム ・ 教員の教育能力の向上を図る。 【全国共同利用施設医歯学教育システム研究センター】 ・ 全国共同利用施設として、全国標準の医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。 ・ 全国共用の客観的学習評価システムの導入・実施・評価に関する研究開発を行い、全国の医歯学教育の場に提供する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
適切な教職員の配置等に関する 具体的方策 教育能力を重視した教員を広く 公募選考するとともに、適正配置 のための全学的な組織改革計画を 策定し、実施する。<023>	教員の適正配置のための選考方法につ て検討する。<023-1>	臨床教育では社会から求められ、その対応が避けられないことから、救急救命セ ンターの新設あるいはクリニカルクラークシップの充実を図るなどのため、人材の 補強が進められている。教員の選考方法については、原則的には公募選考である。い ずれの研究科、研究所でも教育・研究業績を重視しながら、特に医歯学総合研究科で は教授会におけるプレゼンテーションを選考の資料に加えている。	
教育に必要な設備、図書館、情報 ネットワーク等の活用・整備の具 体的方策 図書館の充実とともに、多様な メディアを活用した教育体制の充 実を図る。<024>	教育機器・資料の一層の拡充を図る。<0 24-1>	図書関連では、電子書籍 (Ovid-eBooks)12タイトルや臨床データベース (Up To D ate)を導入するとともに、「研修医のための基本技能DVD」をVOD (Video On Demand) により附属図書館のホームページ等から利用可能とし、教育内容に直結した図書教 材の充実を図った。また、医学部と医歯学教育システム研究センターでは、従前あ ったスキルスラボを医学系・歯学系の双方を備えた全国最大規模のスキルスラボ(ク リニカルスキルス・ラボラトリー)に再整備するとともに、24時間使用可能として 学生・臨床研修医、その他の医療職種にも広く門戸を開き、利用の拡大を図った。e -learningの取り組みとしては、プラットフォームとしてWebCTを全学統一で導入し、 e-learning教育の全学的支援を推進するための教育メディア支援専門委員会立ち上 げるとともに、運用等の実務を担当するメディア情報掛を附属図書館内に設置した。 導入初年度は、歯学科の教員を中心として体験実習・視聴覚実習のためのマルチ メディア・コンピュータ・シミュレーション教材を作成し、授業に適用し検討を加 えた。次年度には全学での本格的利用を目指し、より汎用性を高めた教材作成支援 ツールの開発を進めることとし、現在ローカル版プロトタイプを試験利用している。 なお、附属図書館の閲覧室、視聴覚室での学内LANの設置や、教養部でのマルチメ デディア室の機器を学生に解放し、医学科学生自習室へのPC17台を追加配備するなど し、ハード面での整備も進めている。 国内外の大学との連携については、前出<005-1>や<009-2>に記載しているとおり、 国内外の大学間・学部間連携協定を活用した学生交流や教員交流事業を活発化させ、 あるいは新たに協定の締結により教育ネットワークの構築を目指しており、教育体 制が一層充実している。	
教育資源の有効活用を図るた	教育資源の有効活用を図るため、施設設	全学的には、現在建築中の医歯学総合研究棟(期)を含めて全学の建築委員会、	

<p>め、機能を集約する。<025></p>	<p>備の共有化や評価に基づいた配分を行うためのシステムをさらに検討する。<025-1></p> <hr/> <p>学内教育における各部局間の連携・支援体制を強化する。<025-2></p>	<p>学部・研究所間での調整が済み、今後完成の時には微調整ながら見直しが行われる。なお、保健衛生学科では、引き続き各分野に散在していた大型研究機器を遺伝子解析室と画像解析室に集約・活用することとし、難治疾患研究所においては、昨年度新設したバイオリソース室が実働し、サンプル支援体制が整った。</p> <hr/> <p>学内教育における部局間の連携として、<024-1>等に示すとおりスキルラボを備えており、学部学科、臨床研修生、教職員の枠を超えて利用している。また、マルチメディア・コンピュータ・シミュレーション教材作成支援ツールの開発を各学科教員の共同で作成しており、全学での利用を目指してより汎用性の高いツールを目指している。</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力の向上への活用方法等について検討を進める。<026></p>	<p>授業評価体制の整備を行う。<026-1></p>	<p>各学科における授業評価の実施状況は、医学科では、4年次統合型カリキュラム「消化器ブロック」において教員及び学生にWebCTを利用したオンライン授業評価を試行した。評価結果を分析、次年度に反映させ、オンライン授業を拡大展開する準備を整えた。歯学科では、3年次カリキュラムのすべてのユニット終了時に授業アンケートを行い、授業評価システムの本格実施を開始した。また、教養部では、学生による授業アンケートを引き続き実施しており、実施形態や質問項目の見直しを含めて検討をしている。連携教育の特定科目や各学科の臨床実習後にも積極的に授業アンケートを実施し、教育内容の質の向上に努めている。また、生命情報教育部においても教員・学生双方向でアンケートを実施している。</p> <p>教員の業績評価については全学的な対応として、評価担当の学長特別補佐を中心に常勤の助手以上の教員に対して教育・研究・診療活動の調査を実施し、多角的な検討を行っている所である。また、各部局における実施状況は、医歯学総合研究科歯学系、生体材料工学研究所、難治疾患研究所においてはインセンティブの付与や評価項目間のバランスの改善等を実施しつつ、業績評価を実施した。医歯学総合研究科医学系と保健衛生学研究科においては、業績評価について検討を重ね評価項目等を策定し、準備を整えている。</p>	
<p>医学・歯学教育のシラバス・カリキュラムの調査を行う。<027></p>	<p>平成16年度に行った調査をさらに進める形で、全国の医学部・歯学部で行われているシラバス、カリキュラムを調査・収集し、併せて分析を開始する。<027-1></p> <hr/> <p>平成16年度に行った調査をさらに進める形で、医学・歯学教育カリキュラムの国際間比較のための調査を行う。<027-2></p>	<p>平成16年度に収集した各医学部・歯学部のシラバス・カリキュラムを保管し、資料を分析して医学・歯学教育の実状を比較検討しており、必要に応じて現地調査も行っている。</p> <p>外国人客員教授との意見交換では海外の医学教育との比較を行っている。</p> <hr/> <p>アメリカの医科大学から入手したシラバス、カリキュラムを解析し、外国人客員教授も交え、日本の医学教育とアメリカの医学教育とを比較検討している。</p> <p>また、歯学教育に関しては、欧州全体の歯学教育カリキュラムに関する取り組みについて調査し、その結果を分析した。</p>	
<p>モデル・コア・カリキュラムの改善のための調査研究を行う。<028></p>	<p>平成16年度に引き続き、全国の医学部・歯学部で行われているシラバス、カリキュラムの調査結果及び国際間比較の調査に基づき、モデル・コア・カリキュラムの実態を調査する。<028-1></p>	<p>平成16年度の各医学部・歯学部の教育シラバス・カリキュラムを解析し、全国の医学・歯学教育の実状を比較検討している。</p> <p>また、モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けての準備を行っており、英文化と索引集の改訂も準備している。</p>	
<p>学習知識と技能に関する到達度評価方法の調査研究・開発を行う。<029></p>	<p>CBT (Computer-Based Testing: コンピューターを活用した試験) 出題問題の均質性に対する評価方法の研究開発を行う。<029-1></p> <hr/> <p>OSCE (Objective Structured Clinical Examination: 客観的臨床能力試験) の評価者間変動についての各大学で利用可能なソフトの開発を行う。<029-2></p>	<p>共用試験CBTのトライアルの結果を解析し、問題の質の評価を行うとともに評価された問題のプール化のための資料を作成している。</p> <hr/> <p>OSCEの評価について各大学で利用可能なソフトの開発を準備している。</p>	

共用試験実施機構における全国共用試験（CBTとOSCE）の実施を支援する。<030>	共用試験実施機構における全国共用試験（CBTとOSCE）に係る研究開発及び実施を支援する。<030-1>	計4回の共用試験CBT/OSCEトライアルの結果を解析し、それに基づいてより適正な共用試験が行えるようシステムの開発・研究を行っている。	
--	--	--	--

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標
・ 学生が、充実した学生生活を送るための学習支援・生活支援体制等の環境の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>支援体制 学生サービス部門の充実など支援環境の整備を進める。<031></p>	<p>学生サービス体制を強化する。<031-1></p>	<p>全新生参加のオリエンテーション(1泊2日)では、患者さんの協力と参加を得、体験談の後質疑応答を行うなど医療人への動機付けとともにコミュニケーション能力の開発、大学への帰属意識の高揚を図り、その後教養部において医療関係施設での体験実習をさせ、レポートの提出を通じ一段上の動機付けと自己問題発見・自己問題解決能力の養成を図った。 専門教育開始時には、各学科、専攻とも個別に専門科目履修のためのガイダンスを、臨床実習、臨地実習、校外実習に当たっては、直前にオリエンテーションを行っている。 外国人留学生については、日常生活に必要な情報の提供ばかりではなく、日本語ブラッシュアップコース、補講コースなどのオリエンテーションを行っている。 各学科、教養部及び各研究科等において担任制やチューター制、あるいはアドバイザー教員制等を取り、学生の日常生活、研究・教育上の相談に乗っている。特に、医歯学総合研究科では新たに学生の相談窓口として、相談員と副相談員をそれぞれ6人ずつ幅広い分野から偏りなく配置し、相談しやすい環境をつくった。 今後は、さらに学生サービス体制を強化する目的から、スチューデントセンターの設置を事務部門の再編と併せて調査・検討をしており、引き続き次年度以降も検討していくこととした。</p>	
<p>修学・生活相談、健康管理 修学、生活及びセクハラ等各種相談の方法や窓口体制の充実及び保健管理センターを中心とした健康指導・管理の充実を図る。<032></p>	<p>学生の精神面を重視した健康管理体制の強化を図る。<032-1></p>	<p>各学科、教養部及び各研究科等において担任制やチューター制、あるいはアドバイザー教員制等を取り、学生の日常生活、研究・教育上の相談に乗っている。特に医歯学総合研究科では、新たに学生の相談窓口として相談員と副相談員をそれぞれ6人ずつ幅広い分野から偏りなく配置し、保健衛生学科ではクラス担任、グループ別担当教員、卒業研究担当教員と、各段階に応じたきめ細かい指導・相談を行っている。これらの担当教員は保健管理センターとの協力の下、学生の精神面を重視し、健康管理体制の強化を図っている。 保健管理センターにはマッサージチェア、エアロバイク、ぶら下がり健康器、乗馬ストレッチ用機器、ダンベルなど設置し、「リフレッシュエリア」を整備、次年度以降にもさらに充実を図ることとしている。メンタルヘルス支援のためのデータベース化については、過去3年にわたり、全新生の自記式「憂鬱度」「ストレス度」のデータからその尺度表を完成させ、その妥当性、信頼性を確認し、全国大学保健管理研究会に報告をした。 なお、何でも相談窓口については昨年度に引き続き検討をしている。</p>	
<p>就職・修学・経済支援 就職情報提供の見直し、就職相談窓口の設置及び就職ガイダンス等を定期的実施するなど就職活動支援の強化を図る。<033></p>	<p>就職支援体制の維持と強化を図る。<033-1></p>	<p>学務部による就職活動の支援強化として、各学科の卒業生への求人情報を恒常的にホームページに掲載している。 口腔保健学科では「就職対策ワーキンググループ」を新設し、また保健衛生学科では、「進路指導小委員会」を中心に就職支援活動を行い、「就職ガイダンス」や学外から講師を招いた「コミュニケーション・マナー研修」を実施した。 また、生命情報科学教育部・疾患生命科学部では担当教員の支援はもちろん、</p>	

		連携協定施設や企業による就職説明会を行い、就職支援活動を行った。	
他大学との連携も含めた学生寮の整備のあり方について検討する。<034>	四大学連合の各大学が所持する学生寮の相互利用について検討する。<034-1>	四大学連合による学生寮の相互利用について、四大学関係課長と2回にわたり協議する一方で、学生寮の改修について先行大学の資料を収集し、予想入寮者数算出のためのデータを分析した。	
課外活動施設及び大学所有の研修施設の充実を図る。<035>	四大学連合の各大学が所持する研修施設の相互利用について検討する。<035-1>	本学の研修施設である「赤倉寮」「大賀寮」のあり方や、四大学連合の各大学が所有する研修施設の相互利用を含めて、当面の課題について打ち合わせをした。	
大学全体の奨学制度の検討を進める。<036>	大学独自の奨学制度について平成16年度に引き続き検討し、可能性を探る。<036-1>	全学的には、各学科の特に優秀な学生それぞれ一名に対して「海外研修奨励」制度により、奨励金が支給される。 医歯学総合研究科では、新たにグラクソ・スミスクライン株式会社から寄附を受け、従来の奨学金と併せた「小橋晶一GSK奨学金」が創設され、MD-PhD進学者や基礎医学系、社会医学系の大学院生などから優秀な者に給付しており、その他にも玉入みい奨学基金がありこちらは歯学系の学生を中心に援助を行う体制となっている。また、毎年小林育英会から多額の奨学寄附金を受け入れており、本寄附金により特に優秀な歯学系学生及び歯学系大学院生に奨学金を支給している。 また、緊急時の出費に際して一時援助を行う制度（菊川奨学基金）もあり、学生生活をサポートしている。 なお、学生ローンの創設については、引き続き検討中である。	
子供のいる学生に対する支援として保育環境などの検討を進める。<037>	子供のいる学生に対する支援として保育環境の整備などの検討を進める。<037-1>	資料収集した。次年度以降の検討事項とした。	
留学生支援 日本語教育、医歯学英语教育(日本人学生も含む)、ホームページ等を利用した修学相談など学習支援の充実を図る。<038>	専門課程での英語教育の実現を図る。また、国外の大学との単位互換の可能性を探る。<038-1>	留学生センターの日本語補講コースにおいては、留学生の日本語習得レベルに合わせて、初級、中級、上級のレベル別の日本語一般科目及び聴解、会話、日本語論文の書き方、文法等の特徴をもった各分野別日本語科目を開講している。また、大学院レベルの医・歯学系の留学生には「医・歯学テーマの日本語『医療表現基礎』」「医歯学用語」「最新医学情報」を開講している。 なお、「国際医療人のための用語用例集」は本学留学生センターが独自に開発したテキストであり、日本語補講コースの授業に使用されている。 教養部・医・歯学科とも、日本人学生の医学英語教育の強化には様々な方策を講じている。これについては<015-1>の後半部分に詳述している。留学生センターでは留学生はもちろん日本人大学院学生も対象に、国際学会で英語による発表を効果的に行えるよう、発表の方法やスムーズな質疑応答の訓練を行う「英語による学会発表準備コース」を平成16年度に引き続き開講している。本年度には受講生の一人が海外の学会で優秀発表賞を受賞した。英語を得意としていない留学生や日本人学生を対象に「TOEFL-CBT受験のための集中セミナー」開設している。	
カウンセリングやアドバイジングなど派遣及び受入れ学生の生活相談の充実を図る。<039>	カウンセリングやアドバイジングなど派遣及び受入れ学生の生活相談の充実を図る。<039-1>	4月、10月の外国人留学生のためのオリエンテーションでは、留学生相談室について、場所や開室日時等十分に周知している。最近、イスラム圏からの留学生も増え、礼拝の場所などの設置にも配慮している。	
留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。<040>	留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。<040-1>	留学生センターでは、私費留学生にとって関心の高い財団・民間奨学金の団体の募集状況、本学での応募状況、本学からの推薦状況、そして採用状況等データベース化して、留学生の要望に応じている。面接がある場合には、面接の心得、コツなどの指導も行っている。住宅の相談が多く、本学の蓄積してきた住宅情報を有効に提供できている。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	目指すべき研究水準 ・ 健康増進、予防医学・医療など罹患そのものを防ぐ21世紀型医学・医療、歯学・歯科医療、生命科学研究を推進するとともに、国際的な研究拠点の形成を図る。 成果の社会への還元等 ・ 臨床応用を目指した研究を推進する。 ・ 研究成果を広く社会に発信するとともに、臨床医学や医療産業への応用を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
目指すべき研究水準を達成するための措置 研究者の受け入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者を確保できる体制を構築する。<041>	【医歯学総合研究科】 外国人を含む若手研究者の研究推進制度の整備を進める。<041-1>	附属病院を含む医学系の若手研究者育成については、メディカルフェロー制度により7名に名称を付与し、研究プロジェクト等に從事させており、間接経費を有効かつ競争的に活用している。
	【医歯学総合研究科】 国内外の大学との連携による新たな研究体制の導入を図る。<041-2>/<042-1>	医歯学総合研究科では、東京都臨床医学総合研究所との連携大学院提携を進めており、2006年4月から提携を開始する予定である。 また、国公立歯科大学・歯学部との連携による教育システムと拠点の形成については、計画の一部を変更して、本学歯学系大学院教員及び最先端研究者を中心とした国公立歯学部との連携による教育ネットワーク（先端歯学国際教育ネットワーク）として再形成し、大学間連携の形で新たな研究体制を構築した。
	【保健衛生学研究科】 看護学・検査学における実践的研究能力の育成を行うための研究システムの構築を推進する。<041-3>	セイナジョキ・ポリテクニク大学（フィンランド）と共同研究を実施している。 また、コロラド大学（米国）、トロント大学（カナダ）、シェフィールド大学（英国）、ワシントン大学（米国）等と研究者交流を行い、大学院生に対する特別講義を実施し研究能力の育成を図っている。
	【生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部】 連携分野の増設や教育研究基盤の整備を行う。<041-4>/<042-2>	生命情報科学領域の人材交流を推進して知的・人的ネットワークを拡大するため、理化学研究所脳科学神経総合センター、国立国際医療センター研究所、国立成育医療センター研究所を新たに連携分野（連携大学院）に加え、優れた客員教授・助教を増員し教育研究基盤を強化した。
	【生体材料工学研究所】 連携大学との連携強化や客員教員制度の積極的な活用などにより、国内外の優秀な研究者との研究交流を図る。<041-5>	昨年に引き続き、客員教授招聘制度を活用し、国際的に優れた研究者を新たに3名招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制を構築した。特にセミナーや研究討論会を活発に行っており（セミナー開催：国際版12回、国内版18回、研究討論会1回以上/週）、国内外の研究者との研究交流を実践している。 また、マルチファセット診断・治療を指向した人間環境医療工学の研究交流事業が、日本学術振興会のアジア・アフリカ学術基盤形成事業として採択され、活発な研究交流を実施している。
	【難治疾患研究所】	

<p>国際交流協定先の拡大や海外の一流研究者招聘を行うなど、国際的な難治疾患研究体制の構築を行う。<041-6></p>	<p>国際交流協定を拡大するため新たにチュラロンコン大学(タイ王国)と提携した。また、難治疾患研究に関する国際シンポジウムを開催し、難治疾患研究所の教員と海外のトップクラスの研究者との研究交流を実施するとともに、さらに海外への研究者派遣プログラムを新設した。</p>	
<p>社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する。<042></p>	<p>【難治疾患研究所】 先端研究拠点事業を推進する。<041-7></p>	<p>先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」のもと、学術先進国と我が国の先端研究の拠点として、共同研究・国際シンポジウム・若手研究者養成の3点を柱として、骨・軟骨疾患の国際的研究体制を推進した。(先端研究推進フォーラム7回、国際的拠点形成セミナー2回、若手研究者ネット会議7回を実施) また、同事業の研究協定先としてはハーバード大学(米国)、トロント大学(カナダ)、ウィーン大学分子病理学研究所(オーストリア)が設定され、各大学から研究者を招聘した。さらに若手研究者がこの協定先に派遣され若手研究者ネットの会議を推進した。</p>
<p>社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する。<042></p>	<p>【医歯学総合研究科】 国内外の大学との連携による新たな研究体制の導入を図る。<041-2>/<042-1></p>	<p>医歯学総合研究科では、東京都臨床医学総合研究所との連携大学院提携を進めており、2006年4月から提携を開始する予定である。また、他大学との連携による研究を支援しており、医療工学関連では東京工業大学と共同研究を進め、一定の成果を収めている。 本学歯学系大学院教員及び最先端研究者を中心として再形成した先端歯学国際教育ネットワーク(国公立歯学部との連携による教育ネットワーク)において、大学連携の形で歯学における重点領域分野の研究を推進するための体制を構築し、その実現のための討議を重ねた。</p>
<p>社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する。<042></p>	<p>【生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所】 連携分野の増設や教育研究基盤の整備を行う。<041-4>/<042-2></p>	<p>昨年度に引き続き連携分野(連携大学院)を拡充した。特に高次生命制御やケミカルバイオロジーなどの重点領域に関わる機関(理化学研究所脳科学神経総合センター、国立国際医療センター研究所、国立成育医療センター研究所)と連携し、教育研究基盤の整備を行った。 また、疾患タンパクやプロテオーム解析や、遺伝子組み換えマウスなどの個体や組織レベルでの研究に必要な機器を充実させ、適正な管理運用体制を確立し、生命情報室を設置した。 なお、昨年度創設したプロジェクト研究制度について、今年度は実際にプロジェクト研究を公募し、2件の研究を採択している。</p>
<p>社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する。<042></p>	<p>【生体材料工学研究所】 バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する理論を構築し、最先端素材の創出と分子デバイスから人工臓器を包含する応用研究を展開する。<042-3></p>	<p>昨年度に引き続き、本研究所の下記三大プロジェクトを継続展開し、分野横断型研究体制の構築や、プロジェクトリーダーによる人的資源を含む研究資源の集中的配分、評価と研究推進へのフィードバック、研究成果の情報発信と知的財産化のための取り組みを実施している。 1)先端医療へのナノバイオサイエンスの応用研究。 2)バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用研究。 3)バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用研究。</p>
<p>社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する。<042></p>	<p>【難治疾患研究所】 難治疾患研究を推進するために、部門の枠を超えたプロジェクト研究を実施する体制の整備を行う。<042-4></p>	<p>昨年度創設した研究所研究教員制度(旧称流動研究教員制度)を運用し、部門の枠組みを超えたプロジェクト研究等を担当するフロンティア研究室及びプロジェクト研究室を設置した。 また、疾患生命科学研究所と共同して難治疾患に関する国際シンポジウムである駿河台シンポジウムを開催した。国際的研究拠点においては骨ならびに関節の研究の最先端の推進がなされるとともに共同研究が行われた。さらに本プログラム終了後の戦略的な研究拠点形成へ移行すべく準備している。 フロンティア研究室及びプロジェクト研究室は難治疾患研究所の研究推進委員会が担当し、さらに新たな共同研究室として生化学的研究室・培養室・生理学研究室</p>

	<p>【教養部】 環境問題に関する共同研究計画の検討を行い、実施する。<042-5></p> <p>【附属図書館】 オンラインジャーナルや文献情報検索の充実など研究に資する図書、資料の充実を図る。<042-6></p>	<p>の3室を設置して研究を推進した。さらに網羅的ゲノム解析手法などの革新的な研究の推進がなされた。</p> <p>部局長裁量経費により、生物・化学教員の共同研究を実施しており、TBT（トリブチルスズ）の骨芽細胞の機能に対する影響について明らかにした。また、鳥類内分泌毒性専門委員としてOECDのテストガイドライン策定や、環境省の各種委員会として内分泌攪乱化学物質の影響に関する委員会に参画し、これにともないトビに対する影響評価などの共同研究を行っている。</p> <p>臨床支援データベース「Up To Date」の導入や、「研修医のための基本技能DVD」のVideo On Demandによるサービス開始により、研究や臨床の質の向上に資する支援拡充を図った。</p>	
<p>21世紀COEプログラムを中心として国際的な研究拠点の形成を図る。<043></p>	<p>「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」に係る研究及び人材養成を行い、国際的な研究拠点の形成を推進する。<043-1></p>	<p>1) 「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」のCOE拠点形成事業を推進し、第8回COE国際シンポジウム及び国際アドバイザーパネルを開催した。さらにスーパーチューデント制度及びシャペロン教員制度を推進し、学生やシャペロン教員の業績評価を実施、若手研究者の育成を推進した。 本拠点内における総合プレゼンテーションは30回を越えて行われ、この中で世界の最先端の研究を主体とする討論と情報に基づいた研究推進の基盤が形成された。これに加えゲノムサイエンスフォーラムならびにナノサイエンスフォーラムが開催され我が国の中心的な研究を推進する場としてのCOE活動が展開されるとともに若手の優れた研究者の教育が推進された。COE活動拠点として新たに英語の面接と客観的な評価による若手研究員の採用を推進するとともに、それぞれの実績を挙げたCOE教員及びスーパーチューデントに対し、インセンティブとしての競争的研究費の受給や表彰による育成の推進を行った。これらの取り組みに対し、毎年内部評価を行い本事業にフィードバックしているが、本年度は21世紀COEプログラム委員会の中間評価や、開催した国際外部評価会におけるハーバード大学とコーネル大学の部局長から高い評価を受けた。先端研究の推進として硬組織疾患ゲノムセンターの研究推進にあたった。</p> <p>2) 「脳の機能統合とその失調」のCOE研究教育拠点形成事業を推進し、国際シンポジウム、国際ワークショップ、国際セミナー、大学院初期共通特別プログラムなど21世紀COEプログラム委員会の中間評価で高い評価を受けた平成15-16年度よりさらに充実したプログラムを実施し、脳統合機能研究センターの整備を進めた。 特に、医歯学総合研究棟（期）のCOE専用研究フロアの本格的活用が始まり、基礎臨床融合型研究組織であるコアユニットA（細胞の増殖と変性）、コアユニットB（膜機能素子とその失調）、コアユニットC（脳機能回路とその失調）について、各ユニット内はもちろんユニット間においても融合を推進し多くの業績をあげるとともに、2名の特任講師に加え新たに特任助手1名を採用し独立性の高いインキュベーションラボのモデルとして組織強化を行った。全国公募により13名のCOE拠点形成特別研究員、24名のCOE拠点形成RA研究員を採用するとともに、指導教員と副指導教員により基礎系と臨床系の複合指導を推進した。若手研究者が統合的・学際的アプローチを習得できるように「大学院初期共通特別プログラム」では神経系のシグナル伝達をテーマに9回、4名の外国人演者を含む国際セミナーを7回、お茶の水神経科学協会との共催セミナーを7回開催した。また、年度末には評価と指導を兼ねて、若手研究員による研究発表会（若手研究者インスパイアシンポジウム）を開催して優秀者を表彰するとともに、インキュベーションラボとして特別研究費の配分を行い、また、国内外の研究交流や学会へ参加を推奨し支援した。なお、研究を支えるテクニカルインターフェース（拠点形成補助員）を18名採用しその専門技術を共有するとともに、遺伝子改変マウスに特に優れた技術を持つ1名を採用し、本学の疾患モデル研究センターの開設にも大きく貢献した。</p>	
<p>先端研究拠点事業を推進し、先進国との有機的な研究の連携を図る。<044></p>	<p>国内外の研究機関との連携により、骨・軟骨疾患の分子病態生理学分野の国際的な教育・研究拠点の形成を推進する。<044-1></p>	<p>先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学の国際的拠点形成」のもとに、学術先進国と我が国の先端研究の拠点として、共同研究・国際シンポジウム・若手研究者養成の3点を柱として、骨・軟骨疾患の国際的研究体制を推進した。（先端研究推進フォーラム7回、国際的拠点形成セミナー2回、若手研究者ネット会</p>	

		議7回を実施)国際的拠点としてハーバード大学(米国)、トロント大学(カナダ)、ウィーン大学分子病理学研究所(オーストリア)からの研究者とともに共同研究が推進され将来の次世代の研究者の育成がなされた。本プログラム終了後の運営について戦略型研究拠点形成へ移行すべく準備している。先端研究の推進として硬組織疾患ゲノムセンターの研究推進にあたった。	
成果の社会への還元に関する具体的方策 優れた研究成果を広く公表するとともに、政府、諸医療機関、国際機関等を通じて積極的に貢献していく。<045>	広報活動の強化とITの活用等により、研究成果を広く社会へ公開する体制の構築を図る。<045-1>	従来の広報委員会に加え広報担当の学長特別補佐を設置し、広報実施体制の充実を図り、広報誌や大学概要、その他情報発信のあり方を見直した。その一つとして、本学の優れた研究・診療技術等については随時記者発表を積極的に行っている。 また、各部署等においては、委員会や担当教員を置いて社会貢献のための広報活動などを行っている。その活動の一環として、昨年度に引き続きオープンキャンパスなどの公開イベントを継続して精力的に実施している。 なお、日本語版ホームページをリニューアルし、目的別・訪問者別の閲覧を容易にするとともに、プレスリリースを掲載し、優れた研究成果や寄附講座の設置、その他の広報を拡充した。	
研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える。<046>	オープンラボの活用や知的財産本部・TLO (Technology Licensing Organization: 技術移転センター)の活用等により、産学連携を積極的に推進する。<046-1>	企業との共同研究を実施するため、今年度さらに拡充したオープンラボを活用するとともに、積極的に寄附講座を設置(寄附講座設置数10件、平成17年度新規5件設置)、共同研究件数(62件)も順調に増加している。 また、研究成果の実用化にも積極的に対応し、骨補填剤、レジン、新規歯ブラシなどの実用化に成功するとともに、多くの研究成果が実用化に向けて展開されている。 知的財産本部では、発明の本学帰属を促すため、数回に渡り説明会を実施しており、発明相談案件も増加している。また、外国出願については、独立行政法人科学技術振興機構の特許出願支援制度を積極的に活用し、58件のPCT出願支援申請をした。現在まで24件のPCT出願が決定し、23件が審査中である。 研究開発シーズ集を作成するなどの活動の結果、本学シーズと企業ニーズのマッチングで権利譲渡契約を5件締結し、マッチングファンドも成約にいたっている。	
	研究成果をタイムリーにかつ的確に情報提供できる体制を整備する。<046-2>	本学の高度な研究成果を地域住民や、広く国民に還元できるように医学部附属病院では高度先進医療に積極的に取り組んでいる。また、同附属病院の臨床試験管理センターでは昨年度に引き続き精力的な活動を展開しており、治験60件、(自主)臨床試験88件についての円滑な実施のサポートを行っている。 昨年開設した歯学部附属病院の「歯科器材・薬品開発センター」では、学内の教員や学外一般企業の歯科器材開発担当者に対して、歯科器材の承認申請に対する講演会を実施するなど活動を開始している。 なお、知的財産本部は、特許情報誌「LIFE SCIENCE REPORT」を4回発行した。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究者の配置 ・ 研究を推進するに相応しい研究者を配置する。 研究環境の整備 ・ 多様なニーズに応える学術研究を支える組織と環境を整える。 知的財産の創出等と社会への還元 ・ 研究成果を知的財産として管理・運用して社会に貢献する。 研究の質の向上システム ・ 高度な研究を推進するため改善・評価システム等を整える。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を継続的に見直し、弾力的な体制の整備のあり方についての検討を進める。<047>	自己点検・評価及び外部評価などの結果を研究実施組織の検討に活用し、基礎と臨床の融合や、組織の枠を超えた研究体制の構築を図る。<047-1> 国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制の導入を図る。<047-2>/<048-2>/<049-3>	横断的基礎臨床融合型研究を積極的に推進している。特に21世紀COEプログラムは全学的な取り組みとして、所属組織や基礎・臨床といった枠を越えて連携・協力している。 また、医歯工連携として医歯学総合研究科、疾患生命科学研究部及び難治疾患研究所、生体材料工学研究所の各研究者間で様々な共同研究が実施されており、本学の特徴を活かした横断的・融合的な研究が効率的に行われている。 生体材料工学研究所では、昨年度制度化した人材の活性化・有効活用のための方策である分野部門横断型研究体制と独立助教授制度を継続し、研究費の特別配分や研究スペースを確保することにより、本制度を有効活用している。同様に、難治疾患研究所においても流動研究教員制度を研究所研究教員制度と改め、フロンティア研究室2室とプロジェクト研究室3室を設置し運用している。 医歯学総合研究科では、大学教育の国際化推進プログラム「医療グローバル化時代の教育アライアンス」事業の展開や、WHO研究協力センターを通じたWHOならびに他の国際機関、海外の国際的な研究機関との連携を強化し、教育・研究の連携促進を図った。また、国内では、東京都臨床医学総合研究所との連携大学院提携を進めて、2006年4月から開始の予定である。 また、国公立歯科大学・歯学部との連携による教育システムと拠点の形成について、計画の一部を変更して、本学歯学系大学院教員及び最先端研究者を中心とした国公立歯学部との連携による教育ネットワーク（先端歯学国際教育ネットワーク）として再形成し大学間連携で新たな研究体制を構築する一方、海外では拠点大学協定に基づく交流も盛んである。 保健衛生学研究科では海外との共同プロジェクトにおいてデンマーク、スウェーデン、フィンランド等の研究者等と共同研究を実施した。 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、前年度に引き続き学外研究機関と提携した連携分野（連携大学院）を増設し、施設・設備、人的資源を活用して教育研究基盤の整備を行っており、海外では新たに北京大学と交流協定を締結した。 生体材料工学研究所では、アジア・アフリカ地域での研究連携を目指した人間環境医療工学の研究交流事業を開始させるとともに、人材養成プログラムである「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」を推進し、候補学生（特別研究生）の受け入れ準備を完了した。 難治疾患研究所においては、国際交流協定を拡大するため、チュラロンコン大学（タイ王国）と提携を結んだ他、国際シンポジウムの開催により海外研究者との交流を図っている。

	<p>研究教育活動に係る評価を研究実施体制の検討に活用するための評価制度を整備する。<047-3></p>	<p>全学的な評価に対応するための評価情報室については、理事、教員及び事務職員を構成員とした学長直属の組織として設置した。この評価情報室に「教育」「研究」「組織・施設」「財務・病院・産学連携」「情報データベース」の5つの作業部会を設置し、全学的な評価を実施する体制を整えた。</p> <p>また、教員業績評価については、全学的な対応として評価担当の学長特別補佐を中心に、常勤の助手以上の教員に対し教育・研究・診療活動に関して調査を実施し、多角的な検討を行っている所である。</p> <p>また、各部局における実施状況は、医歯学総合研究科歯学系、生体材料工学研究所、難治疾患研究所においてはインセンティブの付与や評価項目間のバランスの改善等を実施しつつ、業績評価を行っている。医歯学総合研究科医学系と保健衛生学研究科においては、業績評価について検討を重ね評価項目等を策定し、準備を整えている。</p> <p>なお外部評価について、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部と難治疾患研究所は共同で、教育研究推進の施策について外部諮問委員による評価を受けている。また、生体材料工学研究所は平成17年度については外部諮問委員による各分野の業績評価を実施した。</p>	
<p>海外からの研究者も含めた研究スタッフの充実を図り、国際的な研究拠点を形成できる体制を構築する。<048></p>	<p>国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフの充実を図る。<048-1>/<049-1></p>	<p>引き続き、先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究的国際的拠点形成」21世紀COEプログラム「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」「脳の機能統合とその失調」により海外研究者との共同研究推進体制を整備している。</p> <p>医歯学総合研究科では、医学系においては大学教育の国際化推進プログラム「医療グローバル化時代の教育アライアンス」事業により各国の高等研究機関等から若手の研究者、ヤングリーダーを継続的に受け入れ、人材育成と共同研究を一体となって推進した。本事業により、本学が主導的な役割を果たす国際水準の共同研究を推進する体制として整備した。</p> <p>また、歯学系では、拠点大学協定に基づき、優秀な大学院生を確保するとともに、シンポジウムなどを積極的に行い、アジア諸国に我が国の歯学研究を紹介・普及した。</p> <p>保健衛生学研究科では、最先端研究推進のため、海外提携大学と定期・不定期に交流を継続している。</p> <p>生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、昨年度協定を締結したドイツリウマチ疾患研究所、グダニスク医科大学との研究者交流を実施している。また、新たに北京大学と交流協定を締結した。</p> <p>生体材料工学研究所では、(独)物質・材料研究機構、トゥルク大学(フィンランド)、モントリオール大学(カナダ)から教授を客員教授として招聘し、研究交流を実施し、積極的に国際セミナーや研究討論会を行った。</p> <p>難治疾患研究所では、国際交流提携先を拡大し優秀な研究者を招聘するとともに、国際シンポジウムを開催している。また、研究者海外派遣プログラムの新設を行うとともに、新たにチュラロンコン大学(タイ王国)との研究提携を行った。</p>	
	<p>国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制の導入を図る。<047-2>/<048-2>/<049-3></p>	<p>医歯学総合研究科では、大学教育の国際化推進プログラム「医療グローバル化時代の教育アライアンス」事業の展開や、WHO研究協力センターを通じたWHOならびに他の国際機関、海外の国際的な研究機関との連携を強化し、教育・研究の連携促進を図った。また、国内では、東京都臨床医学総合研究所との連携大学院提携を進めて、2006年4月から開始の予定である。</p> <p>また、国公立歯科大学・歯学部との連携による教育システムと拠点の形成について、計画の一部を変更して、本学歯学系大学院教員及び最先端研究者を中心とした国公立歯学部の連携による教育ネットワーク(先端歯学国際教育ネットワーク)として再形成し大学間連携で新たな研究体制を構築する一方、海外では拠点大学協定に基づく交流も盛んである。</p> <p>保健衛生学研究科では海外との共同プロジェクトにおいてデンマーク、スウェーデン、フィンランド等の研究者等と共同研究を実施した。</p> <p>生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、前年度に引き続き学外研究機関と提携した連携分野(連携大学院)を増設し、施設・設備、人的資源を活用して教育研究基盤の整備を行っており、海外では新たに北京大学と交流協定を締結した。</p> <p>生体材料工学研究所では、アジア・アフリカ地域での研究連携を目指した人間環</p>	

		<p>境医療工学の研究交流事業を開始させるとともに、人材養成プログラムである「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」を推進し、候補学生（特別研究生）の受け入れ準備を完了した。</p> <p>難治疾患研究所においては、国際交流協定を拡大するため、チュラロンコン大学（タイ王国）と提携を結んだ他、国際シンポジウムの開催により海外研究者との交流を図っている。</p>	
<p>最先端の研究を可能とする研究スタッフを確保できる体制を整備する。<049></p>	<p>国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフの充実を図る。<048-1>/<049-1></p>	<p>引き続き、先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究的国際的拠点形成」、21世紀COEプログラム「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」「脳の機能統合とその失調」により海外研究者との共同研究推進体制を整備している。</p> <p>医歯学総合研究科では、医学系においては大学教育の国際化推進プログラム「医療グローバル化時代の教育アライアンス」事業により各国の高等研究機関等から若手の研究者、ヤングリーダーを継続的に受け入れ、人材育成と共同研究を一体となして推進した。本事業により、本学が主導的な役割を果たす国際水準の共同研究を推進する体制として整備した。</p> <p>また、歯学系では、拠点大学協定に基づき、優秀な大学院生を確保するとともに、シンポジウムなどを積極的に行い、アジア諸国に我が国の歯学研究を紹介・普及した。</p> <p>保健衛生学研究科では、最先端研究推進のため、海外提携大学と定期・不定期に交流を継続している。</p> <p>生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、昨年度協定を締結したドイツリウマチ疾患研究所、グダニスク医科大学との研究者交流を実施している。また、新たに北京大学と交流協定を締結した。</p> <p>生体材料工学研究所では、(独)物質・材料研究機構、トゥルク大学（フィンランド）、モントリオール大学（カナダ）から教授を客員教授として招聘し、研究交流を実施し、積極的に国際セミナーや研究討論会を行った。</p> <p>難治疾患研究所では、国際交流提携先を拡大し優秀な研究者を招聘するとともに、国際シンポジウムを開催している。また、研究者海外派遣プログラムの新設を行うとともに、新たにチュラロンコン大学（タイ王国）との研究提携を行った。</p>	
	<p>優秀な研究者を確保するため、自己点検・評価及び外部評価などの結果を活用し、インセンティブ付与を行う体制の構築についてさらに検討する。<049-2></p>	<p>全学的な評価に対応するための評価情報室については、理事、教員及び事務職員を構成員とした学長直属の組織として設置した。この評価情報室に「教育」「研究」「組織・施設」「財務・病院・産学連携」「情報データベース」の5つの作業部会を設置し、全学的な評価を実施する体制を整えた。</p> <p>また、教員業績評価については、全学的な対応として評価担当の学長特別補佐を中心に、常勤の助手以上の教員に対し教育・研究・診療活動に関して調査を実施し、多角的な検討を行っている所である。</p> <p>また、各部局における実施状況は、医歯学総合研究科歯学系、生体材料工学研究所、難治疾患研究所においてはインセンティブの付与や評価項目間のバランスの改善等を実施しつつ、業績評価を行っている。医歯学総合研究科医学系と保健衛生学研究科においては、業績評価について検討を重ね評価項目等を策定し、準備を整えている。</p> <p>なお外部評価について、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部と難治疾患研究所は共同で、教育研究推進の施策について外部諮問委員による評価を受けている。また、生体材料工学研究所は平成17年度については外部諮問委員による各分野の業績評価を実施した。</p>	
	<p>国内外の大学との連携による新たな教育・研究体制の導入を図る。<047-2>/<048-2>/<049-3></p>	<p>医歯学総合研究科では、大学教育の国際化推進プログラム「医療グローバル化時代の教育アライアンス」事業の展開や、WHO研究協力センターを通じたWHOならびに他の国際機関、海外の国際的な研究機関との連携を強化し、教育・研究の連携促進を図った。また、国内では、東京都臨床医学総合研究所との連携大学院提携を進めて、2006年4月から開始の予定である。</p> <p>また、国公立歯科大学・歯学部との連携による教育システムと拠点の形成について、計画の一部を変更して、本学歯学系大学院教員及び最先端研究者を中心とした国公立歯学部の連携による教育ネットワーク（先端歯学国際教育ネットワーク）として再形成し大学間連携で新たな研究体制を構築する一方、海外では拠点大学協定</p>	

		<p>に基づく交流も盛んである。</p> <p>保健衛生学研究科では海外との共同プロジェクトにおいてデンマーク、スウェーデン、フィンランド等の研究者等と共同研究を実施した。</p> <p>生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、前年度に引き続き学外研究機関と提携した連携分野（連携大学院）を増設し、施設・設備、人的資源を活用して教育研究基盤の整備を行っており、海外では新たに北京大学と交流協定を締結した。</p> <p>生体材料工学研究所では、アジア・アフリカ地域での研究連携を目指した人間環境医療工学の研究交流事業を開始させるとともに、人材養成プログラムである「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」を推進し、候補学生（特別研究生）の受け入れ準備を完了した。</p> <p>難治疾患研究所においては、国際交流協定を拡大するため、チュラロンコン大学（タイ王国）と提携を結んだ他、国際シンポジウムの開催により海外研究者との交流を図っている。</p>	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制の整備を図る。<050></p>	<p>重点研究プロジェクトや研究拠点形成といった戦略的・先導的研究活動へ重点的に研究資金を配分するための体制を整備する。<050-1></p>	<p>前年度に引き続き、21世紀COEプログラムを中心に大型プロジェクトを全学的に支援する方針が打ち出されており、これらのプロジェクトに対して優先的に教育研究環境を支援する試みが開始されている。</p> <p>また、医歯学総合研究科歯学系（歯学部）疾患生命科学研究部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所においては、先端の研究を行っている研究室やプロジェクト研究等に対しそれぞれ独自の研究助成を行い、部局等内における競争的・重点的な研究費の配分を実施した。</p> <p>また、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部、難治疾患研究所及び生体材料工学研究所では、将来戦略について委員会を開催し、戦略的、先導的研究推進についての検討を行った（ケミカルバイオロジー研究の推進）。</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>研究支援組織として、全学共用の各センターのあり方を検討する。<051></p>	<p>先端研究支援センター、疾患遺伝子実験センター等の学内共用施設の学部、研究科、研究所等への研究支援体制の見直しを行い、研究設備の共有化の推進等による効率的な運用と研究者へのサービスの充実を図る。<051-1></p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 疾患モデル研究センター（旧名：遺伝子改変動物実験センター）を4月からオープンし、全学的レベルで遺伝子改変動物の作製ならびに維持・繁殖を行い研究支援業務を開始した。 2. 昨年度から引き続き、オープンラボを増設して競争的かつ効果的なスペース運用を行っている。 3. 骨・軟骨再生医療について、再生医療・細胞医療の基礎となる細胞の品質管理システムを全国に先駆けて構築、またISO9001に準じた標準作業手順書を作成し、細胞調製開始体制を整えた。 4. 先端研究支援センターでは従来から引き続き、学内の研究者や大学院生がそれぞれの施設を利用するにあたり、計画的に講習会等を企画・実施し、利用者の安全管理や実験支援体制の向上に努めている。 <p>また、研究者の支援だけではなく、医学科のプロジェクトセメスターを利用した利用希望学生や、保健衛生学科の実習の一環として放射性同位元素安全取扱の教育訓練を行い、教育・研究の両面からの支援をしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 医歯学総合研究科では、医学系教員に対して各分野で保有している大型機器の共同利用について調査を実施し、使用機器の有効活用を図っている。 6. 難治疾患研究所、疾患生命科学研究部・生命情報科学教育部の連携で設置している、ゲノム解析室、細胞プロテオーム解析室、形態機能解析室や遺伝子組換えマウス実験室等では、さらに機器の整備を行い、全学サービスや利用者講習を行った。 	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく。<052></p>	<p>平成16年度に構築された体制を拡充することにより、知的財産の管理・運用を推進し、さらに産業界への権利化を促進する。<052-1></p>	<p>独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のマッチングファンドに本学発ベンチャーが採択された。また、産業界等との事務窓口である研究協力課（担当掛）に定員1名を増員し、産学連携支援体制の強化を図った。</p>	
研究活動の評価及び評価結果を			

<p>質の向上につなげるための具体的方策 研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を実施する体制のあり方について検討する。<053></p>	<p>研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を実施する体制の構築を図る。<053-1></p>	<p>全学的な評価に対応するための評価情報室については、理事、教員及び事務職員を構成員とした学長直属の組織として設置した。この評価情報室に「教育」「研究」「組織・施設」「財務・病院・産学連携」「情報データベース」の5つの作業部会を設置し、全学的な評価を実施する体制を整えた。 また、教員業績評価については、全学的な対応として評価担当の学長特別補佐を中心に、常勤の助手以上の教員に対し教育・研究・診療活動に関して調査を実施し、多角的な検討を行っている所である。 また、各部局における実施状況は、医歯学総合研究科歯学系、生体材料工学研究所、難治疾患研究所においてはインセンティブの付与や評価項目間のバランスの改善等を実施しつつ、業績評価を行っている。医歯学総合研究科医学系と保健衛生学研究科においては、業績評価について検討を重ね評価項目等を策定し、準備を整えている。 なお外部評価について、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所と難治疾患研究所は共同で、教育研究推進の施策について外部諮問委員による評価を受けている。また、生体材料工学研究所は平成17年度については外部諮問委員による各分野の業績評価を実施した。</p>	
<p>自己点検と併せて外部評価を積極的に活用する。<054></p>	<p>自己点検・評価及び外部評価結果を研究組織の見直しや重点研究プロジェクトの検討に活用する体制の整備を図る。<054-1></p>	<p>医歯学総合研究科の歯学系（歯学部）の分野責任者については、2年後に外部評価を実施するための検討を始めている。 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所及び難治疾患研究所では、共同で諮問委員会を開催し、教育研究推進の施策について、外部諮問委員による評価を行った。なお、昨年度に実施した諮問委員会の指摘（研究の方向性を打ち出すこと、開発研究の重要性）を受けて、今年度はケミカルバイオロジー研究の推進を疾患生命科学研究所と難治疾患研究所、及び生体材料工学研究所の共同で検討することとし、また難治疾患研究所への指摘事項への対応としてフロンティア研究室を含めた新たな研究プロジェクトシステムを設置したところである。 生体材料工学研究所では、外部諮問委員による各分野の業績評価を実施している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	社会との連携・協力 ・ 社会からの多様なニーズにタイムリーに対応する。 ・ 生涯学習を含めた社会の学習ニーズに対応する。 国際交流・協力 ・ 海外からの、研究、教育、診療のニーズに対して、積極的に対応する。 ・ 留学生にかかる体制を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
社会との連携協力のための方策 大学が有する知識、情報、技能、 問題解決能力などに対する社会の 要請に応えるため、社会に開かれ た窓口を整備する。<055>	公開講座や短期の履修コース等を開催 し、本学の持つ知識、情報、技能等を積極 的に社会に還元する。<055-1>	全学の取り組みとして「公開講座企画室」が連続公開講座を企画立案、実施して いる。平成17年度は全6回にわたり「健康を創る()」と題して、積極的な健康作 りのための基礎的知識を医学・歯学の両面から講義をし、平成4年の講座開設以来最 も多くの参加(130名)があった。 また各部局で主催しているものとして、保健衛生学研究科では体験講座「半歩先 ゆく健康チェック」や小学生に対する公開講座、本学卒業生向けにも生体検査科学 セミナーを行った。教養部では、例年実施している地域の小学生を対象に「なぜ? から始める理科の自由研究」と題して子供自然科学公開講座を体験させ、今年度は さらに中学生向けにも「自然科学公開講座」を試行した。また、小・中学生を対象 にスポーツ公開講座を実施し、「みんなで泳ごうジュニア水泳教室」を体験してもら った。 難治疾患研究所では研究成果を社会に還元することを目的に、社会貢献に関する 立案、企画、実施業務等を担当するサポート体制を構築し、生命情報科学教育部・ 疾患生命科学研究部と共同して、学外研究者向け講習会及び一般向け講演会を企画、 実施した。また、スーパーサイエンスハイスクールの学生16名を受け入れ、実習及 び研究指導を4つのテーマ(免疫・ゲノム・再生・心疾患)で行った。
知識・情報・技能の提供による 付加価値の移転を積極的に実施す る。<056>	企業等との連携分野の設置、関係研究機 関等との連携強化等により、積極的に外部 との交流を進める。<056-1>	企業との共同研究を実施するため、今年度さらに拡充したオープンラボを活用す るとともに、積極的に寄附講座を設置(寄附講座設置数10件、平成17年度新規5件設 置)、共同研究件数(62件)も順調に増加している。医歯学総合研究科や生命情報科 学教育部・疾患生命科学研究部では学外研究施設と連携大学院協定を締結し連携強 化を図っている。 また、研究成果の実用化にも積極的に対応し、骨補填剤、レジン、新規歯ブラシ などの実用化に成功するとともに、多くの研究成果が実用化に向けて展開されてい る。 知的財産本部では、発明の本学帰属を促すため、数回に渡り説明会を実施してお り、発明相談案件も増加している。また、外国出願については、独立行政法人科学 技術振興機構の特許出願支援制度を積極的に活用し、58件のPCT出願支援申請をした。 現在まで24件のPCT出願が決定し、23件が審査中である。 研究開発シーズ集を作成するなどの活動の結果、本学シーズと企業ニーズのマッ チングで権利譲渡契約を5件締結し、マッチングファンドも成約にいたっている。こ れらの活動と共に、技術移転センター(学内TLO)も昨年度に引き続き活動を行い、 TLO会員企業には未公開特許を紹介するなどの活動を行っている。 なお、保健衛生学研究科では、所属教員が、本学附属病院の看護部において行っ ている各看護研究プロジェクトに参加し、当該研究プロジェクトに対して助言、指 導を行っている。1年にわたるアドバイス、研究発表の指導、発表会での講評、各学 会への投稿指導をすることにより、本学附属病院の看護師に対する知識・技能の向

		上に寄与している。	
医療制度改革に必要となる諸情報の収集及び提供のため、四大学連合を活用し、大学院教育と連携した包括的な活動を行う。<057>	四大学が参画する大学院医療管理政策学(MMA)コースにおける教育研究を充実化し、医療制度改革に必要となる諸情報の収集及び提供を推進する。<057-1>	MMAでは、授業科目とは別個のテーマで四大学連合の各大学及びその他の組織の協力を得て、特別講義という形式で公開セミナーを実施した。	
社会の学習ニーズを把握するとともに、四大学連合の枠組みや他の教育研究機関との連携を活用して、包括的・横断的な生涯学習を実現する公開講座などを実施する。<058>	四大学連合などの枠組みを利用し、従来の医学・歯学・保健衛生学の領域にとられない新たな内容の公開講座等の一層の充実を図る。<058-1>	四大学連合の各大学附置研究所が、お互いの研究所が理解を深めることと、社会一般に対し各研究所の研究内容や研究成果を報告することを目的として「安全な社会・安心な社会を目指して」と題し、四大学連合附置研究所合同シンポジウムを一般公開のもとに開催した。 また、本学の医学系教員で組織する医師会が主体となり、近隣の医師会とも連携し「お腹と血管を守る」と題し身近な話題で講演会を実施した。なお、各分野や研究室を単位とした公開講座も行われており、それぞれの研究領域における学外の研究者や臨床医による講演等も含め実施している。 なお、本学歯学系卒業生の同窓会である、歯科同窓会と協力して実施している生涯研修を目的とした学術研修事業において、本学の歯学系の教員も講師として積極的に参画し、本邦の歯科技術の向上に貢献している。	
民間資金を活用した設備整備を導入のあり方について検討する。<059>	民間資金を活用した設備整備の導入に向けて体制を整備する。<059-1>	民間資金の導入を目的とした検討を行うための体制整備については、機動性を確保するため、プロジェクト毎に発足させ取り扱う方向で検討した。平成17年度は、医学部附属病院に民間資金を活用した設備整備による高度な診療を行うためPET/CT検査装置の設置計画が出てきたため、各部署の担当者から横断的に構成されるPET導入検討委員会を立ち上げ、設置(11月)から運営までのスキームを検討した。また、従来より行っている駐車場管理業務について、患者サービスの向上や低コスト化を図るべく契約方法等の見直しを行った。本契約は、契約会社が設備調達、駐車場改修、運営を行い、本学が委託料として賦払いにより支払いをする民間資金を活用した業務請負契約である。なお、平成17年12月の政令改正で国立大学法人が民間金融機関からの長期借入金を行うことが可能となったことから、更に対象経費の幅を広げ検討する。	
国際交流・協力のための方策 海外との研究、教育、診療における人的交流のあり方を検討し、その計画策定、実行のサポート、実績評価及び将来計画を管理するための体制の充実を図る。<060>	国内外の大学、研究機関、公的機関等との交流を深め、客員教員制度などの積極的な利用や新たな研究者派遣事業などの検討により、教育・研究・診療に係る人的交流を推進する。<060-1>	昨年度に引き続き、全学または部局等の単位で新たに国際交流協定を締結するとともに、既存の国内外の協定機関・提携機関とは積極的に交流を実施している。例えば、ハーバード・メディカル・インターナショナルやインペリアルカレッジ、シンガポール大学等の協定大学との学生交流や、客員教授制度を利用した研究者・教育者の受け入れ、共同研究や国際シンポジウムの開催などの事業を多岐にわたって行っている。 医歯学教育システム研究センターでは外国人客員教授を招聘し、医学・歯学教育の国際間比較研究を行い、医学・歯学教育向上に寄与した。	
国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャンネルの設置を検討するなど、研究教育実績の向上を目指す。<061>	国内外の優れた研究・教育拠点と連携し、本学の特色を活かしたプロジェクト研究の成果を発信するとともに、人材育成を行うための国際的研究・教育拠点を形成する。<061-1>	本学では特に、21世紀COEプログラムにおいて国際的教育・研究拠点の形成を目指しており、下記の2大プロジェクトについて進行中である。 歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティアのCOE拠点形成事業を推進し、第8回COE国際シンポジウムの開催、国際アドバイザーパネルを開催した。さらにスーパースチューデント制度及びシャペロン教員制度を推進し、学生やシャペロン教員の業績評価を実施、若手研究者の育成を推進した。なお、21世紀COEプログラム委員会の中間評価や、国際外部評価を適切に受け、ハーバード大学やコーネル大学の部局長から高い評価を受けている。 脳の機能統合とその失調の研究教育拠点形成を推進し、脳統合機能研究センターの整備を進めて21世紀COEプログラム委員会の中間評価でも高い評価を受けた。 特に医歯学総合研究棟(期)へ認知行動医学系が全体として移転し物理的にも融合的研究環境が生まれ、同研究棟でのコモンラボを活用した若手の特任講師を中心としたCOE専用の研究室で活発な研究活動が進んでいる。海外からはCOE特任講師として優れた研究者を任用し、また外国人留学生についてはCOEプログラム内で特別に工夫して受け入れ、研究者としての育成を行った。国際シンポジウム、国際セミナーなどについても積極的に実施し、国際水準の研究体制を構築した。	

		<p>また、上記21世紀COEプログラム以外にも、様々な国内外施設との連携により、ゲノム医療情報分野や司法精神保健分野、人間環境医療工学分野などの幅広い分野における研究プロジェクトや人材育成事業を平成17年度から始動させている。</p>	
<p>留学生教育環境の充実を図る。 <062></p>	<p>英語による教育の一層の充実を図る。<062-1></p>	<p>医歯学総合研究科では、留学生を対象とする大学院特別コース「環境社会医歯学系パブリックヘルスリーダー養成特別コース」を開講し、研究指導を含むすべてのカリキュラムを英語で行い、JICA集団研修による研修生についても、「早期食道・胃・大腸癌の病理組織診断」を英語により教育した。また、歯学国際大学院コースに在籍する大学院学生が所属する分野を中心に、大学院講義やセミナーを英語で実施している。なお、留学生センターでは、英語の不得意な留学生に対して「基礎英語」のコースを設けている。</p> <p>短期交換留学の実施については、インペリアルカレッジ（英国）との協定に基づき医学部学生3名の受け入れを行い、本学医学科からは学生3人を6ヶ月、インペリアルカレッジ医学部に派遣し、研究実習を行わせた。また、本学6年次の学生6人を3ヶ月、ハーバード大学医学部に派遣し、臨床研修をさせた。また、昨年引き続き、サトー国際奨学財団により、協定校ペラデニア大学歯学部（スリランカ）から大学院レベルの短期留学生を受け入れてる。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>【医学部附属病院】 管理運営体制の強化等 ・ 管理運営体制を強化して、病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る。 安全で良質な医療の提供 ・ 患者中心の安全かつ良質な全人的医療を提供する。 臨床研究の推進と医療の高度化 ・ 高度先端医療の開発と実践及び先端医療の導入を推進する。 良質な医療人の育成 ・ 「豊かな人間性と高度な医療技術を兼ね備えた医療人」の育成を図る。</p> <p>【歯学部附属病院】 管理運営体制の強化等 ・ 管理運営体制を強化して、病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る。 安全で良質な歯科医療の提供 ・ 患者中心の安全かつ質の高い歯科医療を提供する。 臨床研究の推進と歯科医療の高度化 ・ 高度先端歯科医療の開発と実践を進める。 良質な歯科医療人の育成 ・ 人間性豊かな歯科医療人の育成を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【医学部附属病院】 病院長のリーダーシップを確立し、病院管理運営機能を強化して、効率的な病院運営を推進するためのシステム及び運営体制の構築を図る。<063></p>	<p>病院長補佐の職務を有効に活用し、効率的な病院運営を推進する。<063-1></p>	<p>附属病院の機能を経営改善・診療整備・救命救急・研修教育・安全管理・環境サービス・情報管理・看護体制の8つに分類し、病院長補佐が分担統括し、かつ、対応する事務部門も総務課・管理課・医事課の3課で業務を分担専門化し、業務処理の迅速化・効率化を図り、病院運営改革を推進している。</p>	
<p>部門別原価計算等の管理会計システムの導入による経営効率化を推進する。<064></p>	<p>医療物流システムの改善による管理会計システムの精度向上と、患者別・疾患別原価計算システムを導入する。<064-1></p>	<p>従来材料費の原価管理は財務データの購買情報でのみ把握されていたためその精度は低いものであった。そこで病院長補佐を座長とした診療材料システムワーキンググループを編成し医療物流システムの再構築を検討し、4月より新システムでの運用を開始した。このことにより、患者又は診療科ベースで把握すべきコストデータを消費ベースで把握できるようになり原価管理の精度が格段に向上した。 また、患者別・疾患別原価計算システムを導入し、平成18年度以降においては、その運用に着手する予定である。</p>	
<p>施設・設備の効率的かつ計画的整備を図る。<065></p>	<p>中央診療施設等の大型医療機器の計画的かつ段階的整備更新を図る。<065-1></p>	<p>医科新棟(期)が平成4年、医科新棟(期)が平成9年にそれぞれ開院したが、開院時に導入した大型医療機器等は総額100億円にのぼっており、現在そのほとんどが著しく老朽化している。今年度は医療機器更新等5ヵ年計画を策定し、病院長のリーダーシップの下、緊急性・経済性を考慮し、計画的な予算措置の上、医療機器等の更新及び新規導入を図る。</p>	
<p>患者及び医療従事者の安全管理体制を強化する。<066></p>	<p>クリティカルパス導入によるリスクマネジメント体制の拡充を行う。<066-1></p>	<p>クリティカルパスを使用することにより、「確立した医療」が実施可能となり、リスクマネジメント体制の向上を図った。また、インシデント等報告書の電子化により、分析結果を迅速にフィードバックすることができ、啓発と再発防止を図っている。</p>	

患者支援体制の強化、情報公開等を行い患者サービスの向上を図る。<067>	個人情報の保護に関する法律等に対応した医療情報の管理システムの構築と職員への啓発を行う。<067-1>	外来予約の実施状況及び外来受診患者待ち時間など、外来診療予約の運用改善について調査した結果を、平成18年度更新予定の医療情報システムの仕様に反映させている。 医療機関における個人情報、診療情報安全管理に関する院内体制を確立するとともに、職員の意識改革のため啓発・研修活動を継続した。また、平成18年度更新予定の医療情報システムの仕様で、情報安全管理の強化を図った。また、法曹界への情報提供として国内で初めて医療事故担当検事に対する病院実習の実施、司法研修所第57期全判事補を対象とした当院医師との座談会、第56期判事補を対象とした病院実習を行った。	
国民の医療ニーズに即応できる柔軟な組織編成を可能とする体制を構築する。<068>	救命救急センターを開設する。<068-1>	平成18年1月に救命救急センター長を発令し、7月からの本格稼働に向け、現有の救急部の改修工事を含む体制の整備を行っている。同時に、口腔外科領域との具体的な連携を検討した。	
診療科枠を越えた患者中心の安全かつ全人的医療を提供する体制を構築する。<069>	院内LANを通じて全人的医療情報を定期的に提供する。<069-1>	患者教育用コンテンツの試作を行った。患者ベッドサイド端末においては、第一段階として文字情報による情報提供を開始した。	
	患者中心の安全かつ全人的医療を提供する体制を構築するため、医療情報システムの充実を図る。<069-2>	患者ベッドサイド端末での医療情報エントリーの実用性の検証と、平成18年度更新予定の医療情報システム及びモバイル端末の機能分析の検討を行い、仕様書策定に反映させている。	
	患者に有用な医療情報システムの充実を図る。<069-3>	患者ベッドサイド端末による診療情報のリアルタイム・オンサイト提供を全病院内に試験的に実施し、患者の診療情報に対する需要が明確になった。これにより、平成18年度更新予定の医療情報システムではセキュリティーを確保した上で、自宅からでも患者が診療情報を閲覧できるよう仕様策定に反映させた。	
一次あるいは二次医療機関との連携や患者への医療情報の提供により、医療の質の向上を図る。<070>	地域医療機関に対し、ホームページ、パンフレット等を通じ病院情報の提供を強化する。<070-1>	病診連携・医療連携をさらに推進するため、地域医療機関へパンフレットを配布した。昨年度と比較すると紹介患者数が7.5%上昇するとともに外来受診患者数も増加している。	
医科と歯科との機能的連携を推進し医療の高度化を図る。<071>	歯学部附属病院との定期的情報交換の場を設ける。<071-1>	救命救急センター設置に伴う両附属病院協力体制を構築するため、現在の救急部を改修する際、歯科ユニットを導入し、救命救急センターにおける口腔外科領域との具体的な連携について検討を開始した。	
研究成果の臨床への応用や先端医療の導入を進める。<072>	遺伝子解析に基づくテーラーメイド医療の実施を目指す。<072-1>	テーラーメイド医療に貢献する可能性のある治療薬剤と遺伝子解析との組み合わせのスクリーニングの準備を開始した。	
高度先進医療、専門的医療の実践のための体制整備を行う。<073>	民間資金の導入を考慮した、高度先進医療、専門的医療の実施のための体制整備を行う。<073-1>	世界でも最先端のがん検査装置であるPET/CT検査装置を導入した。従来のPET装置にCT装置を融合させ病変部位を立体的に描写できる本装置を有効活用することにより、がんの早期発見など専門的医療の実施を行う。また、高度先進医療も現在2件の承認を受け実施しており、更に、5件が申請中である。	
職種毎の専門性に応じた教育・研修コースの整備を図る。<074>	「専門領域の現況」、「難病と高度先進医療」などの最新の医療講座を開催し、先端知識の理解と普及を図る。<074-1>	各分野・診療科において、医療セミナーとして「専門領域の現況」、「難病と高度先進医療」などの最新かつ専門的な医療講演を行い、職員の先端知識の理解と普及を図った。また、医療に関連した臨床研修を定期的に開催し研修医のみならず医療従事者全体の資質の向上と医療レベルの向上を図った。更に、児童虐待防止法の改正に伴い、社会と医療の接点の中で極めて対応の難しい課題として「虐待の傷か外傷による傷かの違い」等の講演及びセミナーを行った。	
学外協力施設との連携を図り卒前臨床実習及び卒後の初期及び専門臨床研修の充実を図る。<075>	関連施設の指導医との交流を密にし、卒前・卒後の臨床研修の質の向上を図ると共に指導者層の育成を行う。<075-1>	基本的な臨床能力を備え卒後臨床研修の到達目標を達成できる研修医を育成する。また、本院の研修プログラムを立案実行する能力を有する指導医を養成するため指導医研修会を開催し、内外の研修指導に当たっている指導医を集め指導層の育成を行った。さらに、レジデント制を盛り込んだ後期研修プログラムを策定し、平成18年度から開始する。	
卒後臨床研修における多角的な	EPOC (Evaluation System of Postgradu	現在、臨床研修を受けている研修医が基本的臨床能力を身につけたかどうか、指	

評価システムの整備と体制を構築する。<076>	ate Clinical Training：臨床研修評価システム）を活用し、指導医・研修医の評価体制の充実を図る。<076-1>	導医・研修医それぞれの立場でEPOC（オンライン評価システム）を利用して研修の進行状況を把握し、臨床研修を計画通り実施しているか確認している。
【歯学部附属病院】 病院長のリーダーシップを確立し、病院管理運営機能を強化して、効率的な病院運営を推進するためのシステム及び運営体制の構築を図る。<077>	管理運営体制を強化し、さらに基盤整備を進める。<077-1>	毎週1回開催の病院長定例会（出席：2副病院長、病院長補佐、看護部長、副看護部長、事務部長、総務課長、同補佐、業務課長、同補佐、総務掛長）を、病院運営に関する方針、課題等を集約的に検討する病院長のブレン会議と位置付け、よりリーダーシップが発揮できる体制を整えた。
部門別原価計算等の管理会計システムの導入による経営効率化を推進する。<078>	医療物流システムの改善による管理会計システムの精度向上と、患者別・疾患別原価計算システムを導入する。<078-1>	データの精度向上の方策としては、従来、財務データを利用して材料費コストを物流システムからの払い出し情報を抽出することに変更し活用する。また、医事点数がマスター化されてなかったために収益データとして認識できなかった私費料金についても、マスター化を実施することで収益データを整備する。これらを実施することにより、平成17年度においてシステムの導入を行う患者別・疾病別原価計算の基礎データになりうる状況を見だし、平成18年度に繋げる。
施設・設備の効率的かつ計画的整備を図る。<079>	医療情報システムの改善を検討する。<079-1>/<133-3>	医療情報システムの改善について、診療情報委員会（診療入力レセコン機能WG）で検討した結果、より適正な診療報酬請求を行うには、レセコン（算定チェックシステム）を早急に導入することが必要であることが決定され、平成18年3月に導入した。これにより、診療報酬の請求漏れを防止し増収が期待できる。
患者及び歯科医療従事者の安全管理体制を強化する。<080>	歯科医療安全方策の立案や提言を行う。<080-1>	リスクマネージャー会議を開催し、インシデント・アクシデントレポートの分析・改善策を検討している。また安全対策研修会を年2回開催し、リスクマネージャーから、VTRと事例を用いて説明・提言を行っている。また、平成17年9月に国立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議常置委員会の医療安全に関する委員会により、医療事故防止のための相互チェックが実施された。 また、歯科医療情報センター運営委員会規則を作成し、情報処理委員会との整合性を図る。
患者支援体制の充実、情報公開等を行い患者サービスの向上を図る。<081>	個人情報の保護に関する法律等に対応した医療情報の管理システムの構築と職員への啓発を行う。<081-1>	カルテ管理システムの更新に伴い、カルテの貸し出しをした場合、カルテの所在について、過去の貸し出し歴を含めて明らかになるシステムを導入し、患者情報の保護を図った。 また、学内で開催される個人情報保護関係の研修会への参加周知と、患者個人データの取り扱いについて注意を喚起するポスターを貼付した。病院運営会議において、患者情報の持ち出し禁止について周知徹底した。
歯科診療組織の再編をすともにも診療支援職員の適正配置等を行って、歯科医療の質の向上と、歯科診療の効率化を図る。<082>	病院運営効率化を促進する。<082-1>	診療情報管理士を1名配置した。平成17年度来院患者から各科別診療録を廃止し、1患者1ID番号1診療録に改め中央管理体制に整備した。入院診療録についても、平成17年度4月の退院分より1患者1ID番号による中央管理とし、ICタグを利用した診療録管理システムの運用を開始した。 看護師16名を歯科衛生士に切り替え、16名の歯科衛生士を各診療科外来に配置し、患者サービスの向上と歯科衛生実地指導料による病院収入の増を図った。医員の新規採用数について、各外来診療科の稼働額を反映した病院長持分（12名）を設定し配置した。
医科と歯科との機能的連携を推進し歯科医療の高度化を図る。<083>	医学部附属病院との定期的情報交換の場を設ける。<083-1> 救命救急センターへの協力を促進する。<083-2>	医科領域の疾患を併発している患者で歯科領域の手術を要する患者に対しては、医病における全身管理の下に、歯病各担当医師が医病手術部で手術を実施している。 また、両病院共用の診療情報提供書を作成し、両病院それぞれの関連医療機関に送付した。 歯科医師の参画、当直制度、診療報酬請求の方法等について具体的検討を始めた。
研究成果の臨床への応用や先端歯科医療の導入を進める。<084>	平成16年度に引き続き先端歯科医療の見直し等を行う。<084-1>	新たに薬剤師1名を採用し、歯科器材・薬品開発センターで、治験の研修を受けた薬剤師が毎週1名をCRC（治験コーディネーター）として交代で勤務させ、医薬品等

		<p>の管理業務を行う体制を整えた。</p> <p>また、特別教育研究経費として予算化された「レーザーによる非観血的唾石破碎摘出法の開発」による、レーザーによる唾石症治療法の開発を行い、高度先進医療の申請について検討を行う。</p>	
<p>一般歯科医療では行われ難い難治性歯科疾患等への取り組みを継続して進める。<085></p>	<p>専門外来の充実化を図る。<085-1></p>	<p>ホームページや外来案内で専門外来の設置を周知した結果、平成17年度に、息さわやか外来については、対前年度約300人増の約1,800人、摂食リハビリテーション外来（平成17年度設置）については約150人の患者が来院しており、専門外来として順当に成長している。</p> <p>また、地域歯科医療連携センターを設置して、センター長を配置すると同時に、各診療科で行ってきた紹介患者の対応等の業務を一本化し、紹介先リストの作成、礼状発送等の業務を開始した。</p>	
<p>歯科器材・薬品の開発・治験を行う体制を整備する。<086></p>	<p>歯科器材・薬品の開発等についてのニーズの調査を行う。<086-1></p>	<p>新たに薬剤師1名を採用し、歯科器材・薬品開発センターで、治験の研修を受けた薬剤師が毎週1名をCRC（治験コーディネーター）として交代で勤務させ、医薬品等の管理業務を行う体制を整えた。各業者からの歯科材料治験要望について情報収集を行っている。</p>	
<p>臨床教育、生涯教育、臨床研究体制の充実を図る。<087></p>	<p>協力型研修施設の拡充を図る。<087-1></p>	<p>臨床研修管理委員会及び指導歯科医講習会で協力型研修施設について説明を行い、平成18年度に、協力型研修施設数を28施設に拡充することとしている。（平成17年度16施設）また、平成17年度に指導歯科医講習会を2回実施し、41名が参加した。（延べ5回・総数100名）</p>	
<p>卒前臨床実習、卒直後研修、生涯研修等、一貫した歯科医師及びコデンタルスタッフの教育・研修システムを構築する。<088></p>	<p>歯科総合研修センターの整備・拡充を図る。<088-1></p>	<p>平成18年度の歯科医師臨床研修必修化に向けて、歯科臨床研修センターの整備を行っている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 研究所に関する目標

中 期 目 標	<p>【生体材料工学研究所】 生体材料並びに生体工学に関する世界的先導研究拠点を目指す。 生体材料工学に関する知的財産の創出並びに情報発信拠点として機能する。 研究成果の医歯学への応用を図り、研究者育成を含む社会への還元を推進する。</p> <p>【難治疾患研究所】 治療の困難な疾患の病因の基盤となるメカニズムの研究を推進し、診断並びに治療に寄与する知見を社会に提供する。 我国における難治疾患・遺伝性疾患の研究・診断・治療の中心的な情報基盤を提供する拠点として機能する。 難治疾患研究を担う次世代の若手研究者を養成する研究の場を確立する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【生体材料工学研究所】 バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する世界的最先端研究を実施する体制を構築する<089></p>	<p>国内外の大学や研究施設との連携を強化し、バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する情報・知識の集積を図り、基礎研究・応用研究を進展させる体制を整備する。<089-1></p>	<p>昨年に引き続き、客員教授招聘制度を活用し、国際的に優れた研究者を新たに3名招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制を構築した。特にセミナーや研究討論会を活発に行っており(セミナー開催：国際版12回、国内版18回、研究討論会1回以上/週)、国内外の研究者との研究交流を実践している。 また、マルチファセット診断・治療を指向した人間環境医療工学の研究交流事業が、日本学術振興会のアジア・アフリカ学術基盤形成事業として採択され、活発な研究交流を実施している。</p>
	<p>プロジェクトラボを整備し、先端研究を積極的に推進する体制の構築を図る。<089-2></p>	<p>研究所内の共用分析機器の運用を一元化し、共同機器室の新規整備や既存実験室の改修と併せて研究スペースの再配置を行うことによりプロジェクトラボの整備を図った。</p>
	<p>若手研究者の育成及び学生の教育体制等の見直しを進める。<089-3></p>	<p>年一回、BioFuture Encouragement Prize Competitionを実施している。 本発表会は、学生と若手研究者を対象とし、研究成果について書類選考と口頭発表をするもので、最優秀発表には研究費を配分している。(若手研究者-1件、博士課程学生-2件、修士課程学生-1件)</p>
<p>人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る。<090></p>	<p>組織や部門の枠にとらわれない資源配分の仕組みや、研究基盤・支援体制を再構築する。<090-1></p>	<p>助手、助教授、教授対象の研究成果発表会を行い、評価を実施している。この評価結果に基づき各プロジェクトへの研究資源の傾斜配分(70~130%)を実施している。 また、昨年度創設した独立助教授制度により、独立助教授と認められた研究者に対して、教授相当の研究費の重点配分を実施している。</p>
<p>バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する学際的基礎を深化させ、分子デバイスから人工臓器を包含する先端的应用研究を推進する。<091></p>	<p>先端医療へのナノバイオサイエンスの応用や、バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用、バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用等、本研究所における重点領域について積極的に推進する。<091-1></p>	<p>マルチファセット型研究体制(分野部門横断型研究体制)と、プロジェクトリーダーによる人的資源を含む研究資源の集中的配分により、重点研究領域において効果を上げている。またこれらの研究成果は、プロジェクト別進捗状況評価と研究推進へのフィードバックをしながら、昨年度構築した研究成果データベースの充実により研究成果の情報発信と知的財産化を促進している。</p>
<p>【難治疾患研究所】 難治疾患の病態生理学研究に対して、革新的かつ先端的な技術を常に導入し、かつ駆使して解明す</p>	<p>国内外の大学や研究施設との連携を強化し、研究者交流や共同研究を積極的に推進し、難治疾患の病態基盤に対する研究体制</p>	<p>難治疾患研究体制の充実を図る為、国際交流協定を拡大し海外の一流研究者を招聘し、国際的な難治疾患研究体制の構築を推進した。また、チュラロンコン大学(タイ王国)との提携を行うとともに、国際シンポジウムの開催により、海外研究者と</p>

<p>る研究体制を構築する。<092></p>	<p>を強化する。<092-1></p> <hr/> <p>学術先進国との先端研究拠点事業を推進する。<092-2></p>	<p>の交流を実施した。 チュラロンコン大学とは研究上の先端研究の共同的推進・若手研究者を主体とした研究者の交流の体制を構築した。</p> <hr/> <p>先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」のもとに、学術先進国と我が国の先端研究の拠点として、共同研究・国際シンポジウム・若手研究者養成の3点を柱に、骨・軟骨疾患の国際的研究体制を推進した。(先端研究推進フォーラム7回、国際的拠点形成セミナー2回、若手研究者ネット会議7回を実施)</p>	
<p>難治疾患克服の社会的ニーズに呼応した研究基盤を整備するとともに本学臨床各科と連携し、難治疾患・遺伝性疾患の研究・診療体制を支援する。<093></p>	<p>先端的な難治疾患研究に対応した研究体制・研究基盤の整備を行う。<093-1></p> <hr/> <p>社会的ニーズに柔軟に呼応可能な研究体制の導入を図る。<093-2></p>	<p>社会の要請に即応する研究、将来に向けた萌芽的な研究、基盤的研究手法の維持等、部門の枠組みを越えた研究等を実施するシステムとして昨年度設立した研究所研究教員制度(旧称：流動研究教員制度)を運用し社会的な要請が強い感染症研究を担当するフロンティア研究室を設置した。また、新たな研究基盤となるケミカルバイオロジー研究の推進方策を設定し、さらに現代の社会における3大死因である癌・脳血管障害・循環器系障害の3つの重大な死因に対する研究ならびに生活習慣病の研究基盤を構築し、さらに犯罪精神医学を含めた社会の要請に応える研究が推進された。</p> <hr/> <p>社会の要請に即応する研究、将来に向けた萌芽的な研究、基盤的研究手法の維持など、部門の枠組みを越えた研究を担当する三大部門による研究の推進を行った。特に、今日問題となっている犯罪精神医学研究を支援し、社会的な要請が強い感染症研究を担当するフロンティア研究室の設置、新たな研究基盤となるケミカルバイオロジー研究の推進方策を設定した。</p>	
<p>難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する。<094></p>	<p>難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進するために、疾患生命科学部・生命情報科学教育部との連携による新たな研究体制の導入を図る。<094-1></p>	<p>生命情報科学教育部・疾患生命科学部との緊密な協力体制を合同委員会の開催により強化し、21世紀COEプログラムにおける研究協力など難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進した。プロジェクト研究室及びフロンティア研究室を新たに設置し生理学研究室・培養室ならびに生化学研究室の3つの共同研究室を設定した。大学院学生の難治疾患研究所における研究発表会を開催し優れた研究を選定してこれを表彰するとともに今後の研究の推進のための資金援助を行った。さらに難治疾患研究助成制度を設け、大学院生に対し自立的な研究費の申請能力をつけさせることを含めた研究上の推進がなされた。</p>	
<p>難治疾患研究の先端研究を担う若手研究者の育成を図る。<095></p>	<p>若手研究者の育成及び学生の教育体制等の見直しを進める。<095-1></p>	<p>所内的に難治疾患研究助成を行い競争的にこれを若手に獲得させるとともに研究発表会において優秀者を表彰した。さらに、将来の難治疾患研究を担う若手研究者の育成の為に、将来に向けた萌芽的な研究部門の枠組みを越えた研究を担当する制度として昨年度新設した研究所研究教員制度(旧称：流動研究教員制度)を運用し、研究活動評価結果に基づいて、優秀と認められた助教授2名にフロンティア研究室を設置させ、教授会にオブザーバー参加させるシステムを実施した。また、特に若手の研究者を育成することを目的として、研究評価に基づく難治疾患研究資金の配分を行った。さらに現代の社会における3大死因である癌・脳血管障害・循環器系障害の3つの重大な死因に対する研究ならびに生活習慣病の研究基盤を構築し、さらに犯罪精神医学を含めた社会の要請に応える研究が推進された。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (4) 附属学校に関する目標

中期 目標	教育活動の基本方針 ・ 豊かな人間性と専門職としての高い倫理観を有し、口腔保健学の高度な専門的知識と技能を備えた歯科医療従事者の育成を図る。 学校教育・運営体制 ・ 学校の教育理念の実現にふさわしい教育・運営体制を構築する。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
教育活動の基本方針に応じた教育内容を確認・整備の上、歯学部及び歯学部附属病院を中心とした各部署等との密接な連携体制の充実を図る。<096>	歯科技工士学校における実習体制のあり方について検討する。<096-1>	歯学部附属病院との連携の中で、新素材、新技術を駆使した多種類の歯科技工物製作を通じて先進的な知識・技術の習得を目指し、臨床実習を拡充している。
口腔保健分野における高度な教育研究体制のあり方について検討し、整備を図る。<097>	歯科技工士学校の整備及び拡充について検討する。<097-1>	本学歯学部附属の技工士学校における教育の高度化を目指し、工学系との連携を踏まえたカリキュラムを検討している。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 大学の教育の質の向上

(1) 幅広い教養を持った豊かな人間の養成

本学では、高い倫理観や人間的共感能力を持った医療人を養成するために臨床体験を重視し、以下の方策を講じている。

入学直後のオリエンテーションを全学科の入学生合同で実施し、患者さんの協力と参加による医療体験談や質疑応答を通して、医療人としての心構え・使命感・倫理観、患者とのコミュニケーションの在り方など、医療人となることの動機付けを行った。その後の教養教育では、体験実習・医療面接などの早期臨床体験を実施、また行動科学基礎として、コミュニケーションと人間関係を行動の基盤と捉え、様々な医療機関や福祉施設での体験を通して他者との適切な人間関係を構築する訓練を行っている。

専門教育においても各学科で早い段階からそれぞれ学内外で臨床体験実習を行っている。医学科では、MIC (Medical Introductory Course) の一環として病院見学、患者エスコート実習、医療人シャドウイング実習を行い、歯学科では3年次学生が臨床体験実習において臨床介助・補助の体験を、口腔保健学科では小学校での健康教育・集団健康指導実習を体験させた。

また、自然科学の基礎学力の補強のための入門コース(生物学入門・物理学入門)を立ち上げるとともに、教養豊かな医療人を育成するために、教養部において「科学史」「歴史学」「社会科学」を選択科目に加え、さらに東京芸術大学の協力のもと「彫刻(塑像)」を推薦選択科目として開講させるなど、幅広い科目構成とした。

(2) 自己問題提起・自己問題解決型の創造的人間の養成

前出の早期臨床体験では、その都度自己の知識と基本的な技術をつき合わせる模擬体験をさせ、レポートの提出、合同報告会あるいはPBLチュートリアル教育を実施している。このように医療人としての人間形成を目指すと共に、自己問題提起・自己問題解決能力の養成に努めている。また、高学年になると診療参加型実習を行う。ここでは実際に患者と接しつつ、問題提起し、臨床指導者による確認と指導を受けながら問題解決に当たっている。医学科では様々な選択コースを備えたプロジェクトセメスターの導入とともに、クリニカルクラークシップによる診療参加型実習の実施体制が整い、学外協力診療所とも連携を図りながら次年度に本格的実施する。歯学科においてもモジュール(横断的教育システム)臨床体験実習の後の診療参加型実習において附属病院に配置され臨床教員の指導のもと歯科臨床の実地経験を積ませ、学生の学習意欲を刺激し、自己問題解決型の創造的人間を育成している。

(3) 国際感覚の育成と国際交流の推進

本学の理念として「国際感覚と国際的競争力に勝れる人間の養成」を掲げている。

本学が国際交流に重点を置いていることから、各学部では日本人学生はもとより、英語の不得意な留学生にも様々な英語教育の方策を講じている。

教養部では優れた英語運用能力を持つ学生と苦手とする学生は難易別のコースと教材を用意し教育効果の向上を図っている。医学科では「国際的医療人育成のための先駆的教育体系」による国際化へ対応するための準備教育として、「医学英語」や選択科目「Language and Philosophy of Western Medicine(米国臨床医学の学習方法)」を外国人医師・研究者らが講義しており、歯学科でも教養部との連携教育枠での「科学英語」や「学年混合選択セミナー英語コース」、全学年を対象に「歯科英語入門コース」を開

設した。なお両学科とも、効率的・自主的な学習のためにオンライン医学英語教材を活用し、より高い教育効果を上げている。また、生命情報科学教育部では「生命情報科学国際教育プログラム」が魅力ある大学院イニシアティブに採択され、招聘外国人教員による講義を実施するとともに、英語版シラバスを作成し、英語力の向上を図っている。なお、留学生センターでは留学生はもちろん日本人大学院学生をも対象に、国際学会で英語による発表を効果的に行えるよう、発表の方法やスムーズな質疑応答の訓練を行う「英語による学会発表準備コース」を平成16年度に引き続き開講している。

これら英語学習とともに、本学では海外大学等と積極的に教員・学生の交流を進めている。

全学共通の制度としては、海外研修奨励制度を用意し、各学部の推薦に基づき学生を海外へ派遣している。医学科では、ハーバード大学関連教育施設へ3ヶ月派遣し臨床実習に参加させており、インペリアルカレッジとは協定に基づき交換留学を実施している(受入3名、派遣3名)。なお、本学からの派遣については、プロジェクトセメスターを利用して行った。この他にもJICA集団研修の研修生を中南米諸国より受け入れており、歯学科では、協定校であるペラデニア大学歯学部から大学院レベルの短期留学生、モンゴル、ミャンマー、タイの協定校からも計3名の学生を受け入れた。

なお、国際医学生連盟交換留学プログラムによる、本学での研修を希望する海外の学生の希望に極力添える様、受入をしている。今年度はラングイール・トゥールーズ大学(仏国)、ノースカロライナ大学(米国)、シンガポール大学、ペンシルバニア大学(米国)、台北医学大学、アデレード大学(豪州)、ダブリン・シティ大学(アイルランド)より臨床実習生、短期研修生として受け入れた。

(4) IT教育

教育支援としてメディア教材を利用したe-learning教育も積極的に導入している。プラットフォームとして、WebCTを正式導入するとともに、利用マニュアルの作成、講習会の実施等により利用推進を図った。本学の学生は全てWebCTに登録するとともに、電子教科書やEBMのリソースであるUp To Dateを導入、ネットアカデミーのe-learning医学英語教材を活用する事により、e-learning教育の基盤を形成した。また、歯学科の教員を中心に体験実習・視聴覚実習のためのマルチメディア・コンピュータ・シミュレーション教材を作成し、臨床総合実習、基礎医学実習、診断実習に活用している。次年度の全学的な本格的利用を目指し、より汎用性を高めた教材作成支援ツールの開発を進め、現在ローカル版プロトタイプを試験利用している。なお、このようなe-learning教育の全学的支援を推進するための教育メディア支援専門委員会を立ち上げるとともに、運用等の実務を担当するメディア情報掛を附属図書館に設置した。

(5) 公開講座と社会貢献

全学の取り組みとして「公開講座企画室」が連続公開講座を企画立案、実施している。平成17年度は全6回にわたり「健康を創る()」と題して、積極的な健康作りのための基礎的知識を医学・歯学の両面から講義をし、平成4年の講座開設以来最も多くの参加(130名)があった。

また各部局で主催しているものとして、保健衛生学研究科と教養部においては例年公開講座や体験講座を実施しており、今年度はそれぞれ新たに講座を開講し、地域の住民や小中学生を対象して身近な話題や体験を提供している。

難治疾患研究所では研究成果を社会に還元することを目的に、社会貢献に関する立案、企画、実施業務等を担当するサポート体制を構築し、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所と共同して、学外研究者向け講習会及び一般向け講演会を企画、実施した。また、スーパーサイエンスハイスクールの学生16名を受け入れ、実習及び研究指導を4つのテーマ（免疫・ゲノム・再生・心疾患）で行った。

2 大学の研究の質の向上

本学が全学的な支援をし、21世紀COEプログラムとしても採択されている「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」について、本学の医学・歯学を中心とした医系総合大学院大学という特徴を活かした事業を今年度においても継続的に展開した。この2つの大型プロジェクトは、以下に挙げるように優れた研究と、次世代を担う優秀な研究者を育成するユニークな取り組みを実施しており、その成果は21世紀COEプログラム委員会の中間評価や国際外部評価において非常に高く評価されている。

「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」プログラム

本プログラムのもとに、有機的連携として硬組織疾患分子研究に関わる医歯学総合研究科、疾患生命科学研究所、難治疾患研究所、生体材料工学研究所の各事業推進担当者が、研究分野や部局の枠を超えて融合的な研究推進を行う共同研究体制を創成し、画期的な歯の修復法の開発、骨代謝の新規制御因子の発見をはじめとする多数の成果を発信した。国際的なレベルから優秀な若手研究者の育成に関しては特に注力しており、大学院教育システムとして創設したシャペロン教員制度で採用された教員による研究及び教育が推進された。また、スーパースチューデント制度で英語による選抜面接試験により採用された大学院生も、海外において先端的な学会で受賞するなど、目に見える成果を上げている。また、COE拠点総合講義、海外研究者招聘講演会、COE国際シンポジウムなどを開催するとともに、内部評価を毎年実施してフィードバックを行い、特に昨年は国際外部評価会を開催し高い評価を受けた。

「脳の機能統合とその失調」プログラム

脳の機能統合とその失調の研究教育拠点形成を推進し、脳統合機能研究センターの整備を進めて中間評価でも高い評価を受けた。「細胞の増殖と変性」、「膜機能素子とその失調」、「脳機能回路とその失調」の3つのコアリサーチユニットにおいて基礎と臨床の事業推進担当者が協力して研究を推進し、新しい神経細胞変性をきたす遺伝性脊髄小脳変性症の同定、シナプス分子動態の解明、眼球運動の新しい神経回路の同定、統合失調症の新規治療法の開発などの多くの成果をあげている。

本プログラムの主体である認知行動医学系の医歯学総合研究棟（I期棟）への集中的な配置移転やCOE専用研究室の整備による物理的な融合的研究環境を支援することで、さらに活発な研究活動が進んでいる。また、海外で活躍中の若手研究者をCOE特任講師に任用し、若手研究者インスパイアシンポジウムや国際シンポジウム、大学院初期共通特別講義、COEセミナーなどを開催する一方、著名な外国人研究者を招聘して若手研究者を中心としたワークショップを実施した。

これら2つの21世紀COEプログラム以外にも、本学では多様なアプローチによる研究を推進しており、ユニークで優れた研究プロジェクトが多数展開されている。それらは科学技術振興調整費や特別教育研究経費に採択されるなど、本学の研究活動は高く評価されている。

これらの本学におけるユニークな研究の例は、「硬組織疾患研究プロジェクト」のよう

な基礎・臨床の融合研究プロジェクト、「網羅的疾患分子病態データベースの構築」のように新たな医生物学基盤のインフラ構築を目指す研究、また社会的に関心の高い犯罪精神医学研究や、生命倫理に関する研究などであり、幅広い研究領域において先進的な研究が実施されている。このことはまた、多彩な企業等との連携の一環として多数の寄附講座を設置して教育研究を推進している事にも現れている。

また、優秀な研究者の育成や国際的な研究交流を目指したプログラムも充実しており、「バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム」を始めとする複数の研究者育成プログラムや「マルチファセット診断・治療を指向した人間環境医療工学の研究交流」が開始している。このように学部や大学院の正規課程教育だけでなく、社会の要請に即応した教育・研究活動が活発に行われている。

このような多岐にわたる研究活動は、本学の特徴である医系総合大学院大学であることとの優位性を示していると言えるであろう。本学には、医学、歯学を包括・融合した研究を推進する「医歯学総合研究科」や、看護・医療技術系領域の国際的学際的指導者養成と臨床指向型研究を主軸とする「保健衛生学研究科」、疾患研究領域と先端的生命科学との融合的学際分野での研究を目指す「生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所」などの大学院組織がある。また、難治疾患の病因・病態解明とその応用研究を課題とした「難治疾患研究所」、基礎から医用デバイス、医療製品の開発までを目指す「生体材料工学研究所」などがあり、各部局等で様々な分野の先端研究が行われているばかりでなく、研究者が所属組織や基礎・臨床といった枠を超えて研究に取り組んでおり、医歯工連携によるプロジェクト等が盛んである。

これらの研究者の活動を支える各部局等での取り組みもまた、意欲的であり、特に若手研究者や研究グループに対する様々なインセンティブによる支援を実施している。例えば、医歯学総合研究科では主に若手研究者の養成と確保を図るためメディカルフェロー制度を確立させており、今年度は7名を採用している。また両研究所では、昨年度創設した独立助教授制度（生体材料工学研究所）、研究所研究教員制度（難治疾患研究所）の運用を開始しており、優秀な助教授は独立して研究を遂行している。さらに、難治疾患研究所と疾患生命科学研究所は一体となって先端的研究設備の充実化及び集約化と効率的利用を促進する一方、特に若手研究者を主な対象者とした競争的な研究助成制度やアトモスフィア制度を導入しており、これらが有効活用されている。

このように、本学では個々の研究者の日常的な研究から、21世紀COEプログラムの様な大型プロジェクト研究に至るまで、全学的、又は部局単位での研究支援体制が取られており、知的財産本部やTL0の活動も貢献して、共同研究や受託研究の件数及び金額が昨年度に引き続き増加している。

3 医学部附属病院

平成17年度の医学部附属病院における教育研究等の質の向上のために実施したのは以下の通りである。

(1) EPOC（インターネットを利用した研修評価・管理システム）（資料編p.105～106）は順調に稼働している。また、利用者の意見も反映し、徐々にではあるがシステムの改善を行っている。定期的にEPOC運営委員会を開催（平成17年度は5回）し、更により使い易いシステム構築を模索し、各地で開催されている臨床研修病院説明会等でも要請があればEPOC普及のための講演も計画している。

(2) 臨床研修システムの更なる充実を図る目的で、平成16年度に引き続き本年度も厚生労働省の指針に基づいた「平成17年度東京医科歯科大学医学部指導研修会」（資料編

p.107～108)を2日間に渡って開催した。本院からは15名、協力病院からは13名の研修指導にあたっている指導医が受講し、卒後臨床研修の現場の実態についての報告や今後の方向性について受講した。また、グループ毎の少人数討論を行った後、各グループから卒後臨床研修そのものの問題点や現場の実態の報告や、諸問題の解決方法についての発表を行った。

(3)厚生労働省が定めた2年間の臨床研修制度に基づいて内科・外科・救急(あるいは麻酔)・小児科・産婦人科・精神科・地域医療を一定期間ローテートし、必須とされている症例を経験し、終了した医師をスムーズに専門研修に移行させ、更に卓越した専門診療能力を習得させるため、平成18年度からスタートさせる新たな後期研修プログラム(資料編p.109～110)を策定した。前年の9月に説明会を開催すると同時に募集を開始した。

(4)救命救急センター設立計画を、救急医学の卒前卒後教育の充実と救急医の市中第一線現場への充足、歯学部附属病院との連携による顎顔面救急医療の提供、高気圧治療などを含めた海難救急医療への対応、などの3本柱に基づき立案し平成16年度に、東京都経由で厚生労働省に提出し、現在、都の救急医療計画の再編計画の中での認可待ちである。

一方、病院内では救命救急センターのセンター長を決定し救急指導医、専門医の拡充を図る。ER・ICUの工事が竣工し稼働させながら初療部門の改修を始めるとともに、救命救急事務室長を配置するなど人員の充足及び院内環境の整備を進めている。

(5)医療機関との連携、患者に対する情報提供を図ることを目的に、本院の診療科毎の専門医を顔写真入りで紹介したパンフレットを作成し、地域医療機関に配布した。

(6)高度先進医療、専門的医療の実践の面では、世界でも最先端のがん検査装置であるPET/CT装置を設置した。この装置は従来のPET検査に比較し広範囲にわたって病巣の位置や形状をより正確かつ迅速に診断が可能で、FDG反応性のがんの早期発見に貢献が可能であり、順調に稼働している。

(7)個人情報保護法の施行に伴い、医療機関における個人情報、診療情報管理体制の確立を図ると同時に、マイクロソフト社とのライセンス契約などの利用によりシステム面でのセキュリティー機能の充実を計画しながら、今後、更に職員の意識改革のための啓発・研修を行っていく。

4 歯学部附属病院

平成17年度、歯学部附属病院の教育研究等の質の向上のために、次の5点について重点的に取り組んだ。

(1)毎月開催される病院運営会議に各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を公表するほか、2ヶ月ごとに歯科医師の個人別診療費請求額を各診療科等の責任者に報告し、経営意識の向上を図るとともに、収益増について多方面からアプローチすることを徹底させた。

(2)診療情報委員会(診療入力レセコン機能WG)で、医療情報システムの改善について検討した結果、診療報酬をより適正に行うために、レセコン(算定チェックシステム)を早急に導入することが決定され、平成18年3月に導入した。これにより、診療報酬の請求漏れを防止し増収が期待できる。

(3)平成18年度から始まる歯科医師臨床研修の必修化に向けて、歯科臨床研修センター主催の臨床研修管理委員会で協力型研修施設について説明を行い、協力型研修施設を16施設から、28施設に拡充することとしている。また、指導歯科医講習会を2回実施

し、41名の指導歯科医を養成した。(延べ5回・総数100名)

(4)診療情報管理士を1名配置した。平成17年度来院患者から各科別診療録を廃止し、1患者1ID番号1診療録に改め中央管理体制に整備した。また、カルテ管理システム(資料編p.111)の更新に伴い、カルテの搬出を容易にするとともに、カルテの貸し出しをした場合、カルテの所在について、過去の貸し出し歴を含めて明らかになるシステムを導入し、患者情報の保護を図った。

(5)看護師16名を歯科衛生士に切り替え、16名の歯科衛生士を各診療科外来に配置し、患者サービスの向上と歯科衛生実地指導料による病院収入の増を図った。

1 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	効率的な組織運営 ・ 効率的・機動的な組織運営体制を整備する。 戦略的な学内資源配分の実現 ・ 全学的な経営戦略に立った運営、戦略的な学内資源配分の実現を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
効率的な組織運営のための方策 全学的視点に立った経営戦略を企画・立案する運営体制を整備する。<098>	学長を中心とした運営体制において、大学運営に関する企画立案、経営戦略の策定について検討する。<098-1>		国立大学法人として経営戦略上、重要な問題は定例役員会及び随時開催される理事懇談会において協議し、必要な場合は、各業務担当理事が責任者となって、教員と事務職員が融合したチームを編成し、問題解決に当たっている。さらに恒常的に学長を補佐する体制として、学長特別補佐を構成員とする学長補佐室を設置し、学長特別補佐を3名から6名に増員し強化を図るとともに、学長の指示に基づき、企画・立案及び調整を行った。 理事、教員及び事務職員を構成員にした学長直属の組織として評価情報室を設置し、平成17年度計画の自己点検・評価を行うとともに平成18年度計画の策定を行った。 監査体制の充実を図るために、学長の指示により役員会等で検討し、学長直属の組織として監査室を設置するとともに、内部監査を実施した。	
大学運営の意志決定に当たって調査・企画等に関して支援する体制の整備を図る。<099>	経営戦略を確実に実行していくために、国立大学法人としての教育研究活動の一層の高度化と附属病院の質の向上と効率的運用とを並行して実現させ得る仕組み作りについて検討する。<099-1>			
経営戦略に基づいた迅速な学部運営が可能となるよう、部局間の連絡調整の強化を図る。<100>	委員会等の見直しを行い、部局間の連絡調整が迅速に行われるような体制構築を検討する。<100-1>		平成16年度に法人化前の全学委員会43を36に削減し、平成17年度は部局間の連絡調整の迅速化を図るため、部長等連絡会及び事務協議会を毎月1回開催した。	
戦略的な学内資源配分の実現のための方策 全学的視点から全学的な学内資源配分を行う体制を構築する。<101>	学長を中心とした運営体制において、経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を行う体制について検討する。<101-1>		平成17年度予算編成の基本方針については、平成17事業年度に求められる効率化を実行するとともに教育・研究・診療活動及びその他の活動の発展に向けた経営基盤を確立し、これにより、中期目標に基づく中期計画、年度計画の実施及び学長を中心とした戦略的な大学経営が可能となることを基本とした。このため、自己収入の確保と支出経費の効率的・重点的配分及び外部評価・情報開示等への対応等、多様な視点から平成17年度予算を編成した。 全学的視点から戦略的な学内資源配分として、平成16年度に設定した学長裁量経費・人員枠及び共用スペース（コモンラボ・オープンラボ）について、平成17年度は下記のとおり確保した。 ・学長裁量経費として、124,000千円を確保した。 ・学長裁量人員枠として、定員の一部を留保した。 ・共用スペースとして、建築委員会で審議の結果、新たに627㎡を確保し全体で1,932㎡とした。	
教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分を推進する。<102>	学長を中心とした運営体制において、教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分を行う体制について検討する。<102-1>		教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分として、平成17年度については下記のとおり実施した。 ・学長裁量経費として、国公私立大学を通じた大学教育改革の支援プログラムを対象に、19,700千円を配分した。また、疾患モデル研究センターの整備に30,000千円を配分した。 ・共用スペースとして、戦略的に競争的資金を獲得した研究者を優先し、特別	

		教育研究経費のプロジェクト（1件）及び科学技術振興調整費の新規採択課題（2件）を対象に、コモンラボ（195m ² ）を配分した。	
		ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
教育研究組織の編成の見直し
・ 教育研究組織のあり方について社会ニーズ、学術動向を踏まえた体制を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 教育、研究、診療それぞれの項目別の評価を行うとともに、教員、学生、患者といった様々な視点からの評価を行うことで、教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システムの導入を図る。<103></p> <p>-----</p> <p>上記の評価は、昇進、表彰、任期制に連動させ、優秀な人材の確保に努める。<104></p>	<p>教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システムの構築について検討する。<103-1>/<104-1></p>		<p>理事、教員及び事務職員を構成員にした学長直属の組織として評価情報室を設置した。この評価情報室に「教育」「研究」「組織・施設」「財務・病院・産学連携」「情報データベース」の5つの作業部会を設置し、全学的な評価を実施する体制を整えた。</p> <p>教員及びそれ以外の職員の評価基準等について、大学・民間企業を直接訪問する等の方法で、資料、情報の収集並びに調査を行い、この結果を比較一覧表にまとめた。さらに、学長の指示に基づき、評価担当の学長特別補佐を中心に常勤の教員（助手以上）に対して教育・研究・診療活動調査を実施し、これらを含めて収集資料等の分析を行い、本学における個人評価システム構築の検討を行った。</p>	
<p>教育、研究、診療の各組織の在り方を検討し、最適な運営形態の実現を目指す。<105></p> <p>-----</p> <p>研究組織と診療組織との関係を明確にし、教育・研究・診療に係る教員の権限と責任の明確化を図る。<106></p>	<p>人員配置の見直しも含めた、全学的な組織体制の見直しを行い、人材の有効活用、適切な人員配置が可能なシステムについて検討する。<105-1>/<106-1></p>		<p>平成16年度に検討を行った附属病院の看護師等の採用について、平成17年度から優秀な人材の確保を目的に非常勤看護師を常勤看護師（59名）に振替えた。さらに歯学部附属病院では看護師を歯科衛生士（16名）に振替え、歯科保健指導等の充実による患者サービスの向上を図った。</p> <p>時限付きの教育研究組織として、「硬組織疾患ゲノムセンター」及び「生命倫理研究センター」を設置した。</p> <p>平成18年1月に医学部附属病院に救命救急センターを設置し、平成18年7月の本稼働に向けて準備を行っている。</p>	
<p>学生に対する総合的な指導の充実を図るための体制について検討する。<107></p>	<p>学生に対する総合的な指導を行うためのチュードレント・センターの設置を検討する。<107-1></p>		<p>臨床教育では社会から求められ、その対応が避けられないことから、救急救命センターの新設あるいはクリニカルクラークシップの充実を図るための人材の補強が進められている。学生の総合的な指導を行うためのチュードレントセンターの設置が引き続き検討されている。</p> <p>また、プラットフォームであるWebCTやネットアカデミー、マルチメディアシミュレーション教材の作成や運用などの、全学的なe-learnigの支援組織として、附属図書館にメディア情報掛を設置した。</p>	
<p>教育研究組織の見直しの方向性 海外の権威ある諸大学との連携などを推進し、国際的な競争力のある教育研究組織を構築する。<108></p>	<p>海外の大学と積極的な連携を行う。<108-1></p>		<p>医歯学総合研究科では、大学教育の国際化推進プログラム「医療グローバル化時代の教育アライアンス」事業の展開や、WHO研究協力センターを通じたWHOならびに他の国際機関、海外の国際的な研究機関との連携を強化し、教育・研究の連携促進を図った。また、国内では、東京都臨床医学総合研究所との連携大学院提携を進めて、2006年4月から開始の予定である。</p> <p>また、国公立歯科大学・歯学部の連携による教育システムと拠点の形成について、計画の一部を変更して、本学歯学系大学院教員及び最先端研究者を中心とした国公立歯学部の連携による教育ネットワーク（先端歯学国際教育ネットワーク）として再形成し、大学間連携で新たな研究体制を構築する一方、海外では拠</p>	

		<p>点大学協定に基づく交流も盛んである。 保健衛生学研究科では海外との共同プロジェクトにおいてデンマーク、スウェーデン、フィンランド等の研究者等と共同研究を実施した。 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部では、前年度に引き続き学外研究機関と提携した連携分野（連携大学院）を増設し、施設・設備、人的資源を活用して教育研究基盤の整備を行っており、海外では新たに北京大学と交流協定を締結した。 生体材料工学研究所では、アジア・アフリカ地域での研究連携を目指した人間環境医療工学の研究交流事業を開始させるとともに、人材養成プログラムである「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」を推進し、候補学生（特別研究生）の受け入れ準備を完了した。 難治疾患研究所においては、国際交流協定を拡大するため、チュラロンコン大学（タイ王国）と提携を結んだ他、国際シンポジウムの開催により海外研究者との交流を図っている。</p>		
<p>在学中の学生評価のみならず、卒業生の追跡調査・評価を行うことにより、教育システムの恒常的改善を図る。<109></p>	<p>教育システムの恒常的改善のために学生評価の具体的あり方を検討し、卒業後の追跡調査の可能性を探る。<109-1></p>	<p>入学試験委員会、入学者選抜方法改善委員会、入学試験問題作成委員会などを通じて、入学者選抜方法の改善に向けた検討を行っており、これに併せ卒業後の進路などを含めた入学後の追跡調査を検討している。</p>		
<p>重点的研究テーマの推進体制等については、全学的な視点から戦略的に対応する。<110></p>	<p>重点的研究テーマについて、組織を超えた連携を進める。<110-1></p>	<p>学長が座長となり、研究担当理事と各部局の教員で構成する研究戦略会議で決定している。21世紀COEプログラムを中心とした大型プロジェクトは全学的に支援する方針が打ち出されており、大学は優先的に教育研究環境を支援している。 また、各部局等内においてはそれぞれ、研究プロジェクトを推進するための委員会等によりプロジェクト研究の企画や評価に関する検討を行っており、一部、プロジェクトへの傾斜配分を実施した。 疾患生命科学研究部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所において、ケミカルバイオロジーを重点研究テーマとし、共同で対応することを決定している。また、本学の特徴を活かした各部局等所属の教員相互の医歯工連携によるプロジェクトの立ち上げ、個々に連携を図りながら研究を行っている。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標
人事の適正化
・ 人事の適正化に努め、効率的な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
全職員共通の人事に関する目標達成のための措置 個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する。<111>	民間等の個人評価システムの調査・資料収集を行い、これらを参考として本学における適切な評価システムを検討する。<111-1>/<167-1>		教員及びそれ以外の職員の評価基準等について、大学・民間企業を直接訪問する等の方法で、資料、情報の収集並びに調査を行い、その結果を比較一覧表にまとめ収集資料の分析を行い、本学における個人評価システム構築の検討を行った。また、大学情報データベースについては、他大学等のデータベースの資料収集を行うと共に、他大学での取組等に関するセミナーに参加し、個人評価に活用できるか検討を行った。	
人件費の効率的運用のための全学的視点からの人件費管理を実施する。<112>	人件費の効率的な運用を行う体制について整備する。<112-1>/<115-1>/<168-1>		人件費の一元管理を行い、学長のリーダーシップを発揮できる体制を整備した。具体的には、学長裁量人員枠として欠員分を確保するとともに、平成17年度に第10次定員削減を実施し、削減定員の一部を学長裁量分として留保し、運営上必要な部署については、従来の定員にとらわれず、人材の確保を行うことができる体制を整備した。	
教員の人事に関する目標達成のための措置 教員の公募制の拡大を図る。<113>	公募制を導入することが適切である教員の職種を調査・検討する。<113-1>		公募制導入状況調査を実施し、公募制を導入することが有意義であると認めた職種については、学問・学術等の継承等に配慮し、段階的に導入し拡大する方針とした。	
任期制の導入を促進する。<114>	（16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし）			
人件費の効率的運用及び人材の有効活用を検討する。<115>	人件費の効率的な運用を行う体制について整備する。<112-1>/<115-1>/<168-1>		人件費の一元管理を行い、学長のリーダーシップを発揮できる体制を整備した。具体的には、学長裁量人員枠として欠員分を確保するとともに、平成17年度に第10次定員削減を実施し、削減定員の一部を学長裁量分として留保し、運営上必要な部署については、従来の定員にとらわれず、人材の確保を行うことができる体制を整備した。	
国内外の世界的な教育・研究者等の受け入れを促進するための環境の充実を図り、その制度については弾力的運用を図る。<116>	国内外の世界的な教育・研究者等の受け入れを促進するための任用・給与制度について検討する。<116-1>/<172-1>		私立大学における任用・給与制度について、調査を実施した。世界的な教育・研究者等の受入促進のため、外国人研究員の取扱を定めたこと及び学長の裁量により柔軟な給与決定を可能とする制度を整備した。	
その他の職員の人事に関する目標達成のための措置 職員の能力開発、専門性の向上のため、研修の充実を図る。<117>	研修制度の見直しを行い、職員の能力開発、専門性の向上に寄与する研修の内容等について検討する。<117-1>/<120-1>		新たな職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修として、個人情報保護に関する研修や接遇研修、消費税、簿記に関する専門的な研修を実施した。また、新たに掛長となった職員に対する掛長研修、国際化に対応するための英会話研修、事務情報化の推進を図るためのパソコン研修、放送大学の教材を利用した研修の実施や国立大学協会等で主催する大学トップマネージメントセミナー等に	

		積極的に参加させ、職員の意識の高揚、能力の向上が図られた。		
公募制がなじむ職種については公募による任用を検討する。<118>	公募制を導入することが有意義である職種を調査・検討する。<118-1>	公募制導入状況調査を実施し、公募制を導入することが有意義であると認められた職種については、学内事情を配慮のうえ、段階的に導入し拡大する方針とした。		
柔軟な勤務時間制度の導入等の多様な人事制度の整備を検討する。<119>	看護師の労働時間制度について検討する。<119-1>	職員の労働時間制度について、下記のとおり人事制度の整備を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師については、従来の3交替制勤務のみで行っていたものに、2交替制勤務も取り入れることとし、看護師の労働時間をフレキシブルに設定できる体制を整備した。 ・全教員については、効果的な教育、研究等の充実を図るため、各教員が自由に教育、研究等の時間を設定できる専門業務型裁量労働制を導入した。 ・事務職員等については、多様な勤務形態に対処するため4週間単位の変形労働時間制を導入した。 		
専門性を有する特定職種については、人材の計画的な養成を図る。<120>	研修制度の見直しを行い、職員の能力開発、専門性の向上に寄与する研修の内容等について検討する。<117-1>/<120-1>	安全衛生管理に従事する作業主任者等や特定職種である職員を対象に、安全衛生に関する研修を実施し、専門性を有する業務に従事する職員を対象に、教務事務職員研修やリスクマネージャー研修、専門分野別実践セミナー等に参加させ、大学運営に関する基本的な知識の取得やマネジメント能力を身に付けることによって、専門性の向上を図った。また、管理体制の整備を図ることを目的に、職員に職務上必要である、第一種圧力容器作業主任者、放射線取扱主任者等の資格を取得させ、安全対策の強化を図った。		
		ウェイト小計		

**4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	<p>事務組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・診療体制への柔軟且つ速やかな対応を目指す。 ・ 事務職員の専門性向上 ・ 事務職員の大学運営・企画へ積極的参画を目指す。 <p>事務処理の合理化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の合理化・効率化のため、経費の節減、効率的な施設・整備の運営を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>事務組織編成の方策 大学運営の企画立案等に適切に対応し、大学運営に積極的に参加可能な事務組織の編成、職員の配置を図る。<121></p> <p>-----</p> <p>特化した方針等に対する集中的な支援を可能とするため、適切な事務組織の編成・職員の配置を図る。<122></p>	<p>法人運営に適した事務組織整備の実施計画を策定する。<121-1>/<122-1></p>		<p>監査体制の充実を図るために、学長直属の組織として監査室を設置し、内部監査、監事の補佐などの業務を行う監査体制を整備した。</p> <p>事務組織の整備として、産学連携支援体制の強化を図るため、総務部研究協力課に常勤職員及び非常勤職員を増員させた。また、救命救急センターの平成18年7月の本稼働に向けて、医学部医事課に救命救急事務室を設置した。さらに、e-learning等教育の情報化に関するシステムの構築・運用を行うために、附属図書館にメディア情報掛を設置した。</p> <p>医歯学総合研究棟（二期棟）の一部竣工に伴う移転業務等を円滑に行うため、（仮称）移転プロジェクト担当の設置を検討している。また、平成18年12月本稼働予定の新人事給与システムの導入作業を円滑に行うため、人事給与システム担当を設置した。</p>	
<p>組織業務の恒常的な見直しを行い、効率的な組織の編成・職員配置等を図る。<123></p>	<p>組織業務の恒常的な見直しを行うためのシステムについて検討する。<123-1></p>		<p>組織業務の見直しについては、毎年度ごとに部長等連絡会で提案、検討そして実施可能なものから実施していくこととした。</p> <p>平成17年度は、部長等連絡会において7回の検討を行い、効率的な組織の編成のため、まず事務処理の合理化・効率化を検討及び実施可能なものについては実施した。</p> <p>また、効率的な職員配置のため業務量の調査を実施した。</p>	
<p>事務職員の専門性向上のための方策 教員・学生・患者等への十分な支援を可能とすべく、事務職員の専門性の向上を図る。<124></p> <p>-----</p> <p>知財の管理・国際交流・研究支援を可能とすべく、事務職員の専門性の向上を図る。<125></p> <p>-----</p> <p>採用・人事交流等を見直すとともに、在職者の専門研修の充実を図る。<126></p>	<p>事務職員の能力開発、専門性の向上のための研修の充実及び専門性を重視した採用、人事交流等について検討する。<124-1>/<125-1>/<126-1></p>		<p>新たな職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修として、個人情報保護に関する研修や接遇研修、消費税、簿記に関する専門的な研修を実施した。また、新たに掛長となった職員に対する掛長研修、国際化に対応するための英会話研修、事務情報化の推進を図るためのパソコン研修、放送大学の教材を利用した研修の実施や国立大学協会等で主催する大学トップマネージメントセミナー等に積極的に参加させ、職員の意識の高揚、能力の向上が図られた。</p> <p>また、特許管理システム研修、特許検索研修、特許マップ研修、特許法説明会等に知的財産本部の知財マネージャー及び事務職員が参加し、特許管理等に関する専門性の向上を図った。</p>	
<p>事務処理の合理化・効率化のための方策 業務に応じた権限の委任等の見直しを行うなど、合理的・効</p>	<p>業務に応じた権限委任等を見直す。<127-1></p>		<p>平成16年度に整備を行った法人化に対応した権限委任を内容とする関係規則について、平成17年度に検証を行い、業務に応じた権限の委任等を見直す内容とす</p>	

<p>率的な業務運営を図る。<127></p>		<p>る関係規則の原案を作成し、実施に向けて検討を行っている。 また、権限の委任以外の事務処理の合理化・効率化のための方策を、計7回部長等連絡会において検討し、平成17年度に実施可能なものについては実施した。 会計事務実施規則の自己点検を実施し、概ね適切であると確認されたが、一部については課題もあり、引き続き検討を行っていく。 特許出願業務手続きについて、外部専門家に包括委任をすることにより事務処理を迅速化した。また、発明相談から出願に至る業務の人員を増強し、毎週の定例会議で進捗を確認することにより事務処理の迅速化を図った。</p>	
<p>外部委託が適切と判断される業務については、外部委託を一層推進する。<128></p>	<p>より有効な外部委託を行うため、現行の外部委託業務を見直す。<128-1></p>	<p>湯島地区全体の駐車場の整備を行い24時間対応に変更し、患者サービスの観点から患者用駐車スペースの確保及び駐車待ちによる交通渋滞の解消のため現行の外部委託の見直しを行った。 救命救急センターにおける窓口業務の外部委託について、平成18年7月の本稼働に向けて検討を行い、平成18年4月から現行の救急窓口業務の一部を外部委託することとした。 独立行政法人科学技術振興機構の大学知的財産本部等支援制度を利用して特許調査業務の一部を委託し、業務の効率化を図った。</p>	
<p>事務の電子情報化を全学的観点から推進することにより合理化・効率化を行う。<129></p>	<p>事務の電子情報化を推進する。<129-1></p>	<p>各種学内配布文書、事務連絡の通知、物品の購入手続きの案内や締切日の周知等について、電子メールやホームページ(学内用ページ)を活用し、また、学内諸行事や部局長等のスケジュールをイントラネットを活用した発生源入力法により、事務局で情報収集管理を行い合理化・効率化を図った。 ホームページ(学内用ページ)を活用して、医学部では、一部教科のシラバス、授業の資料及び教育要項の周知を行い、また、学務部では、学生へのアルバイト情報の提供を行っている。 事務の合理化・効率化など電子事務局の実現に向けた検討を行うために、電子事務局推進ワーキンググループ等を設置し、検討体制を確立した。 事務職員の知識、情報の管理・共有を図るために、情報共有ソフトウェアとして、情報管理システムを導入した。 新たな人事給与システムの導入を検討しており、勤怠システム等については、これとリンクできることを観点に検討を行っている。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 学長の執行方針の策定

本学の中期目標・中期計画を達成する上で、医学部・歯学部の両附属病院の存在は、経営戦略的に極めて重要である。附属病院の運営を見直すことによって得られる剰余金は、教育研究、診療活動の質の向上のために充てることが可能である。さらに、これを活用して、医療職の増員や先端的医療機器の整備などで附属病院での診療活動を最大限に高めることにより、他大学との人的要因を含めた格差を自ら是正することができる。このような施策を循環させることで中期目標・中期計画の達成を推進することを学長の執行方針としている。

この学長の執行方針を推進するために、平成18年1月に医学部附属病院に救命救急センターを設置し、地域における救急医療体制の一環として、救急患者へ医療を提供し、教育研究機関として、救命救急医療の臨床教育、臨床研修及び救命救急医療に係る病態生理の研究と治療法の開発等を行い、地域医療への貢献を図るとともに、大学の安定した経営基盤の確立にもつながるものとしている。

2 戦略的な法人経営体制の確立

法人化後における本学の効率的・機動的な組織運営の体制及び全学的な経営戦略に立った組織運営の整備については、国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、それぞれ法令及び規則に則して運営を行った。(資料編p.3~8) さらに、恒常的に学長を補佐する体制として、学長特別補佐を構成員とする学長補佐室(資料編p.1)を設置し、学長特別補佐を3名から6名(資料編p.2)に増員し学長補佐室の強化を図るとともに、学長の指示に基づき、広報担当の学長特別補佐を中心に広報誌「Bloom!」の企画・立案及び調整を行った。

全学的に対応するための評価体制として、理事、教員及び事務職員を構成員にした学長直属の評価情報室を設置し、平成17年度計画の自己点検・評価を行うとともに平成18年度計画の策定を行った。

また、監査体制の充実を図るために、学長の指示に基づき役員会等で検討し、学長直属の組織として監査室を設置するとともに、内部監査を実施した。

3 戦略的な学内資源配分の体制

全学的視点から戦略的な学内資源配分として、平成16年度に設定した学長裁量経費・人員枠及び共用スペース(コモンラボ、オープンラボ)について、平成17年度は学長裁量経費(資料編p.16~18)として、124,000千円を確保した。また、学長裁量人員枠(資料編p.19)として、定員の一部を留保した。さらに、共用スペースについては、建築委員会で審議の結果、3号館の一部をコモンラボ及びオープンラボとして新たに627㎡を確保し、平成16年度と合わせて1,932㎡とした。

教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分として、学長裁量経費については、国公立大学を通じた大学教育改革の支援プログラムを対象に、19,700千円を配分し、疾患モデル研究センターの整備に30,000千円を配分した。また、共用スペースについては、戦略的に競争的資金を獲得した研究者を優先し、特別教育研究経費のプロジェクト(1件)及び科学技術振興調整費の新規採択課題(2件)を対象に、コモンラボ(195㎡)を配分した。

4 教育・研究・診療組織の見直し

特別教育研究経費による硬組織疾患研究プロジェクトを実施することを目的とする「硬組織疾患ゲノムセンター」及び国際的な生命倫理学に関する研究創出事業を実施することを目的とする「生命倫理研究センター」をプロジェクトの実施期間まで時限を設定し設置した。(資料編p.46~47)

平成18年1月に医学部附属病院に救命救急センターを設置し、平成18年7月の本稼働に向けて準備を行っている。

5 人件費の効率的な運用を行う体制

(1) 人件費の一元管理を行い、学長のリーダーシップを発揮できる体制を整備した。具体的には、学長裁量人員枠として欠員分を確保するとともに、平成17年度に第10次定員削減を実施し、削減定員の一部を学長裁量分として留保し、運営上必要な部署については、従来の定員にとらわれず、人材の確保を行うことができる体制を以下のとおり整備した。(資料編p.56~57)

看護師採用に際して、面接等の試験及び出身学校の教員評価に基づき、成績優秀と認めるものについては、従来の定員枠にとらわれず、常勤職員としての採用を決定し、採用内定の受諾率を高めると共に、質の高い看護職員の確保に努めた。

診療体制の充実のため、医員及び医療技術職員を増員し、病院収入を増加させた。今後更なる増員を含め、充実及び効率的な配置を引き続き検討する。

医師の臨床研修の必修化が平成16年度から実施されたが、引き続き高度の専門研修を行うとともに、病院における診療要員の充実ともあわせ、3年次後期研修医(レジデント)制の導入を決定した。

歯学部附属病院においては、歯科医療の質の向上と歯科診療の効率化のため従来の看護師定員枠を移行し、歯科衛生士の増員を図った。

(2) 大学全体の事務量を調査した結果、全体的に業務量過多である部署が多いことが判明した。今後、更に分析を行い、業務の効率化を促進する一方、人員再配置及び業務分担が適正となるような体制づくりを推進する。

6 職員採用に関する公募制の導入

教員の公募制に関しては、診療上、計画的に人材の確保を必要とする臨床系教員を除き、広く人材を求めて研究活動等の活性化を推進するため、今後その拡大を図る方針とする。

教員以外で、公募制を導入することが有意義であると認めた職種についても、学内事情に配慮し段階的に導入し拡大する方針とした。

7 円滑な教育・研究・診療活動の体制整備

教育・研究・診療活動を円滑に遂行させるため、有給及び無給の非常勤職員として、新たな職を設け、その活動に参画させる制度を整備した。

(1) 有給 特任教授等(教授、助教授、講師、助手)

(2) 無給 教育、研究、診療教授等

8 個人評価システムの構築

本学における個人評価システムの構築のため、教員の評価基準等について、国立大学や市立大学等の内容について、ウェブ上での検索や大学を直接訪問し、資料、情報の収

集並びに調査を行った。また、教員以外の職員についても、官公庁や民間等の内容について、教員同様に情報収集並びに調査を行った。この結果を比較一覧表にまとめ、さらに、学長の指示に基づき、評価担当の学長特別補佐を中心に常勤の教員（助手以上）に対して教育・研究・診療活動調査を実施し、これらを含めて収集資料等の分析を行い、本学における個人評価システム構築の検討を行った。

9 研修内容の見直し等

新たな職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修として、接客研修を行った。この研修は、附属病院窓口業務及び学生サービス窓口業務に従事する職員を対象に、ホテルオークラ東京において実施し、研修生は、ホテルのベルボーイとしてユニフォームを着用し、送迎業務やチェックイン・チェックアウト手続き等を、通常の大学業務等で学びにくい接客に対する姿勢や、サービス精神等について多くのことを身を持って体験させた。本研修の結果について、ホテル側からの各研修生の評価及び研修終了後に直属の上司へ研修成果についてのアンケート等を行うなど、フォローアップを図ることによって、研修で得た意識を継続的に維持できるような体制を整備した。

職務の遂行に必要な知識や管理能力の向上等を目的とした掛長研修や事務処理の効率化・省力化を促進させることを目的としたパソコン研修を実施し、日常業務遂行上必要とする専門的な知識の習得を行うことによって、事務処理の効率化を促進させる効果があった。

また、幹部職員については、英会話能力の向上を、それ以外の職員については、基礎的英会話能力の向上を、業務の円滑な遂行に資するとともに国際感覚の習得を図ることを目的とした英会話研修を実施し、実務的な英会話能力や初歩的な会話から日常の会話まで幅広い研修を行い、資質の向上を図ることができた。

安全衛生管理に従事する作業主任者等や特定職種である職員を対象に、安全管理・健康管理に対する専門性の向上を図ることを目的に、安全衛生に関する研修会を実施し、働く人の安全と健康への意識を高め、安全衛生水準の向上を図り、各担当職員の意識・専門性の向上に役立てることができた。

また、専門性を有する業務に従事する職員に対し、日本学生支援機構主催の教務事務職員研修や文部科学省主催のリスクマネージャー研修、国立大学協会主催のマネジメントセミナーや国立大学協会関東甲信越地区・東京地区支部主催の専門分野別実践セミナー等の研修に積極的に参加し、大学運営に関する基本的な知識の取得やマネジメント能力の向上が図られた。

10 事務等の効率化・合理化

組織業務の見直しについては、毎年度ごとに部長等連絡会で提案、検討そして実施可能なものから実施していくこととした。平成17年度は部長等連絡会において7回の検討を行い、効率的な組織の編成のため、まず事務処理の合理化・効率化の検討及び実施可能なものについては実施することとした。今年度については、各種学内配布文書、事務連絡の通知、物品の購入手続きの案内や締切日の周知等について、電子メールやホームページ（学内用ページ）を活用し、また、学内諸行事や部局長等のスケジュールについては、イントラネットを活用した発生源入力方法により、事務局で情報収集管理を行い、合理化・効率化を図った。（資料編p.23～24）

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省CIO連絡会議決定）を踏まえて、事務の合理化・効率化、システム最適化、セキュリティポリシーの策定、研究・教育の支援、情報の共有、さらには教職員のサービスの向上、教職員の情報セキュリティの認識を図るなど電子事務局の実現に向けた検討を行うため、電子事務局推進ワーキンググループを設置し、検討体制を確立した。

事務組織の整備として、産学連携支援体制の強化を図るため、総務部研究協力課に常勤職員及び非常勤職員を増員させた。また、救命救急センターの平成18年7月の本稼働に向けて、医学部医事課に救命救急事務室を設置した。さらに、e-learning等教育の情報化に関するシステムの構築・運用を行うために、附属図書館にメディア情報掛を設置した。

11 外部の有識者の積極的な活用

経営協議会は、国立大学法人法に基づき、また財務関係の年間スケジュールを勘案しつつ、適切な時期に開催し、経営に関する重要事項を審議しているが、本学では学外有識者の有効活用の観点から、法に定められた経営協議会とは別に、経営協議会構成員と副学長等の本学幹部職員を交えた懇談会を数回にわたり開催した。外部委員から平成16年度の評価結果を踏まえ、今後の計画の実施においては当初設定した中期計画を見直しながら、計画によっては前倒しを行い、想定している年度計画に入っていない計画を盛り込むなどして、着実に中期計画を実行し、6年後の運営費交付金の資源配分を得られるようにしていただきたい旨の助言があった。また、臨床研修マッチング結果に関連して、現在社会で問題となっているモラルの高い医師及び歯科医師の養成にもさらに力を注いでもらい、より一層魅力ある大学となるようにしていただきたい旨の助言があった。（資料編p.9～15）

12 監査機能の充実

監査機能の充実を図るため、平成17年12月1日付けで監査室（専任2名、兼任2名）を学長の下に独立した組織として設置した。監査室は、学長の指示の基に 内部監査に関すること、 監事の事務を補佐すること、 外部監査に係る連絡調整に関すること、 その他監査に関し学長が必要と認める業務に関するものの業務を行う組織である。

平成17年度は、本学の会計処理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営に資することを目的とし、内部監査に関する基本的事項を定めた内部監査規則を整備し、内部監査を実施した。この内部監査は、監査室が設置後間もないこともあり、監事と連携し監事監査と並行して、平成18年2月から3月までの間に14の部署からヒアリングをする形式により実施した。この監査結果については、内部監査規則に基づき監査室長から学長及び被監査部署の長に報告した。（資料編p.25～45）

内部監査規則に基づく平成18年度の監査計画については、法人化後3年目であり、業務運営が軌道に乗った時期であると考えられること、また、監査室発足後、初の本格的な内部監査であることから、業務の合理的かつ効率的な運営、内部統制の確立を監査の重点事項とした全般的な監査を行うこととしたところである。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金等の確保 ・ 外部資金の獲得・増加に努める。 附属病院収入の確保 ・ 附属病院運営の効率化などにより、収入の増加に努める。 知的財産権の活用 ・ 知的財産権の権利化などにより、収入の増加に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策 学内研究組織体の連携、融合化を図ることにより、横断的な研究プロジェクトを編成する。<130>	横断的な学内研究プロジェクト体制の構築についてさらに検討する。<130-1>		各部局から優れた研究者を集め、学長直属の研究戦略会議を設置している。平成17年度は新たに全学的な視点からプロジェクトチームを編成し、科学技術振興調整費の「網羅的疾患分子病態データベースの構築」を実施している。 また、学長の指示により理事、局長、監事等を中心として寄附金獲得に向けての検討を行った。	
資金プログラムの周知徹底を図るとともに、支援体制を充実し、資金の獲得を図る。<131>	官公庁、団体からの資金情報を各研究者に発信し、周知徹底を図る。<131-1>		公募申請を促すために、全学研究者を対象に逐一メールを送信、ならびに説明会（科学研究費補助金）を開催し、周知徹底を図った。その結果、文部科学省科学研究費補助金については、平成17年度獲得額 1,623,900千円 対前年度より15%増加した。また、厚生労働科学研究費補助金（但し、主任研究者のみ）については、平成17年度獲得額303,839千円 対前年度より34%増加した。	
産学連携推進体制の充実を図り、本学の研究内容の認知度を高め、受託研究、共同研究、治験等を確保する。<132>	学外へ向けた本学研究内容の広報について充実を図る。<132-1>		研究内容を企業向けに広報するためシーズ20件を載せた研究開発シーズ集を作成し、各種産学連携のイベント等で配布するとともに、本学の研究内容を積極的に紹介した。その結果、平成17年度で共同研究、受託研究の契約件数が対前年度比で増加した。（平成17年度：共同研究62件、受託研究59件、平成16年度：共同研究33件、受託研究53件）	
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 医療の高度化を図り病院運営の効率化、私費料金等の見直し等により病院収入の2%相当額程度の増収等による経営改善を図る。<133>	人間ドックの導入を検討する。<133-1>		PET/CT検査装置の導入により腫瘍ドックの実現について検討を開始した。	
	薬品、医療材料の購入価格の見直しを図る。<133-2>		民間病院等の納入価格を可能なかぎり調査し、薬品納入業者、医療材料納入業者毎に粘り強い価格交渉を行っており、総体的な購入額からは医薬品についてはおよそ5%、診療材料についてはおよそ8%の納入価格の廉価を図った。また、薬品及び医療材料の品目整理を行う。	
	医療情報システムの改善を検討する。<079-1>/<133-3>		医療情報システムの改善について、診療情報委員会（診療入力レセコン機能WG）で検討した結果、より適正な診療報酬請求を行うには、レセコン（算定チェックシステム）を早急に導入することが必要であることが決定され、平成18年3月に導入した。これにより、診療報酬の請求漏れを防止し増収が期待できる。	
知的財産本部を中心に知的財産権の権利化を促進し、特許実施料収入等の増額を図る方策を	TLO体制の整備を図り、TLO会員の増加と起業化へ向けた足がかりを構築する。<134-1>		発明技術の活用を促進するため産業界における実用化見通しなどの市場価値を評価し、ライセンス活動を展開し、5件ライセンス化をした。また、TLOクラブ会員に2企業が入会した。	

検討する。 <134>

ウェイト小計

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	経費の抑制 ・ 事業業務の集約化・合理化、外部委託を促進する。 ・ 各種資源の費消に対する個別意識の啓蒙をはかり節減を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
管理的経費の抑制に関する具体的方策 事務の効率化及び専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務を検討し、効果的な外部委託を行う。<135>	事務の効率化・合理化を促進する外部委託可能な業務を検討する。<135-1>		1. 湯島地区全体の駐車場の整備を行い24時間対応に変更し、患者サービスの観点から患者用駐車スペースの確保及び駐車待ちによる交通渋滞の解消のため外部委託の見直しを行った。 2. 個人情報を含む外部委託業務として給与計算業務のアウトソーシングについて、提案業者の説明及び参考資料を基に、業務の効率化、経費の削減化、セキュリティの確保、導入作業の簡略性について検討を行った結果、現段階では、著しい効果が見込めないと判断し、アウトソーシングの導入を見合わせることにした。 3. 救命救急センターにおける窓口業務の外部委託について、平成18年7月の本稼働に向けて検討を行い、平成18年4月から現行の救急窓口業務の一部を外部委託することとした。		
各部局で管理的経費の自己管理を実施することにより、経費節減に対する意識啓発を行う。<136>	平成16年度に引き続き、契約内容の精査・見直しを改めて実施するとともに、経費節減や効率的業務運営ができるよう検討する。<136-1>		平成19年度に一部竣工予定の医歯学総合研究棟（期）への移転予定部局が、医学系、歯学系、研究所等と広い範囲に渡っている。その際の移転作業を契約室で適切に対応するため、現掛の見直し再編を検討中である。また、少額契約及び政府調達契約を除く契約については交渉方式による契約を推進し、経費節減の努力を行っているところである。平成17年度は機器購入で14件470千円の縮減を実施した。8月からの複写機に関する契約について、契約方法等の見直しを行った結果34,205千円を縮減した。 施設保守管理費について契約方法の見直しを行い、平成17年度契約分について、施設面積当たり前年度比10%減の目標を掲げ、コスト縮減を推進した。節水コマ・省エネファンベルト取付等の省エネ改修や省エネ推進ポスターの掲示等により光熱水料の削減を推進した。 施設修繕費については、個々の工事について内容の見直し等を行い、コスト縮減を推進した。		
設備の共同利用化、一元管理を推進し、効率的活用を図ることで経費を抑制する。<137>	経費の抑制に向けた、設備の共同利用化や一元管理化を推進する。<137-1>		設備の共同利用化や一元管理化を推進するため、資産管理システムを稼働させ、設備の稼働状況により遊休資産の把握を行った。 平成7年度に取得した電子顕微鏡を学内共同利用に供するため、機器分析センターへ移設し共同利用化を図った。具体的にはセンター職員が、研究者に対して本機器の操作方法についての講習会を実施するとともに、利用案内を発信しているところである。		
上記の具体的方策を行うことで、一般管理費の1%以上の削減に努める。<138>	管理コストの分析・評価について専門業者による調査を実施する。<138-1>		大学全体の管理コスト分析及び評価結果を踏まえ専門業者による調査を実施する計画であったが、平成17年度についても可能な限り学内の対応の中で管理コストの分析及び削減を引き続き実施することとした。今年度は、予算計画時に一般管理費のうち大学全体に係る部分について節約率を前年度比4%（52,336千円）で設定して執行し、事務関連経費で、複写機の契約の見直しを行い34,205千円を縮減した。また、施設保守管理費については、数値目標を設定のうえ、平成17年		

		度契約対象分について、施設面積当たり前年度比 10%を削減目標として設定し、面積当たり 10.6%の減額を達成したところである。さらに、施設修繕費については、個々の工事についての内容の見直し等を行い、30,437千円を削減した。今後も、学内での分析・評価を可能な限り実施し、専門業者による調査の導入時期を含め検討していく。	
		ウェイト小計	

**3 財務内容の改善
資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標 資産の運用管理
・ 全学的且つ経営的視野に立った効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
財源の多様化に関する方策 種々の財源の確保を図る。<139>	コスト削減による財源確保と資金管理による資金の有効活用の実現を検討する。<139-1>		1.コスト削減による財源の確保 一般管理費については、コスト削減数値4%（52,336千円）を設定し、平成16年度限りの経費相当分（40,000千円）及び複写機の契約の見直しを行い34,205千円を節減したところである。 2.資金運用の実現検討 生み出された財源や寄附金等の内、変動のない余裕資金を基にした運用を実現するため学内規則の整備を検討した。それに伴い、資金運用可能となる財源の確認調査のための日繰り表の作成及び寄附金の受払い状況の確認や寄附目的の確認をする一方で、資金運用計画の策定に向け、各銀行や証券会社によるプレゼンテーションの実施、各種資料の収集を行った。	
	TL0の効率的な運用による新たな増収を検討する。<139-2>		増収に向け効率的な運用方法の検討を行うとともに、TL0の機能充実に向けた研究開発では、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の「大学発事業創出実用化研究開発事業」の助成事業により、企業のニーズと大学のシーズをマッチングさせ産学連携による研究開発を2ヶ年で行うことになった。	
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 既存資産の調査及び評価を行うとともにデータベースを構築し効率的・効果的な運用を行う。<140>	資産の一元管理を行うことで資産内容を把握し、資産運用の効率化を図る。<140-1>		平成16年度決算時までの資産を資産管理システムとして稼働させ、稼働状況区分（使用中、休止、貸与、供用公募、不用決定済、処分済、学外修理中）により遊休資産を把握し、効率化を図った。	
資産の効率的・効果的運用を確実にするための実施体制を整備するとともに関係規程の整備を行う。<141>	将来構想も踏まえた長期的視点に立って実施体制の整備を行う。<141-1>		資金運用計画の策定に向け、財務担当理事から構成されるプロジェクトチームの整備を行った。プロジェクトチームとしては各種資料の収集、資金運用可能となる財源の調査や学内の資金の流れ等の調査確認から運用商品や基本ポートフォリオの検討まで行った。	
経営的視点に立ち、十分な危機管理対策を考慮した資産運用計画を策定し、資産の効率的、効果的な運用を行う。<142>	経営的な視点に立ち、十分な危機管理対策を考慮した資産運用計画の策定及び実施体制の構築を行う。<142-1>		資金運用計画の策定に向け、各銀行や証券会社によるプレゼンテーションの実施、各種資料の収集を行った。併せて、資金運用可能となる財源の調査や学内の資金の流れ等の確認を行うとともに、運用商品や基本ポートフォリオの検討を行った。こうした結果、資金運用計画（案）を作成した。また、資金運用に関する透明性を図る観点から、資金運用の適正性を審議するための組織として「資金運用委員会」の設置に向けた検討を行った。	
本学の着実な発展を確保するため、必要となる資産の危機管理対策の確立 自然災害や事故災害などのリスクの発生の可能性の把握及びその予防的措置を実施する。<143>	自然災害や事故災害などのリスク発生の可能性を調査し把握する。<143-1>		毎月1回、産業医による職場巡視を行い、ボンベの固定、連絡の確保、局所排気装置の有無、定期点検の有無、有機溶剤等薬品類の保管状況（転落転倒の防止等）、廃液の保管状況、放射線管理区域の標識による明示、実験台の整理整頓、部屋の明るさなどを点検し、安全管理を実施している。	

		<p>施設の巡回点検として、実施要項を定め体制を構築した。さらに共通部分について施設パトロールを実施し、優先的に修繕する部位を抽出するとともに、今年度の修繕計画を策定し、換気設備の設置、修理等を実施した。また、耐震改修の必要性を把握するために、湯島団地及び駿河台団地の対象建物の耐震診断を実施し、一部耐震改修計画を検討している。 今後も引き続き、耐震診断を実施していく予定である。</p>		
<p>リスクによる被害を最小にするための事後対処法を確立する。<144></p>	<p>リスクによる被害を調査し、事後対処法について検討する。<144-1></p>	<p>学内のリスク調査を行い、国立大学損害保険、国立大学附属病院損害賠償保険、自動車保険に加入し、自然災害や事故災害に備えた。 医学部、歯学部の両附属病院では、地震等の大規模災害において患者及び職員の安全と施設、医療設備の機能を確保するとともに、地域の災害拠点病院として医療行為の適切な遂行を図ることを目的とした災害対策マニュアルを作成している。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

〔ウェイト付けの理由〕

.....

財務内容の改善に関する特記事項

1 産学連携

(1) 昨年に引き続き発明の本学帰属を促し全学へのPRを図った。全学説明会、歯学部説明会、生体材料工学研究所説明会等、部局毎への説明会も実施した。その結果、知的財産本部の存在が周知され、知的財産に対する意識が向上し、発明相談案件も増加している。平成17年度実績としては発明届81件、国内出願件数57件であった。また、産学連携を強固にする上で重要となる外国出願については、独立行政法人科学技術振興機構の特許出願支援制度を積極的に活用し、58件のPCT出願支援申請をした。平成17年度には24件のPCT出願が決定し、23件が審査中である。

(2) 特許事務所から派遣されたライフサイエンスに精通した弁理士と本学出身者で且つ人材養成講座受講生を知的財産本部のスタッフとして雇用し、さらに事務補佐員の配置替えを行うことにより、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する人的支援体制を整えることができた。

(3) 技術移転センターでは、産学連携を効率的に行い本学の知的財産の権利化とそのロイヤリティー収入の増大を目指して活動している。今年度、本学に帰属する5件の特許をキノファーマ、メディカル・フレグランス、三國製薬工業などの企業にライセンスングすることに成功し、平成17年度は6,175千円の譲渡益及びロイヤリティー収入を得た。また、本学発ベンチャーであるキノファーマに関しては独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のマッチングファンドに採択され、管理部署として支援を行っている。

技術移転に関しては、各種産学連携イベントに出展もしくはプレゼンテーションを行うことにより企業へのPR活動を積極的に展開した結果、企業からの反応が増えてきている。また、現在TL0会員は2社であるが、加入希望の意思表示をしている企業は多数ある。これらを技術移転に結び付けるためには技術移転センターの体制（人員増）を早急に整備し、企業のニーズに迅速に応えたい。

(4) 産学連携契約のサポート体制が軌道に乗り、企業等との契約で本学研究者が不利にならないような契約を進めることができた。特にDNA・抗体などの有体物は、成果有体物規則が学内に浸透したことから、有体物契約が64件と前年度より36%増加し本学の有益な資材ならびに有体物によって生み出された知的財産が外部へ無意味に流出するという不利益を低減させた。

本学と企業等との受託研究契約及び共同研究契約の締結件数は、今年度それぞれ59件、62件と平成16年度（受託研究契約53件、共同研究契約33件）に比べて増加している。特に共同研究の伸びはほぼ倍増している（件数ベース）。平成17年度の受入金額は、受託研究費270,202千円及び共同研究費164,132千円と、平成16年度（受託研究費275,432千円及び共同研究費122,892千円）と金額ベースにおいても伸びを示している。その結果、本学として受け入れる間接経費も増大することとなり、本学の財務改善に貢献した。

(5) 文部科学省の科学技術振興調整費の助成を受けて、ライフサイエンス分野の知的財産を評価できる“目利き”を養成する人材養成プログラムを、知的財産本部が中心となって遂行した。4ヶ月に亘る人材養成講座を実施し、さらに講座を受講した優秀な人材をワシントン大学への短期留学や米国法律事務所でのインターンシップなどに派遣した。また、講座を受講した1名は本学知的財産本部の貴重な戦力として雇用するなど、期待される人材は着実に育ってきている。

人材養成を目的として行っている特許情報誌「ライフサイエンスレポート」は年4回

発行した。編集に際して、本学大学院生らを評価担当技術員として採用し、特許情報収集と解析を担当させ、それら業務を通じたOJTで人材養成教育を行った。

(6) ライフサイエンス分野の知財に関する講演会、シンポジウムを5回開催した。講師は国内の著名な弁理士、弁理士、ベンチャー企業の代表者、知財政策に携わっている政府の方々の他にワシントン大学のTL0や米国法律事務所と提携し、米国のバイオ分野に通暁する弁理士・弁理士事務所のスタッフの幾人かを客員教員として本学に招聘した。米国法曹界の専門家と提携することで、海外のバイオ分野での特許や産学連携に関する情報を入手すると同時にグローバルな視野に立った人材を育てるという面で大きな効果があった。

2 自己収入の増加に向けた取り組み

附属病院収入の増減は、大学全体の事業にも大きな影響を与えるものであるとともに毎年度課される附属病院運営費交付金に係る経営改善係数（2%）への対応を考慮すると、さらなる増収に向けた積極的な取り組みによる医科と歯科の機能的連携や医療の高度化を推進していく必要がある。

まず、医学部附属病院においては、大学附属病院として教育研究上必要である様々な症例の外来患者を確保するため、地域医療機関へのパンフレット配布やホームページによる病院情報提供の強化を図り、紹介患者数を増やす（対前年度比7.5%増）とともに、非常勤看護師の常勤化により診療体制を充実させ、入院稼働率の向上（対前年度比2.2%増）を図ったところである。

また、歯学部附属病院においては、歯科保健指導、歯科予防処置の充実を目指し、看護師16名を歯科衛生士に切り替えることによる歯科衛生実地指導料の増額、さらに新たなレセコン（算定チェックシステム）を平成18年3月より導入し、診療報酬の請求漏れを防止することによりさらなる増収が期待されているところである。

さらに、特記すべき事項としては、医学部附属病院に世界でも最先端のがん検査装置である「PET/CT検査装置」及び「サイクロトロン」を導入し、がんの早期発見など専門的医療の実施による患者数の増を図るとともに、将来に向け腫瘍ドックの実現について検討を開始したところである。本施設設備は、新たな整備手法の一つとして、特定目的会社が医療機器調達、設置、運用を包括的に行い、サービス料としてその経費を回収するスキームであり、民間資金を活用した施設設備である。

その他の増収対策として、外部資金獲得・増加については、公募申請情報の学内周知の徹底を図った。その結果、文部科学省科学研究費補助金、厚生労働省科学研究費補助金の獲得額が、それぞれ対前年度比15%、34%増となり、共同研究、受託研究においても、契約件数が前年度比で増加（共同研究33件から62件、受託研究53件から59件）した。加えてこれに伴う間接経費の拡大分を、学内の研究基盤である研究開発環境の改善や研究室全体の機能の向上、共同利用施設の整備へと活用し、また、研究者間の競争を促し、研究の質を高めるとともに、さらなる獲得・増加が期待されているところである。

3 経費の抑制

中期目標である財務内容を改善するため、平成17年度においては、大学全体の管理コスト分析及び評価について専門業者に調査を委託し、現状の分析からの管理コスト総額の適性水準の設定、その対応等を実施する計画であったが、平成17年度についても前年度に引き続き教育、研究、診療を支える現在の管理の質を低下することなく維持し、コ

スト削減に向け契約内容の見直し等により可能な限り、学内対応の中で管理コストの調査分析及び削減を実施することとした。

予算配分面では、予算計画時に一般管理費のうち大学全体に係る部分について節約率を前年度比 4% (52,336千円) で設定した。これに基づき執行面では、事務用複写機の保守契約において、契約方法や条件等全般の見直しを行った結果34,205千円のコストの削減が実施された。また、前年度より導入した従来的一般競争による入札価格の低いものを自動的に落札とする方式から入札価格の低いものを第一交渉権者とし、価格やその他の条件について、第一交渉権者と本学との間で交渉の上契約するネゴシエーション方式により機器購入で14件470千円の縮減を実施した。さらに、施設保守管理費についても施設面積当たりの単価について、前年度比 10%を削減目標として設定し、10.6%の減額を達成したところである。また、施設修繕費については、個々の工事についての内容の見直し、価格の交渉、競争入札の徹底等を行い、30,437千円の削減を行った一方、光熱水料削減に向けた省エネのための改修工事(節水コマ、省エネファンベルトの取付け)を併せて実施したところである。(資料編p.48~50)

本学の事業規模のなかで大きなウエイトを占める附属病院事業の経営効率化に対応するため、既存の医療物流システムの再構築を検討し、4月より新システムでの運用を開始した。その結果、患者又は診療科ベースで把握すべきコストデータを消費ベースで把握できるようになったため、原価管理の精度が格段に向上し、管理者・使用者側ともに共通のコストデータ及びコスト意識を持つことが可能となったところである。このことにより、薬品・医療材料の購入価格の見直しについて、民間病院等の納入価格を可能な限り調査をし、その結果に基づいた納入業者毎の価格交渉により、総体的な購入価格は、対前年度に比べ医薬品は 5%相当、診療材料は 8%相当の購入価格の廉価を図ったものである。

本学の管理コストは、平成17年度より本格的な稼働となった医歯学総合研究棟(期)の影響によりコスト総額は増加しているが、既設部分については積極的に削減を推進した取り組みとなっている。

4 資産の運用管理

資金の有効活用を実現するため、資金運用計画を策定するべく財務担当理事から構成されるプロジェクトチームの整備を行った。プロジェクトチームとしては、各銀行や証券会社によるプレゼンテーションの実施、各種資料集を行い、資金運用可能となる財源の調査や学内の資金の流れ等の調査確認から運用商品や基本ポートフォリオの検討を実施した。さらに、その結果をもとに資金運用計画(案)を作成した。また、資金運用の適正性を審議するための組織として「資金運用委員会」の設置に向けた検討を行ったところである。

5 財務情報の活用

平成17年度からは、月次決算報告を経営協議会、役員会等に報告するとともに、前年度との対比表を作成して財務改善に資するべく種々検討を行っている。(資料編p.51~55)

平成18年度以降においても、本学の教育・研究・診療活動及びその他の活動の発展に向けた経営基盤の確立、学長を中心とした戦略的な大学経営のためにも中期計画に基づく年度計画を着実に実施することにより中期目標を達成し、財務内容の改善を確実に行うことが必要である。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	評価の改善 ・ 評価結果を適切に整理・公表する。 評価結果の活用 ・ 評価結果を適切に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
自己点検・評価の改善に関する具体的方策 全学的な自己点検・評価及び外部評価のシステムに関する検討を行い、社会に対する説明責任を果たすべく、自己点検・評価及び外部評価の厳正な実施と評価システムの改善充実を行い、適切な評価を実施する。<145>	自己点検・評価体制及び外部評価システムの改善充実について検討する。<145-1>		理事、教員及び事務職員を構成員にした学長直属の組織として評価情報室を設置し、評価体制の改善充実を図った。この評価情報室に「教育」「研究」「組織・施設」「財務・病院・産学連携」「情報データベース」の5つの作業部会を設置し、平成17年度計画の実施状況を上半期と通期と2回に分けて各部局に自己点検・評価を実施させ、各作業部会で進捗状況を検証し、年度評価を行うとともに平成18年度計画の策定を行った。		
社会に対する説明責任を確保できるよう、インターネットの活用等、評価結果を社会一般に対しわかりやすく公表するための手法を検討し、適切な公表を行う。<146>	インターネット等を活用し、大学の活動状況等を適切に公開する体制を構築する。<146-1>		平成16事業年度に係る業務の実績に関する評価結果については、平成16年度業務実績報告書と共に本学のホームページに掲載し情報公開を行った。さらに過去の自己点検・評価も含めて評価の情報や大学の活動状況等を社会一般に分かりやすく公表するために、ホームページに評価のページを構築し適切な公表を行った。		
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 評価結果を、大学運営（中期計画・中期目標、資源配分その他教員に対する支援方策、設備の整備等）に係る各検討組織の審議に適切に反映するためのシステムを構築し、運用する。<147>	自己点検・評価及び外部評価の評価結果を大学運営に適切に反映するシステムの構築について検討する。<147-1>		役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部長等連絡会に平成16事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の報告を行い、これらを通じて課題・指摘事項等に対して適切に対応するよう各部局に周知した。 さらに各部局に平成17年度計画の上半期の実施状況について自己点検・評価を実施させ、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証し取りまとめ、各部局にフィードバックさせるとともに実施を要請した。		
教職員各自の改善の取組に資するよう、評価を通じて得られた大学運営の状況や問題点を各教職員に周知する。<148>	教職員に評価結果を周知するシステムについて検討する。<148-1>		役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部長等連絡会に平成16事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の報告を行い、これらを通じて課題・指摘事項等に対して適切に対応するよう各部局に周知した。 本学のホームページに評価のページを構築し、その中に教職員向けの学内用ページを構築した。学内用ページには、評価結果の他に部局毎の年度計画・実施状況等を掲載し、各部局の教職員に中期計画・年度計画の進捗状況に対して常に意識させ、教職員自ら中期目標の達成に向けた取り組みや改善への取り組みに資するようにしている。		
評価結果のフィードバック体制の改善を図るため、評価結果の活用状況の検証を行う。<149>	評価結果の活用状況の検証を行うためのシステムについて検討する。<149-1>		平成17年度計画の実施状況について、自己点検・評価を実施するにあたり、評価情報室の各作業部会で評価結果の活用状況の検証を行った。		

		ウェイト小計		
--	--	--------	--	--

2 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	情報公開の推進 ・ 学外への積極的な情報発信を行う。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 大学情報を収集・管理し、適切に分析するためのシステムの導入を図る。<150>	情報の収集・管理体制について検討する。<150-1>		大学情報データベースの構築について、他大学のデータベースの資料を収集し検討を行うとともに、学内のデータベースシステムの現況を調査し、大学情報データベースに活用できるか検討を行っている。また、大学評価・学位授与機構が開催した「大学等におけるデータベースの取組等に関するセミナー」に参加し、資料収集を行った。 学内の情報をさらに積極的に収集するために広報委員会で検討を行い、広報委員長名で教職員にメールを発信し、学術誌への掲載、学術賞等の受賞、公開講座の実施、教育・研究関連でのTV出演などの情報提供を依頼した。また、ホームページを利用した情報の収集方法を検討した。		
中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行う。<151>	情報公開の整備について検討する。<151-1>		ホームページをリニューアルし、トップページの「情報公開・情報提供」に中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行った。		
入試情報、公開講座等に関する情報を積極的に発信する。<152>	受験者、受講生等の利便性を考えた情報提供の整備について検討する。<152-1>		日本語版ホームページをリニューアルし、目的別、訪問者別の閲覧を容易にし、大学紹介の動画をストリーミング配信するなど、学外への情報公開を充実させた。また、学生募集要項に入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を掲載し、本学の求める学生像を明確に示すなど情報提供を整備した。 公開講座情報をホームページに掲載し、パンフレット、ポスターを近隣の公共機関等（区役所、大学、図書館、駅など）に置くなど積極的に情報を発信した。 受験生のための大学説明会を全学及び各学科で開催している。また、各学部等において、オープンキャンパス、公開イベントや予備校への進学説明会を実施し、受験生等に対して積極的に情報を発信した。		
研究者総覧データベースを充実（キーワード検索・英語版データベースの構築）する。<153>	研究者総覧データベース（英語版）の整備を推進し、学外への情報発信を検討する。<153-1>		ホームページ専門委員会において、個人情報保護の観点も踏まえた、研究者総覧データベースの英語版を推進するための検討を行い、委員長名で目的を周知し理解を求めるとともに、データ入力を依頼する学内通知を行った。		
大学公式ホームページを充実（英語版ホームページの充実）する。<154>	大学公式ホームページ（英語版）の整備について検討する。<154-1>		ホームページ専門委員会において、まずは日本語版のホームページをリニューアルし、英語版については、ホームページ専門委員会の下に、英語版検討WG（ネイティブスピーカーの委員を含む。）を設置し整備計画の検討を開始した。また、ホームページ専門委員会から各部局に英語版リンクページの充実を依頼することとした。		
広報体制を見直し、その充実を図る。<155>	広報体制を強化する。<155-1>		広報活動体制の強化を図るため、広報担当の学長特別補佐を新設し、総務担当理事と広報委員会との連携により広報を推進した。 大学情報の情報公開の方針については、広報委員会で検討を行い、広報の3本柱として大学概要、広報誌、ホームページの充実を図ることが承認され、それぞれのリニューアルを行った。また、本学の優れた研究成果等を積極的にプレスリ		

		<p>リリースすることを決定し、平成17年度に7件のプレスリリースを行い、一般紙、医歯学専門誌、TV等で多くの研究が取り上げられ、さらに同時にホームページ、文教関係速報誌にも掲載し、情報発信を積極的に行った。 広報誌の発行回数を年2回から3~4回へ増やし充実を図ることとし、配布先の見直しも行い積極的に情報公開を推進した。</p>		
		ウェイト小計		
		----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

.....

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1 自己点検・評価の体制

全学的な大学評価に対応するための体制として、理事、教員及び事務職員を構成員にした学長直属の組織として評価情報室（資料編p.20～22）を設置し、評価体制の改善充実を図った。この評価情報室に「教育」「研究」「組織・施設」「財務・病院・産学連携」「情報データベース」の5つの作業部会を設置し、平成17年度計画の実施状況を上半期と通期と2回に分けて各部局に自己点検・評価を実施させ、各作業部会で進捗状況を検証し、年度評価を行うとともに平成18年度計画の策定を行った。

本学のホームページに評価のページを構築し、その中に教職員向けの学内用ページを構築した。学内用ページには、評価結果の他に部局毎の年度計画、実施状況等を掲載し、各部局の教職員に中期計画・年度計画の進捗状況に対して常に意識させ、教職員自ら中期目標の達成に向けた取り組みや改善への取り組みに資するようにしている。

2 大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実（資料編p.58～66）

広報活動体制の強化を図るため、広報担当の学長特別補佐を新設し、総務担当理事と広報委員会との連携により広報を推進した。

大学情報の情報公開の方針については、広報委員会で検討を行い、広報の3本柱として大学概要、広報誌、ホームページの充実を図ることが承認された。

大学概要については、データ集的なものから、広報の目的を強めたものにリニューアルし、特色ある教育研究の取り組みなどを掲載した。

広報誌「Bloom!」については、教育・研究・診療を基本とし、制作コンセプトを明確にしたものにリニューアルを行い、発行回数についても年2回から3～4回へ増やし充実を図ることとした。また、配布先の見直しを行い、国公立大学などの関係機関の他、外来窓口やレストランなどの学内施設や区役所、近隣の駅などの公共施設等にも配布し、情報公開を積極的に推進した。

さらに、日本語版ホームページについては、目的別、訪問者別の閲覧を容易にしたトップページにリニューアルを行った。また、英語版については、ホームページ専門委員会に英語版検討WG（ネイティブスピーカーの委員を含む。）を設置し整備計画の検討を開始した。

この他に、本学の優れた研究成果等を積極的にプレスリリースすることを決定し、平成17年度に7件のプレスリリースを行い、一般紙、医歯学専門誌、TV等で多くの研究成果が取り上げられ、さらに同時にホームページ、文教関係速報誌にも掲載し、情報発信を積極的に行った。

3 国立大学法人評価委員会の評価結果に対する改善に向けた取り組み

(1) 人事に関する計画、情報公開等の推進、施設設備の整備活用等に関し、平成17年度から実施するものについては、適切に検討・実施していくことが求められるとの指摘を受け、平成17年度から実施することとしている事項については、全て適切に検討・実施した。

(2) 恒常的に学長を支える企画執行部門の整備について検討する必要があるとの指摘を受け、学長特別補佐を構成員とする学長補佐室（資料編p.1）を設置し、学長特別補佐を3名から6名（資料編p.2）に増員し学長補佐室の強化を図った。

(3) 教員の評価が今後の課題であるとの指摘を受け、本学における個人評価システムの構築のため、教員の評価基準等について、国立大学や市立大学等の内容について、

ウェブ上での検索や大学を直接訪問し、資料、情報の収集並びに調査を行った。また、教員以外の職員についても、官公庁や民間等の内容について、教員同様に情報収集並びに調査を行った。この結果を比較一覧表にまとめ、さらに、学長の指示に基づき、評価担当の学長特別補佐を中心に常勤の教員（助手以上）に対して教育・研究・診療活動調査を実施し、これらを含めて収集資料等の分析を行い、本学における個人評価システム構築の検討を行った。

(4) 監査機能については、業務監査も含め実質化を図っていく必要があるとの指摘を受け、監査機能の充実を図るため、平成17年12月1日付けで監査室（専任2名、兼任2名）を学長の下に独立した組織として設置した。

平成17年度は、本学の会計処理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営に資することを目的とし、内部監査に関する基本的事項を定めた内部監査規則を整備し、内部監査を実施した。この内部監査は、監査室が設置後間もないこともあり、監事と連携し監事監査と並行して、平成18年2月から3月までの間に14の部署からヒアリングをする形式により実施した。この監査結果については、内部監査規則に基づき監査室長から学長及び被監査部署の長に報告した。（資料編p.25～45）

(5) 全学的な自己点検・評価及び外部評価システムに関し、今後の適切な検討と実施が求められるとの指摘を受け、全学的な大学評価に対応するための体制として、理事、教員及び事務職員を構成員にした学長直属の組織として評価情報室（資料編p.20～22）を設置し、評価体制の改善充実を図った。この評価情報室に「教育」「研究」「組織・施設」「財務・病院・産学連携」「情報データベース」の5つの作業部会を設置し、平成17年度計画の実施状況を上半期と通期と2回に分けて各部局に自己点検・評価を実施させ、各作業部会で進捗状況を検証し年度評価を行うとともに、平成18年度計画の策定を行った。

(6) 情報公開の方針については、今後検討予定であり、積極的な対応が求められるとの指摘を受け、広報委員会で検討を行い、広報の3本柱として大学概要、広報誌、ホームページの充実を図ることが承認された。また、ホームページをリニューアルし、トップページの「情報公開・情報提供」に中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行った。さらに、本学の優れた研究成果等を積極的にプレスリリースすることを決定し、平成17年度に7件のプレスリリースを行った。

(7) 施設等の維持管理に関し、総合的な維持保全を効果的に実施するための体制の構築が求められるとの指摘を受け、国立大学法人東京医科歯科大学施設維持管理に関する調査実施要項（以下、「施設パトロール」という。）を定め体制を構築した。（資料編p.76～77）さらに、施設パトロールの実施の結果、関連する点検・保守内容が効果的に実施できるよう、予防保全的内容を盛り込んだ修繕計画を含む、総合的な施設維持管理計画（資料編p.78～83）を策定し一部先行して実施した。

その他業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	必要な教育研究基盤の確保と施設等の有効活用の推進 ・ 点検・評価を踏まえた既存施設の有効活用・活性化を図る。 ・ 施設の長期的利用を可能とする維持管理の充実を図る。 ・ 教育研究の変化に対応可能な共用スペースを確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
施設等の有効活用に関する具体的方策 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った合理的な施設運用及び機能確保を行う。 <156>	全学的な施設運用（スペース管理）を図る。<156-1>		1. 共用スペースの確保、スペースの再配分 全学的かつ経営的視点に立って施設運用するために、平成16年度は、全学的な点検・評価体制を構築し、施設の有効活用に関する調査を行い、既存施設を見直し、共用スペースを確保した（1,305㎡）。平成17年度は、共用スペースの一層の拡充を行い（627㎡）、競争的資金を獲得した研究者が優先的に使用できるようにした。 2. 利用者負担の徹底 共用スペースの活用は学内外のプロジェクト研究等の推進を目的としており、光熱水費を含む利用料を徴収することとしている。平成16年度は18,663千円、平成17年度は24,758千円を徴収し、これらは学内の研究基盤経費として、優先的に使用することとしている。また、必要とする研究機能の確保のための改修費（平成16年度：約70,800千円、平成17年度：約10,100千円）は利用者が負担している。 3. 保守管理費、修繕費等のコスト縮減 施設機能の状況確認のために使われる保守管理費について見直しを行い、平成17年度契約分について、施設面積当り前年度比10%減の目標を掲げ、面積当り10.6%減を達成したところである。施設修繕費については、個々の工事について内容の見直し、見積金額の交渉、競争入札の徹底等を行い、30,437千円を削減した。また節水コマ・省エネファンベルト取付等の省エネ改修や省エネ推進ポスターの掲示等により光熱水費料の削減を推進した。 このように、経営的視点に立って、施設にとどまらず、資金を含めた総合的な有効活用施策について検討し、平成18年度計画で「全学的かつ経営的視点に立った施設運用（スペース管理）及び機能確保（質的管理）を図る。」としていた質的管理に踏み込むなど計画を上回って進行しているところである。	
全学または部局等で共有する流動的・弾力的利用のできる教育研究スペースを確保する。<157>	全学または部局等で共有する教育研究スペースの確保を図る。<157-1>		流動的・弾力的に教育研究可能なスペースとして、学部等の専有ではなく、利用期限を定めたスペースを、平成16年度は、1,305㎡確保し、平成17年度は、本学建築委員会（平成17年4月25日、5月31日、7月15日）で審議の結果、3号館の一部をオープンラボ及びコモラボAとして627㎡確保した。 このスペースは、競争的資金を獲得した研究者が優先的に使用しているところである。 共用スペースの確保は、「医歯学総合研究棟 期の基本構想」により、平成19年度一部完成予定の医歯学総合研究棟（期）で計画していたところ、平成17年度に既存施設（3号館）で更に拡充した。	
施設等の維持管理に関する具体的方策 施設の機能及び安全性・信頼性を長期にわたって確保するため、予防的対応も含む総合的な	総合的な維持保全を計画的・効果的に実施する体制の構築を図る。<158-1>		1. 総合的な維持保全を計画的・効果的に実施する体制の構築 「平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果について」（17国評委第3号。平成17年9月16日付国立大学法人評価委員会委員長通知）において課題があると	

<p>点検・保守・修繕等を計画的・効果的に実施する。<158></p>		<p>された総合的な維持保全を効果的に実施するための体制の構築については、国立大学法人東京医科歯科大学施設維持管理に関する調査実施要項を定め体制を構築した。</p> <p>2.施設パトロールによる課題の抽出（質的管理） 平成16年度に作成した維持保全計画に基づき点検・保守を計画的に実施した。平成17年度は、継続的に施設パトロールを実施し（特に廊下等共通部分や配管設備については、重点的に調査した。）予防保全的な内容を盛り込んだ修繕計画を含む、総合的な施設維持管理計画を策定した。</p> <p>3.施設維持管理計画の一部実施 計画内容については、建築基準法第12条（報告、検査等）との関連や、関連する点検・保守内容を総合して効果的に実施できるよう検討し、一部先行して実施した。</p> <p>4.管理的経費の削減に資する改修の実施 光熱水料にあつては、節水コマ・省エネファンベルト取付等の省エネ改修実施により削減を図った。</p> <p>5.今後の維持保全の方針 施設パトロールにより、施設維持管理計画を作成し、平成18年度計画としていた計画的・効果的な修繕を一部先行して実施したことから、計画を上回って進行しているところである。次年度以降は更に効果的な管理方策を検討していく。</p>	
<p>施設等の整備に関する具体的方策 大学院施設の狭隘解消、卓越した研究拠点施設、老朽施設の改善、先端医療及び先端歯科医療に対応した大学附属病院施設、教育研究活動を支える施設等の整備計画（既存再整備計画含む）を策定し実施する。<159></p>	<p>教育・研究・診療に係る施設等について、中・長期的な視点で具体的な整備計画を策定する。<159-1></p>	<p>1.キャンパスマスタープランの策定 学長を議長とした建築委員会において、キャンパスマスタープランである「医歯学総合研究棟 期の基本構想」（平成14年6月7日）を策定した。内容は点検・評価を通じた、キャンパスの基本理念、 期の棟の整備の基本方針及びキャンパス全体の改修計画であり、中・長期的な整備計画となっている。</p> <p>2.老朽施設改善のための長期的な再配置計画の検討 平成17年度は、医歯学総合研究棟 期の計画を本学の教育研究の現状を反映して見直しを図っている。また、老朽施設の改善のため、 期棟完成後のキャンパス機能の再配置計画について検討を進めている。</p> <p>3.卓越した研究拠点に対応した施設整備 21世紀COEプログラムに採択された2件については、平成16年度に医歯学総合研究棟 期において整備した。 平成17年度の科学技術振興調整費による2件及び特別教育研究経費1件については、既存施設の見直しによる共用スペースを確保し整備した。</p> <p>4.先端医療及び先端歯科医療に対応した施設整備 先端医療及び先端歯科医療に対応した大学附属病院施設については、専用ICU及びHCUの整備及び救急車の増加に伴うエントランス部分の改修を行い、救命救急センターの開業に対応した。さらに機能強化のために改修を予定している。また、PET/CT検査装置による核医学検査業務のための整備を行い、平成17年11月から運用を開始している。</p>	
<p>国際化、情報化の進展及び実験研究の高度化等に対応した施設整備計画を策定し実施する。<160></p>	<p>21世紀COEプログラムによる国際的な研究拠点等に対応した整備計画を推進する。<160-1></p>	<p>1.国際的な研究拠点に対応した施設整備 国際的な研究拠点に対応するために、既存施設や新たに整備する施設において、一定の割合で共用スペースを確保することとし、必要に応じて研究内容に応じた機能を確保する整備を実施した。 平成16年度は、卓越した研究拠点施設として、21世紀COEプログラムに採択された2件について、医歯学総合研究棟 期に整備した。 平成17年度は、科学技術振興調整費による2件及び特別教育研究経費1件について、既存施設を見直し、研究内容に応じた機能を確保する整備を実施した。</p> <p>2.実験研究の高度化に対応した施設整備 医歯学総合研究棟（ 期）整備においては、流動的・可変的な実験研究に即応するよう、改修の際に他のスペースに影響が及ばないように建築設備がユニット毎に完結するような設計を取り入れ実験研究の高度化に対応した計画としている。</p>	

<p>産学官連携等、社会との連携を図る施設整備計画を策定し、実施する。<161></p>	<p>産学官連携等に対応した整備計画を推進する。<161-1></p>	<p>産学官連携等、社会との連携の推進に対応するため、平成16年度は、既存施設に確保した共用スペースの内、企業との共同研究に資するためのスペースであるオープンラボを378㎡確保し、1社と賃貸借契約を締結した。 平成17年度は、さらにオープンラボを288㎡確保し、4社と賃貸借契約を締結した。これらの施設を利用するに当たって施設使用料及び共益費を徴収するとともに、研究内容に応じた機能確保に必要な整備費用は各企業が負担することで、合理的な整備計画としている。 平成16年度に産学官連携の推進のためのオープンラボを確保し、平成17年度は、既存施設に更にスペースの拡充を図った。産学連携に対応したスペースとして、医歯学総合研究棟（期）の整備を「医歯学総合研究棟（期）の基本構想」に則り、推進している。この計画では、具体的な実施を平成19年度としていたところ、既存施設（3号館）で産学連携等に対応した整備を実施したことから計画を上回って進行しているところである。</p>	
<p>自己財源の確保や新たな整備手法を導入した施設整備を推進する。<162></p>	<p>新たな整備手法の導入の可能性について検討する。<162-1></p>	<p>新たな整備手法として、民間資金の活用による整備と自己資金による整備を検討している。平成16年度にPET/CT検査装置による核医学検査業務に必要な施設整備について検討を行い、平成17年度に整備し、運用を開始した。また、平成17年度に患者・職員用駐車場を民間資金の活用により整備し、運用を開始したことから計画を上回って進行しているところである。今後共自己資金による整備について検討を進める。</p> <p>1. PET/CT検査装置による核医学検査業務の実施 医学部附属病院の診療活動の高度化に対応するPET/CT検査装置による核医学検査業務について、特別目的会社が医療機器調達・設置・運用・関連する施設整備を行い、サービス利用料で整備費用を回収する新たな整備手法により整備し、平成17年11月から運用を開始した。</p> <p>2. 24時間使用可能な駐車場の整備 附属病院患者及び職員駐車場を患者サービスの向上やコスト縮減のため、外部委託事業者が設備調達、駐車場改修、運営を行い、委託料で整備費用を回収する新たな整備手法により整備し、平成17年10月から運用を開始した。また、既存の機械式駐車場の保守管理費用を委託範囲に含めることにより、保守管理費用の使用負担等の合理的な縮減が可能となった。</p>	
<p>組織の流動化に対応したスペースを確保する上で必要となる具体的な措置を行う。<163></p>	<p>組織の流動化に対応したスペースとして共用スペースの確保を検討する。<163-1></p>	<p>平成16年度は、既存施設（3号館、医歯学総合研究棟 期棟）に全学的な共用スペースとして1,305㎡を確保したところである。 同様に、平成17年度は、既存施設に共用スペースとして627㎡を確保した。これらのスペースの使用期間は5年間を上限として、1年毎の更新としており、組織の流動化に対応したスペースとしている。 平成17年度は整備中の医歯学総合研究棟（期）や既存施設の大規模改修で共用スペースの確保を検討した。 平成16年度に共用スペースを確保し、平成17年度は、既存施設で更に拡充したことから、計画を上回って進行しているところである。</p>	
<p>安全（耐震性能の確保等）と環境への配慮やバリアフリー対策等に関する計画の策定及び実施による人にやさしいキャンパスづくりを推進する。<164></p>	<p>安全（耐震性能の確保等）や環境、バリアフリー対策等に配慮した整備計画を推進する。<164-1></p>	<p>1. 安全（耐震性能の確保等）への配慮 耐震改修の必要性を把握するために、湯島団地及び駿河台団地の対象建物の耐震診断を実施し、一部耐震改修計画を検討している。 今後も引き続き、耐震診断を実施していく予定である。</p> <p>2. 環境への配慮 省エネファンベルト取付等の省エネ改修を実施し、温室効果ガスを削減した。また、東京都条例に基づく地球温暖化対策計画書において、「温室効果ガスの排出の抑制に係る措置」の計画を作成し提出した。この計画書に対して東京都の評価は「A」評価であった。</p> <p>3. バリアフリー対策 前面道路（外堀通り）から医学部及び歯学部附属病院玄関がある人工地盤までのアプローチを平成17年10月からバリアフリー対応として整備した。これは、東京地下鉄株式会社の協力により、東京メトロ丸ノ内線御茶ノ水駅ホームから外堀通りまでのエレベータを本学歯学部附属病院の出入り口レベルである人工地盤まで拡張することにより実現した。</p>	

		<p>人にやさしいキャンパスづくりの一環として、エレベータから本学（医学部・歯学部）附属病院までのアプローチに屋根を架けるとともに、医学部附属病院玄関までの仮設通路の勾配を緩く改修することにより、子供連れやお年寄り及び車椅子等を利用される方々の安全性及び利便性が向上した。</p> <p>また、医学部附属病院の救急患者用通路となっている玄関までのアプローチを歩車道分離等の整備をすることにより、歩行者の安全性が格段に高まった。</p> <p>さらに、歯学部附属病院外来の照明設備の照度を上げ、老人等視力の弱い人に優しくした。</p>	
		ウェイト小計	

2 その他業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標	安全管理体制 ・ 国立大学法人化における安全管理体制の確立並びに安全性・信頼性のある教育研究環境を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
労働安全衛生法に基づく健康安全管理組織体制を新たに構築するとともにその体制を点検及び整備する。<165>	法令に基づき労働安全衛生管理を検証し、労働安全衛生管理体制の徹底及び点検・整備を図る。<165-1>/<169-1>		労働安全衛生法等の法令に基づき、職場環境の維持管理を目的とした産業医による巡視、健康管理として、一般定期健康診断をはじめ、特別定期健康診断・特殊健康診断、作業環境測定を実施し、安全衛生管理の徹底を図った。 また、職員に対する安全及び衛生管理の向上を目的とし、安全衛生研修会・健康教育講演会を開催し、多数の職員の衛生管理・健康管理に対する意識改革が図られた。 機械の安全対策として、第一種圧力容器等の定期自主点検、性能検査を実施し、保全管理の徹底を図った。 アスベストによる健康障害の防止策として、全学的にアスベスト含有製品使用状況調査を行い、代替品への交換または廃棄処理の措置を行った。	
施設等の安全性及び信頼性の確保並びに環境安全対策を推進するための実施体制を構築するとともに、施設等の点検・評価を実施する。<166>	施設等の現状を把握し、安全性を確保するため、巡回点検等を実施する体制の構築を検討する。<166-1>		1. 施設パトロールの実施 施設の巡回点検として、平成17年度は実施要項を定め体制を構築した。更に共通部分について施設パトロールを実施し、優先的に修繕する部位を抽出した今年度の修繕計画を策定し、換気設備の設置、修理等を実施した。体制の構築を検討するだけでなく、平成18年度以降としていた巡回点検等を実施しており、計画を上回って進行しているところである。 2. 吹付アスベスト対策の実施 吹付アスベストについては、「学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査について」（平成17年7月29日付文部科学省大臣官房長通知）に基づき調査を行い、未処理の吹付アスベストの数値（1,503m ² ）を把握した。 なお、空気中の濃度測定を行った結果、いずれも大気汚染防止法に定める石綿粉塵濃度の基準値を下回った。 一部吹付アスベストの処理を実施済みであり、引き続き処理を実施する。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1 施設マネジメントの実施体制

(1) 施設のスペース管理

施設マネジメントには主として、スペース、クオリティ、コストの観点からのアプローチがあるが、特にスペースについて、施設を有効に活用するために、教育研究施設の使用状況、狭隘状況、維持管理状況、物品の設置状況及び使用者の満足度など施設全体の状況を点検調査（以下「施設の有効活用に関する調査」という。）し、その結果を施設の有効活用に関する事項を調査立案するために設置された有効活用専門部会において議論した後、学長のリーダーシップの下、本学建築委員会で審議し面積配分の見直しを行う体制が構築されている。特に、共用スペースを新築及び改修面積の概ね20%以上を確保することとした施設有効活用方針（建築委員会決定）に基づき、面積の再配分を行っている。（資料編p.67）

(2) 施設のクオリティ管理

施設のクオリティ管理については、施設機能の状況確認のために必要な保守管理を平成16年度は維持保全計画に基づき行った。平成17年度は、「平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果について」（17国評委第3号。平成17年9月16日付国立大学法人評価委員会委員長通知）において課題があるとされた総合的な維持保全を効果的に実施するための体制の構築については、国立大学法人東京医科歯科大学施設維持管理に関する調査実施要項（以下、「施設パトロール」という。）を定め体制を構築した。（資料編p.76～77）

更に、施設パトロールの実施の結果、関連する点検・保守内容が効果的に実施できるよう、予防保全的内容を盛り込んだ修繕計画を含む、総合的な施設維持管理計画（資料編p.78～83）を策定し一部先行して実施した。

(3) 施設のコスト管理

工事に係るコスト縮減については、国の方針に則り従来から行っていたところであるが、施設機能の状況確認のために使われる保守管理費についても明確な目標を掲げて、コスト縮減を行うこととした。

具体的には契約内容等の見直しを行い、平成17年度契約分について、施設面積当り前年度比10%減の目標を掲げ、施設面積当り10.6%減を達成した。（資料編p.49～50）

更に、法人運営費による施設修繕費についてもコスト縮減を徹底することとし、個々の工事について内容の見直し、見積金額の交渉、競争入札の徹底等を行い、30,437千円を削減した。また、光熱水料にあつては、節水コマ・省エネファンベルト取付等の省エネ改修や省エネポスターの掲示等により光熱水費の削減を推進した。

(4) 共用スペースの拡充

全学的かつ経営的視点に立って施設運用するために、平成16年度は施設の有効活用に関する調査を行い、施設の有効活用専門部会で立案、本学建築委員会で審議し、共用スペース（学部等の専有ではなく利用期限を定めた、全学で共有する流動的・弾力的利用のできる教育研究スペース）（資料編p.72～75）を既存施設（医歯学総合研究棟 期及び3号館）に1,305㎡確保した。

平成17年度は共用スペースの一層の拡充を行い、本学建築委員会において、特別教育研究経費1件、科学技術振興調整費2件の研究を含め、共同研究6件にスペースを配分することが可能となった。また、学内研究者を監督者とした4件のベンチャーに対してス

ペースを配分した。なお、平成17年度に配分した627㎡を含め、1,932㎡の共用スペースを確保している。

この共用スペースは、研究内容に応じた機能確保に必要な改修費（平成16年度：約70,800千円、平成17年度：約10,100千円）を利用者が全額負担とした合理的な整備計画としている。また、施設使用料及び共益費を徴収することとし、学内の研究基盤経費として、優先的に使用することとしている。

なお、平成17年度は整備中の医歯学総合研究棟 期や移行後の既存施設においても、共用スペースの確保を検討した。

2 キャンパスマスタープランの策定

学長を議長とした本学建築委員会において、キャンパスマスタープランである「医歯学総合研究棟 期の基本構想」（平成14年6月7日）（資料編p.84～90）を策定した。内容は点検・評価を通じた、キャンパスの基本理念、 期棟の整備の基本方針及びキャンパス全体の改修計画であり、中・長期的な整備計画となっている。

平成17年度は、医歯学総合研究棟 期の計画を本学の教育研究の現状を反映して見直しを図っている。また、老朽施設の改善のため、 期棟完成後のキャンパス機能の再配置計画について検討を進めている。

3 新たな整備手法を導入した施設整備

平成16年度に検討を開始した医学部附属病院の診療活動の高度化に対応するPET/CT検査装置による核医学検査業務について、特別目的会社が医療機器調達・設置・運用・関連する施設整備を行い、サービス利用料で整備費用を回収する新たな整備手法により整備し、平成17年11月から運用を開始した。

平成17年度は、附属病院患者及び職員駐車場を患者サービスの向上やコスト縮減のため、外部委託事業者が設備調達、駐車場改修、運営を行い、委託料で整備費用を回収する新たな手法による整備を行い、平成17年10月から運用を開始した。また、既存の機械式駐車場の保守管理費用を委託範囲に含めることにより、保守管理費用の使用者負担等の合理的な縮減が可能となった。

4 安全・環境への配慮

耐震改修の必要性を把握するために、湯島団地及び駿河台団地の対象建物の耐震診断を実施し、一部耐震改修計画を検討している。

吹付アスベストについては、使用実態調査を行い、未処理の吹付アスベストの数値を把握した。一部吹付アスベストの処理を実施済みであり、引き続き処理を実施する。なお、空気中の濃度測定を行った結果、いずれも大気汚染防止法に定める石綿粉塵濃度の基準値を下回った。

5 バリアフリー化の推進

前面道路（外堀通り）から両附属病院玄関のある人工地盤までのアプローチを平成17年10月からバリアフリー対応として整備した。

人にやさしいキャンパスづくりの一環として、東京メトロ御茶ノ水駅のエレベータから本学（医学部・歯学部）附属病院までのアプローチに屋根を架けるとともに、医学部附属病院玄関までの仮設通路の勾配を緩く改修することにより、子供連れやお年寄り及

び車椅子等を利用される方々の安全性及び利便性が向上した。

また、医学部附属病院の救急患者用通路となっている玄関までのアプローチを歩車道分離等の整備を行うことにより、歩行者の安全性が格段に高まった。

更に、歯学部附属病院外来の照明設備の照度を上げ、老人等視力の弱い人に優しくした。

6 安全管理体制の確立及び安全性・信頼性のある教育研究環境の確保

労働安全衛生法等の法令に基づき、安全衛生管理体制を構築し、大学全体の「作業環境管理」、「作業管理」、「安全管理」、「健康管理」の点検・整備の強化を図っている。(資料編p.91)

作業環境管理については、特定化学物質及び有機溶剤を取り扱う研究室、電離放射線を取り扱う研究室、粉じんを使用している研究室等130カ所について、本学の職員である作業環境測定士が、環境測定をサンプリングから分析まで行い、常時きめ細かな作業環境管理ができる体制をとると共に経費の削減を図った。また、各研究室等で使用されている適正管理化学物質の使用量・排出量・廃棄量調査、局所排気装置等の風量測定等の実施や、全学的なアスベスト含有製品使用状況調査を行い、代替品への交換または廃棄処理するよう措置し、教職員の健康障害の防止に努めている。

作業管理・安全管理については、毎月各建物毎に約20カ所の研究室を本学の産業医が巡視し、薬品棚の転倒防止・ポンベの固定・局所排気装置及び換気扇の使用状況等についての点検を実施している。巡視による指摘事項があった場合には、各作業場毎に指摘事項に対する作業環境を改善し報告することを義務づけ、安全衛生委員会にて報告することにより作業管理・安全管理の改善を図った。その結果大幅な改善が見られた。また、第一種圧力容器等の設備に関し、定期自主点検(1回/月)及び性能検査(1回/年)を実施し、作業場に有資格者を選任し、当該作業場の全学的な管理体制の整備を図った。

健康管理については、年度初めに一般定期健康診断を含む各種健康診断の「健康診断管理計画書」を配布することにより受診義務の周知徹底を行い、その結果受診率の大幅な向上が見られた。特別定期健康診断である放射線業務従事者健康診断は年に2回の血液検査、深夜業務従事者健康診断や病原体に感染するおそれの高い部署に従事する職員の健康診断は、年2回の血液検査と心電図検査を実施し、特定化学物質健康診断・有機溶剤健康診断については、各業務毎に定められた検査、有機溶剤の区分に応じた検査(有機溶剤の種類により血液検査・尿検査の種類が異なる)を実施した。

また、職員に対し健康管理について理解を深めることを目的とした健康教育講演会や安全衛生管理を徹底する目的で安全衛生研修会を開催することによって、職員の意識・専門性の向上を図り安全で信頼性のある教育研究環境を確保している。(資料編p.92)

7 危機管理への対応策

施設の巡回点検として、実施要項を定め体制を構築した。さらに、共通部分について施設パトロールを実施し、優先的に修繕する部位を抽出するとともに、今年度の修繕計画を策定し、換気設備の設置、修理等を実施した。また、耐震改修の必要性を把握するために、湯島団地及び駿河台団地の対象建物の耐震診断を実施し、一部耐震改修計画を検討している。

学内のリスク調査を行い、国立大学損害保険、国立大学附属病院損害賠償保険、自動車保険に加入し、自然災害や事故災害に備えた。

医学部、歯学部の両附属病院では、地震等の大規模災害において患者及び職員の安全と施設、医療設備の機能を確保するとともに、地域の災害拠点病院として医療行為の適切な遂行を図ることを目的とした災害対策マニュアルを作成している。(資料編p.93～99)

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 49億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 49億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
予定なし	予定していない。	実績なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 11,687	施設整備費補助金 (11,687)	・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 5,227	施設整備費補助金 (5,194) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)	・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 5,227	施設整備費補助金 (5,194) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

湯島地区総合研究棟新営工事は16-17国債と17-18国債事業があり、契約は全て完了している。
また、小規模改修についても契約は全て完了した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する。<167>	民間等の個人評価システムの調査・資料収集を行い、これらを参考として本学における適切な評価システムを検討する。<111-1>/<167-1>	「業務運営の改善及び効率化」p.45～46, 参照
全学的視点から人件費管理を行い、人材の有効活用を検討する。<168>	人件費の効率的な運用を行う体制について整備する。<112-1>/<115-1>/<168-1>	”
労働安全衛生法に基づき健康安全管理組織体制を新たに構築し、作業環境測定等、労働安全衛生管理の充実を図る。<169>	法令に基づき労働安全衛生管理を検証し、労働安全衛生管理体制の徹底及び点検・整備を図る。<165-1>/<169-1>	「その他業務運営に関する重要事項」p.68, 参照
任期制の導入を促進し、教育研究の活性化を図る。<170>	(16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし)	
職員の能力開発、専門性の向上のため、研修の充実を図る。<171>	現在の研修内容の見直しを行い、能力開発、専門性の向上に寄与する研修の内容等について検討する。<171-1>	「業務運営の改善及び効率化」p.45～46, 参照
任用制度及び給与制度の見直しを検討し教育研究の活性化を図る。<172>	国内外の世界的な教育・研究者等の受け入れを促進するための任用・給与制度について検討する。<116-1>/<172-1>	”

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
【学士課程】			
・医学部			
医学科	470	491	104
保健衛生学科	360	363	101
・歯学部			
歯学科	370	374	101
口腔保健学科	50	49	98

学士課程合計	1,250	1,277	102
【修士課程】			
・医歯学総合研究科			
医歯科学専攻	95	123	129
・保健衛生学研究科			
総合保健看護学専攻	34	37	109
生体検査科学専攻	24	26	108
・生命情報科学教育部			
バイオ情報学専攻	32	23	72
高次生命科学専攻	30	30	100

修士(博士前期)課程合計	215	239	111
【博士課程】			
・医歯学総合研究科			
口腔機能再構築学系専攻	168	270	161
顎顔面顎部機能再建学系専攻	120	97	81
生体支持組織学系専攻	73	69	95
環境社会医歯学系専攻	80	92	115
老化制御学系専攻	40	83	208
全人的医療開発学系専攻	32	39	122
認知行動医学系専攻	78	58	74
生体環境応答学系専攻	69	68	99
器官システム制御学系専攻	116	130	112
先端医療開発学系専攻	84	98	117
・保健衛生学研究科			
総合保健看護学専攻	24	36	150
生体検査科学専攻	18	19	106
・生命情報科学教育部			
バイオ情報学専攻	20	20	100
高次生命科学専攻	18	11	61

博士(博士後期)課程合計	940	1,090	116

・歯学部附属歯科技工士学校	60	59	98

附属学校合計	60	59	98

総合計	2,465	2,665	108

計画の実施状況等

1 医歯学総合研究科

医歯学総合研究科のいくつかの専攻系で収容定員に比して15%以上の変動がみられる現状について、いくつかの要因を示しておきたい。口腔機能再構築学系専攻、老化制御学系専攻で収容定員を大きく上回っている要因の一つとしては、現在の高齢化社会の進展に伴いこの分野の希望者が多くなっていることがあげられる。特に歯科関係の大学院生が、これらの社会的背景を踏まえて増加していることに一つの原因があると考えている。ただし、これらの専攻系の基礎的研究や心理的・行動学的バックボーンの研究などを行うためには、生体支持組織学系専攻、認知行動医学系専攻などが必要とされることは、研究科を設置するときから念頭に置かれていたことでもあるので、これらの収容定員充足率については研究科全体としてのバランスと考えており、長期的な状況把握を含めて検討することも必要である。

また、通常4月入学者の他に10月入学コースとして、パブリックヘルスリーダーコース、歯学国際コースの二つのコースを有しているため、口腔機能再構築学系専攻、環境社会医歯学系専攻で在学者数が収容定員を上回っている理由の一つでもある。

修士課程の充足率が大きい値を示しているのは、医療管理政策学修士課程(MMA)コースについては、社会的ニーズの高いコースであり、他大学においても同様なコースの設置が見込まれると予想していたが、現状ではニーズに見合うだけのコースが設置されていない状況にあった。このような状況の中で、昨年度も非常に多くの出願者がありしかも非常に優秀な入学希望者だったため、合格者の制限が困難な状況だったことが原因となっている。また、MMAコースだけではなく一般の修士課程コースにおいても非常に優秀な入学希望者が殺到し、その制限が困難だったことや、併願者で他の大学院に入学していくであろうと判断した数が予想より少なく、結果的には本学入学者数が多くなってしまったことが収容定員を上回っている理由である。他の大学院の医科学修士課程に比して本学の立地条件の良いこと、教育内容が魅力あるものになっていることも入学希望者が多い理由でもある。

2 生命情報科学教育部

平成17年5月1日現在で、バイオ情報学専攻博士(前期)課程において充足率72%となっている主たる理由は、平成17年度入学予定者の中から11名の辞退者が出たことと、5名の退学者が出たためである。このうち退学者については、病気、経済的理由などのやむを得ない理由によるものが主であり、生命情報科学教育部での大学院生に対する充実した教育内容に対しては、充分満足が得られていることがアンケートなどからも判断できる。

また、高次生命科学専攻において博士(後期)課程の充足率が61%となっている主たる理由は、平成15年度設置時の入学者が、大学院発足初年度ということもあり入学試験を4月に行ったため志願者が入学定員を下回るような状況であったことと、平成15年入学者のうち2名の退学者が出たことが主な理由であり、その後の入学状況から考え今後の充足率は改善されていくものと予測している。

今後の見込みとしては、平成18年度の入学状況は博士(前期)課程で39名、博士(後期)課程で14名となっており、平成18年度の充足率は博士(前期)課程で106.4%、博士(後期)課程で110.3%といずれも増加することとなっている。今後は博士(前期)課程からの学内進学者も平成17年度11名、平成18年度8名と着実に確保されていることや、大学院の入学説明会などの参加状況も平成16年78名、平成17年150名と飛躍的に増加し、それがそのまま倍率(博士(前期)課程 平成17年1.9倍、平成18年3.4倍)にも反映しており、定員の充足状況はなお一層の充実が図られていくことが予測される。

また、当教育部に対する社会的期待に応えるべく、平成17年度には魅力ある大学院教育イニシアティブ「生命情報科学国際教育プログラム」が採択され、より発展的に組織的な教育・研究指導を行っていくこととしているので一層の入学希望者の増加傾向が見込まれている。